

※H26実施方針区分：担当課による実施方針
 A：平成26年度に事業を拡充するもの（体制の拡充を含む）
 B：平成26年度も事業を継続するもの（検討の継続を含む）
 C：平成26年度に事業を縮小するもの（体制の縮小を含む）
 D：平成25年度で事業を廃止するもの（他事業への統合を含む）

基本方針1 育ちを守る 基本目標1 子どもの人権を守る 基本施策1 子どもの人権が尊重される施策の推進									
事業通番	事業名	事業概要	H26担当課	備考	H26目標値	平成24年度取り組み実績	平成25年度取り組み実績	H26実施方針区分	平成25年度取り組みの効果と平成26年度の取り組み方針
1	人権イラスト展	小学校4年生を対象に「人権の大切さ」をテーマにイラストを募集し、入選作品を展示することにより、子どもたちの描くイラストを通じて人権尊重の意識を高める取り組みを行います。	広聴相談課		継続して実施します。	応募校/応募作品数：47校/2,152作品	応募校/応募作品数：47校/2,539作品	B	【平成25年度取り組みの効果】 募集ポスターを作品募集期間終了後も啓発ポスターとして掲示できるよう工夫し、啓発効果を高めた。(応募数前年度比1.18倍)。(H22年度:17校/869作品 H23年度:22校/1,365作品 H24年度47校/2,152作品) 市内3か所(「いのち・愛・人権」新潟会場ほか)で作品展示を行い、市民が「子どもの人権」について考える機会を広く提供できた。 【平成26年度取り組み方針】 新たに、連続応募校等学校単位での表彰もを行い、学校サイドの取り組み意欲を一層高める。
2	デートDVの防止	高校生等の若い男女間で起こるDV(デートDV)を理解し、防止するためのセミナーを開催します。	男女共同参画課		平成25年度まで継続して実施しながら26年度以降の実施について検討します。	開催数:15回(10校) 参加者数:2,153人	開催数:19回(13校) 参加者数:4,135人	B	【平成25年度取り組みの効果】 DVを理解すると同時に、お互いの人権を尊重する内容を取り入れ、DV防止の意識啓発が図られた。 【平成26年度取り組み方針】 DV相談件数も増加傾向にあることから、若年層からの予防に向けて一層の啓発を図っていく。
3	子どもの人権施策についての検討	国連において採択された、子どもの権利に関する条約の理念に基づき、子ども一人ひとりの最善の利益が尊重されるよう、子どもの人権が大切にされる施策の方向性について検討します。	こども未来課		引き続き検討します。	・庁内、関係機関の意見交換を実施。	・庁内、関係機関の意見交換を実施。	B	【平成25年度取り組みの効果】 庁内、関係機関との意見交換を行い、子どもの人権についての意識の醸成が図られた。 【平成26年度取り組み方針】 子どもの人権が大切にされる施策の方向性について引き続き検討する。
4	人権教育推進事業	小学1年生・4年生・中学1年生を対象に「児童生徒の子どもの権利条約」パンフレットを配布し、各学校での活用を促すことにより、人権・同和教育の一層の充実を図り、児童生徒に人権尊重の精神を育成します。	教育委員会学校支援課		継続して実施します。	配付校数： 小学校113校、中学校57校、 中等教育学校1校、特別支援学校2校 (市立の全ての小学校・中学校・中等教育学校・特別支援学校)	配布校数： 小学校114校、中学校58校(全小中学校)、 中等教育学校1校、特別支援学校2校	B	【平成25年度取り組みの効果】 「子どもの権利条約」を基に人権学習を進めることで、人権尊重を実現する主体者としての育ちを図ることができた。また、小学校4年生については、広聴相談課と連携し、人権イラスト展への参加を呼びかけ、人権について主体的に考える機会が広がってきている。また、子どもたちの描いたイラストを展示することにより、市民向けの人権啓発に寄与している。 【平成26年度取り組み方針】 事業の継続・発展を図る
5	長期療養児の院内学級整備	病院に長期にわたり入院している児童生徒の教育機会の確保を図るため、院内特別支援学級の整備を行います。	教育委員会学校支援課		継続して実施します。	実施校数：小学校：3校、中学校：2校	3つの病院に小・中学校の院内学級を5学級設置し、入院中の児童生徒の学習空白をなくすための取り組みを行ってきた。	B	【平成25年度取り組みの効果】 入院児童生徒の学習の遅れを最小限度にくいとめ、安心して治療に励み、病気を克服していける環境を提供した。 【平成26年度取り組み方針】 二葉中学校の統合のため、今年度からは新潟大学医学総合病院の中学校は新潟柳都中学の学級ができることになった。今年も継続して取り組んでいく。
6	生徒指導カウンセラー派遣事業	生徒指導に関して専門家であるカウンセラーが学校に出向き、校長及び教員並びに児童生徒及び保護者に対して、いじめ・不登校・非行問題等をめぐる悩みや問題について、カウンセリング、指導助言等を行います。	教育委員会学校支援課	H25 事業名 変更	継続して実施します。	派遣回数：小学校37校に対し156回派遣	派遣回数：小学校37校に対し165回派遣	B	【平成25年度取り組みの効果】 スクールカウンセラーの配置のない小学校に、実態と希望に応じて生徒指導カウンセラーを派遣したことで、児童・保護者のカウンセリングや職員研修等が有効に活用できた。 【平成26年度取り組み方針】 小学校41校に計160回派遣予定。
7	いじめ・不登校未然防止プロジェクト	中学校区単位に「いじめ・不登校未然防止プロジェクトチーム」を設け、小中学校と連携を図り、小中一貫した継続的な支援を行うことにより、いじめ・不登校の発生の減少を図ります。	教育委員会学校支援課		不登校発生人数：減少(小中学校) いじめの解消率：100%(小中学校)	【不登校生徒児童数(速報値)】 小学校139人 (昨年比▲18人) 中学校531人 (昨年比▲46人) 【いじめ認知数(速報値)】 小学校332件 (昨年比+208件) 中学校235件 (昨年比+118件)	【不登校生徒児童数(速報値)】 小学校159人 (昨年比+24人) 中学校527人 (昨年比▲4人) 【いじめ認知数(速報値)】 小学校261件 (昨年比▲83件) 中学校273件 (昨年比+27件)	B	【平成25年度取り組みの効果】 不登校の発生率は、小学校で増加傾向に転じた。中学校では増加傾向に歯止めがかかっており、一定の成果が現れている。いじめ認知件数は、小学校では減少しているが、中学校では増加傾向がみられる。いじめを見逃さない体制は強化されている。 【平成26年度取り組み方針】 いじめ防止市民連絡協議会、不登校未然防止プロジェクト事業等を活用していじめ根絶、不登校解消を図る。
8	人権教育事業	公民館において、おとな向け人権教育講座のなかで、人権に関する理解とその推進に取り組んでいます。	教育委員会中央公民館		継続して実施します。	実施公民館数：9館	実施公民館数：7館	B	【平成25年度取り組みの効果】 いじめ問題やヘイトスピーチ、発達障がいへの理解など実生活に即した人権問題を多様な視点で取り上げることにより、幅広い世代や性別を問わず人権意識の醸成が図られた。 【平成26年度取り組み方針】 継続して実施する。

基本方針1 育ちを守る 基本目標1 子どもの人権を守る 基本施策2 児童虐待防止対策の充実									
事業通番	事業名	事業概要	H26担当課	備考	H26目標値	平成24年度取り組み実績	平成25年度取り組み実績	H26実施方針区分	平成25年度取り組みの効果と平成26年度の取り組み方針
9	児童虐待防止対策事業	児童虐待を未然に防ぐため、関係機関で構成する「児童虐待防止対策協議会」を設置・運営しています。全学的な防止対策事業を行うほか、区役所でも地域の関係機関と連携し、それぞれの地域の実情にあった独自の防止対策事業に取り組んでいます。また、研修により職員のスキルアップを図るなど、児童相談所と協力し児童虐待の防止に努めます。	こども未来課		引き続き児童虐待の発生予防、早期発見、早期対応に努めます。	児童虐待防止対策協議会の開催 ・代表者会議(全市):2回 ・実務者会議(各区):概ね月1回 ・個別ケース検討会議:必要に応じて開催 CAP(子どもへの暴力防止プログラム)実施 ・実施園数:4園 母子手帳交付時、股関節健診時に防止啓発リーフレット配布 ・発行部数6,900部 オレンジリボンツリーの設置 ・設置:全区役所・市内ショッピングセンター 公共交通機関(バス・駅等)・映画館等での広報、横断幕の設置 子育て支援センターでのワークショップ開催 ・市内11箇所 セミナーの開催 ・11月4日 江南区文化会館 参加者数162名	児童虐待防止対策協議会の開催 ・代表者会議(全市):2回 ・実務者会議(各区):概ね月1回 ・個別ケース検討会議:必要に応じて開催 CAP(子どもへの暴力防止プログラム)実施 ・実施園数:6園 母子手帳交付時、股関節健診時に防止啓発リーフレット配布 ・発行部数6,900部 オレンジリボンツリーの設置 ・設置:市役所本庁舎・全区役所公共交通機関(バス)・公用車・広報誌・フリーペーパー等を活用した広報セミナーの開催 ・12月1日 メディアシップ 参加者数250名	B	【平成25年度取り組みの効果】 児童虐待防止対策協議会を中心として要保護児童等への支援を図るとともに、関係機関が連携して対応することにより、児童虐待の予防・防止につながった。 【平成26年度の取り組み方針】 ・児童虐待防止対策協議会の運営と関係機関との連携の強化 ・研修による職員のスキルアップ ・児童虐待防止の啓発
10	家庭児童相談事業	家庭における子どもの養育、人間関係、その他家庭児童福祉について、必要な相談・指導を行います。	こども未来課		相談室設置:全区 相談員配置:全区	相談室設置:全区 相談員配置:7区	相談室設置:全区 相談員配置:7区	B	【平成25年度取り組みの効果】 家庭における子どもの養育、人間関係など児童の福祉に関して専門的な相談、指導を行うことにより、保護者への支援・児童の健全育成が図られた。 【平成26年度の取り組み方針】 ・引き続き実施する。
11	児童相談所による児童虐待相談への対応	深刻化する児童虐待相談に対し、各区や関係機関と連携して迅速に児童の安全確認・安全確保に当たります。緊急を要する場合は、夜間・休日も含めて対応し、必要に応じて一時保護や児童福祉施設への入所措置を行います。	児童相談所		引き続き迅速かつ適切な対応に努めます。	児童虐待相談件数: 360件 虐待による一時保護件数: 57件 (平成25年3月末現在)	児童虐待通告件数:445件 (その内、児童虐待相談件数:285件) 虐待による一時保護件数:48件 (その内、職権一時保護件数:20件) (平成25年3月末現在)	B	【平成25年度取り組みの効果】 児童虐待相談に対し、迅速に児童の安全確認・安全確保にあたり、必要に応じて一時保護や児童福祉施設への入所措置を行った。 【平成26年度の取り組み方針】 引き続き、迅速かつ適切な児童虐待への対応を行う。
12	児童福祉関係機関合同研修会	児童虐待相談に対して関係職員が迅速、適切に対応し、かつ関係機関の連携が円滑に行われるよう資質向上を図るための研修会を開催します。	児童相談所		継続して実施します。	専門講師による実務経験に基づく講演とシンポジウムを開催した。	専門講師による実務経験に基づく講演とシンポジウムを開催した。	B	【平成25年度取り組みの効果】 合同研修会参加者数 325人 【平成26年度の取り組み方針】 引き続き、関係職員及び関係機関のスキルアップを図るための研修会を開催する。
13	こんにちは赤ちゃん訪問事業	生後4か月になるまでの全ての乳児と産婦を対象に、新生児訪問またはこんにちは訪問を実施し、保健指導や育児情報の提供を行い、地域における育児支援につなげていきます。	保健所健康増進課		継続して実施します。	訪問延件数: 19,103 人 (乳児10,678人、産婦8,425人)	訪問延件数: 19,947人 乳児11,514人 産婦8,433人	B	【平成25年度取り組みの効果】 ・出生数の約96.8%に訪問し、早期から育児支援を行うことができた。 【平成26年度取り組み方針】 ・継続 ・訪問できなかったケースの状況把握に努める。
14	育児相談	育児全般又は育児に関する悩みや不安について個別相談を行うことにより、子育てを支援します。	保健所健康増進課		継続して実施します。	実施回数:313回 相談延人数:9,299人	実施回数: 279 回 相談延数:8,687人	B	【平成25年度取り組みの効果】 ・身近な地域で育児支援を行った。 【平成26年度取り組み方針】 ・継続

基本方針1 育ちを守る 基本目標1 子どもの人権を守る 基本施策3 社会的養護の推進

事業通番	事業名	事業概要	H26担当課	備考	H26目標値	平成24年度取り組み実績	平成25年度取り組み実績	H26実施方針区分	平成25年度取り組みの効果と平成26年度の取り組み方針
15	児童養護施設等退所児童の自立支援策の検討	施設を退所したり里親委託解除後の子どもたちの自立支援策の充実に向け、環境の整備や地域支援ネットワークの構築について検討します。	こども未来課、児童相談所		自立支援策の充実に向けた検討を行います。	・児童福祉司など児童相談所職員の訪問等による支援 ・関係機関による意見交換及び連携支援	・児童福祉司など児童相談所職員の訪問等による支援 ・関係機関による意見交換及び連携支援	B	【平成25年度取り組みの効果】 自立援助ホームの支援を通じ、ネットワークづくりを進めた。 【平成26年度の取り組み方針】 関係機関による意見交換、さらなるネットワークづくりを進める。
16	社会的養護に関する相談援助体制の検討	児童虐待相談等の背景には、子どもやその家族が抱えている複雑で多様な問題が潜んでいます。虐待相談だけでなく社会的養護を含め関係機関が連携した相談援助体制について検討します。	こども未来課、児童相談所		社会的養護に関する相談体制について検討します。	関係機関による意見交換	関係機関による意見交換	B	【平成25年度取り組みの効果】 関係機関の意識の醸成が図られた。 【平成26年度の取り組み方針】 市立乳児院での体制について検討。
17	施設養護の充実	子どもの状態や年齢に応じた適切なケアを実施できるよう児童養護施設等の施設養護の充実を図るほか、施設の整備についても検討します。	こども未来課、児童相談所		施設養護の充実、施設整備について検討します。	児童自立支援施設の改築整備を進めた。施設の整備について関係機関との意見交換及び検討を行った。	児童自立支援施設の整備を県とともに進めた。市立乳児院の整備に着手。基本設計、実施設計を実施した。	B	【平成25年度取り組みの効果】 社会的養護の充実に向けた計画を進めた。 【平成26年度の取り組み方針】 児童自立支援施設の整備を県とともに進めるとともに、市立乳児院の平成27年4月開設を目指し必要な準備を進める。
18	里親制度の推進	何らかの事情で家族とは一緒に生活のできない子どもを一時的に、または継続的に家族の一員として迎え入れ、家庭の中で育てていく里親の制度について、更なる普及を図るため啓発普及活動を行います。	児童相談所		5年間で30人の新規登録	里親新規登録:8人	里親新規登録:14人	B	【平成25年度取り組みの効果】 里親新規登録 14人 【平成26年度の取り組み方針】 引き続き、新規登録者の増を図る。

基本方針1 育ちを守る 基本目標2 心と体の健康を守る 基本施策1 妊娠・出産への支援									
事業通番	事業名	事業概要	H26担当課	備考	H26目標値	平成24年度取り組み実績	平成25年度取り組み実績	H26実施方針区分	平成25年度取り組みの効果と平成26年度の取り組み方針
19	特定不妊治療費助成事業	特定不妊治療を受けている夫婦に対して、その治療費の一部を助成します。	保健所健康増進課		継続して実施します。	助成件数：983件	助成件数 1,186件	B	【平成25年度取り組みの効果】 特定不妊治療を受けた夫婦の経済的負担の軽減を図った 【平成26年度の取り組み方針】 継続して実施する。
20	妊婦保健指導事業	妊娠中を健康に過ごし、安全に出産ができるよう、母子健康手帳の交付に併せて保健指導を実施します。また、母子保健サービスの利用方法や医療給付等の説明を実施します。	保健所健康増進課		継続して実施します。	・平成24年度 妊娠届出数6,443のうち、本事業の指導を受けて母子手帳交付を受けた人は2,351人。 ・児童虐待ハイリスクと言われる特定妊婦を把握支援するために、妊娠届出書の裏面に、妊娠が分かった時の気持ち等を聞くアンケートを作成。 ・民間業者の広告配布を行う代わりにマタニティマークグッズの無償提供を受け、低予算でマタニティマークの周知を図った。	・実施回数：114回 ・平成25年度 妊娠届出数6,506のうち、本事業の指導を受けて母子手帳交付を受けた人は2,092人。 ・民間業者の広告配布を行う代わりにマタニティマークグッズの無償提供を受け、低予算でマタニティマークの周知を図った。	B	【平成25年度取り組みの効果】 アンケート等を活用し、不安の強い妊婦や特定妊婦の把握に努めた。 低予算でマタニティマークグッズの作成、啓発活動が行えた。 【平成26年度取り組み方針】 継続。
21	妊婦歯科健康診査事業	母子健康手帳交付に併せて歯科医師が健診し、歯科衛生士が保健指導を実施します。	保健所健康増進課	H24 事業名 変更	継続して実施します。	実施回数：123回 受診人数：2,683人	実施回数：114回 受診数：2,242人	B	【平成25年度取り組みの効果】 妊婦に歯周疾患予防について啓発した。 【平成26年度の取り組み方針】 継続
22	安産教室	妊娠・出産・新生児の育児等に関する正しい知識を普及し、妊娠中の異常の予防と妊婦の不安解消を図ります。また、両親で協力して育児するという意識の啓発を図ります	保健所健康増進課		継続して実施します。	実施回数：105回 受講人数：1,453人	実施回数：105回 受講数：1,370人	B	【平成25年度取り組みの効果】 妊娠・出産・育児に関する知識を啓発した。 【平成26年度取り組み方針】 継続
23	プレママ・パパのつどい	多胎児を妊娠した妊婦やパートナーに、出産・育児に関する情報提供や、グループワークによる交流場を提供することにより、出産・育児を支援します。	保健所健康増進課		継続して実施します。	実施回数：4回 受講数：74人	実施回数：4回 受講人数：62人	B	【平成25年度取り組みの効果】 ・多胎児の出産・育児に関する知識を啓発した。 【平成26年度取り組み方針】 ・継続
24	産後ケア事業	保健指導や育児支援が必要な産後(退院後)の産婦・新生児に宿泊してもらい、産後の母体管理や沐浴・授乳指導など必要な保健指導を行います。	保健所健康増進課		継続して実施します。	利用日数：131日 利用組数：31組	利用日数：延199日 利用実人数：45組	B	【平成25年度取り組みの効果】 ・産後の母体を保護し、新生児の育児を支援した。 【平成26年度取り組み方針】 ・継続
25	母体保護相談事業	股関節検診の際に2～4か月児をもつ親を対象として、産後の家族計画・受胎調節指導を行い、併せて、健康相談・育児相談を実施します。	保健所健康増進課		継続して実施します。	股関節検診と同日開催。 8区11会場にて102回開催。 対象者数：6,450人 受診者数：5,937人 受診率92.0%	股関節検診と同日開催。 実施回数：101回開催。 対象者数：6,305人 受診者数：5,978人 受診率：94.8%	B	【平成25年度取り組みの効果】 来所者全員に対し個別相談を行い、一般的指導の他に、育児不安・産後うつ傾向・発育発達不全・虐待ハイリスクなどのケースの把握と支援、児の目視安否確認を行った。 【平成26年度取り組み方針】 継続
26	妊婦健康診査	妊婦と胎児の健康管理のため、健康診査を医療機関に委託して実施します。妊婦1人につき14回まで健診費用の助成を行い、経済的負担を軽減します。	保健所健康増進課	H24 事業名 変更	継続して実施します。	受診件数：76,386件	受診件数：延74,483件	B	【平成25年度取り組みの効果】 妊婦と胎児の健康管理及び妊婦の経済的負担の軽減を図った 【平成26年度取り組み方針】 継続
27	けんこう広場ROSAびあの運営	西堀ローサに設置したけんこう広場ROSAびあにおいて、保健所の情報提供や思春期・妊産婦・子育て期を含めた健康上の不安や悩み、疑問などの相談などを実施しています。	保健所保健管理課		継続して実施します。	利用者総数：25,362人 (母子・思春期再掲：5,225人)	利用者総数：19,685人 (再掲)母子・思春期関係：5,846人	B	【平成25年度取り組みの効果】 保健所情報コーナー、情報発信の工夫を行い、気軽に立ち寄れる工夫を行った。 【平成26年度の取り組み方針】 高校、専門学校の生徒、小・中・高校の学校養護教諭への周知を行う。

基本方針1 育ちを守る 基本目標2 心と体の健康を守る 基本施策2 子どもや親の健康の確保と増進

事業通番	事業名	事業概要	H26担当課	備考	H26目標値	平成24年度取り組み実績	平成25年度取り組み実績	H26実施方針区分	平成25年度取り組みの効果と平成26年度の取り組み方針
28	私立幼稚園健康管理費補助	私立幼稚園の健康診査の円滑な実施のため、健康診査に係る経費を補助します。	こども未来課	H22 廃止 (統合)	継続して実施します。				
29	園児の健康管理事業	園児の健康管理のため学校保健安全法に準じた健康診断や専門研修を実施します。	保育課		継続して運営します。	実施健診等： 身体計測、内科健診、歯科健診、眼科健診、耳鼻科健診、視力検査、ぎょう虫卵検査、尿検査、保健衛生指導会、 歯科保健講習会	実施健診等： 身体計測、内科健診、歯科健診、眼科健診、耳鼻科健診、視力検査、ぎょう虫卵検査、尿検査、保健衛生指導会、 歯科保健講習会	B	【平成25年度取り組みの効果】 新規認可保育園2園を含めた全218園において、園児の各種健診・検査を実施、保健衛生に関する研修を年2回開催して園児の健康管理を行うことができた。 【平成26年度の取り組み方針】 全222園において継続して実施。
30	乳児一般健康診査	乳児の成長・発達の確認と疾患の早期発見のため、生後3か月頃と10か月頃に各1回、医療機関に委託して健康診査を実施します。	保健所健康増進課		継続して実施します。	受診件数：11,334件	受診件数：11,522件	B	【平成25年度取り組みの効果】 乳児の成長・発達の確認、疾患の早期発見を行った 【平成26年度取り組み方針】 継続

事業 通番	事業名	事業概要	H26担当課	備考	H26目標値	平成24年度取り組み実績	平成25年度取り組み実績	H26実施 方針区分	平成25年度取り組みの効果と 平成26年度の取り組み方針
31	1歳6か月児健康診査	1歳6か月児に対し、成長・発達の確認と疾患の早期発見のため、健康診査を実施するとともに、子育てや食生活などについての保健指導を実施します。健康診査の結果、精密検査が必要となった場合は、医療機関に依頼します。	保健所健康増進課		継続して実施します。	実施回数:207回 対象者数:6,590人 受診者数:6,471人 受診率:98.2% 心理発達相談件数 831件	実施回数:208回 対象者数:6,457人 受診者数:6,276人 受診率:97.2% 心理発達相談件数:944件	B	【平成25年度取り組みの効果】 未受診者への受診勧奨に取り組み、多数の受診があった。 【平成26年度の取り組み方針】 継続
32	3歳児健康診査	3歳児に対し、成長・発達の確認と疾患の早期発見のため、健康診査・視聴覚検査・尿検査を実施するとともに、生活習慣などについての保健指導を実施します。健康診査の結果、精密検査が必要となった場合は、医療機関に依頼します。	保健所健康増進課		継続して実施します。	実施回数:210回 対象者数:6,632人 受診者数:6,417人 受診率:96.8% 心理発達相談件数:737件	実施回数:210回 対象者数:6,656人 受診者数:6,372人 受診率:95.7% 心理発達相談件数:934件	B	【平成25年度取り組みの効果】 未受診者への受診勧奨に取り組み、多数の受診があった。 【平成26年度の取り組み方針】 継続
33	股関節健診	股関節脱臼の早期発見を目的として、2~4か月児を対象に整形外科医による超音波検査を行い、併せて育児相談も実施します。	保健所健康増進課		継続して実施します。	実施回数:102回 対象者数:6,450人 受診者数:5,937人 受診率:92.0%	実施回数:101回 対象者数:6,305人 受診者数:5,978人 受診率:94.8%	B	【平成25年度取り組みの効果】 全国でも先進的な超音波検査による股関節検診を全市で実施している。育児相談も合わせて実施し、児童虐待の早期発見及び予防の機会となっている。 【平成26年度の取り組み方針】 継続
34	乳幼児健康指導事業	発達面で継続支援が必要な子どもの経過観察を行うとともに、その保護者と子どものもつ特性や問題について、共有を図りながら育児を支援します。	保健所健康増進課		継続して実施します。	実施回数:76回 対象者数:806人 受診者延数479人 受診率59.4%	実施回数:62回 対象者数:750人 受診者数:397人 受診率52.9% ・発達障がいに関する取組として、障がい福祉課が全市体制を見直し、新規事業を開始した。	B	【平成25年度取り組みの効果】 継続参加することで、その保護者と子どものもつ特性や問題について共有しながら育児支援を行うことができた。 【平成26年度の取り組み方針】 継続
35	先天性代謝異常検査	生後5~7日の新生児を対象に、先天性代謝異常等の検査を行い、疾患の早期発見に努めます。	保健所健康増進課		継続して実施します。	検査実施実人員数:7,280人	検査実施実人員数:6,899人	B	【平成25年度取り組みの効果】 先天性代謝異常の早期発見に努めた。 【平成26年度の取り組み方針】 継続
36	学校各種健康診断事業	学校保健安全法に基づき、児童生徒及び幼児の健康診断を実施し、その結果に基づき疾病の予防処置又は治療の指示などを行います。	教育委員会保健給食課		継続して実施します。	学校保健安全法に基づき、児童生徒及び幼児の健康診断を実施し、その結果に基づき疾病の予防処置又は治療の指示などを行った。	学校保健安全法に基づき、児童生徒及び幼児の健康診断を実施し、その結果に基づき疾病の予防処置又は治療の指示などを行った。	B	【平成25年度取り組みの効果】 疾病を早期に発見することで、すみやかな治療勧告の措置を行った。また、必要に応じて、運動や作業を軽減するなど日常生活上の適切な措置を行った。 【平成26年度取り組み方針】 継続して実施する。
37	児童生徒の生活習慣病予防対策事業	生活習慣病に関する啓発活動や生活習慣病健診を実施することにより、子どもの頃からより良い生活習慣を实践し、健康の保持増進を図り、生涯を通し成人後の生活習慣病を予防します。	教育委員会保健給食課		継続して実施します。	・生活習慣病健診パンフレットの作成 ・啓発指導の推進 ・健康相談の実施 ・アンケートの作成 ・健診の実施:小学4年生・中学1年生の希望者 1,488人	・生活習慣病健診パンフレットと啓発資料の追加作成 ・啓発指導の推進 ・健康相談の実施 ・アンケートの作成 ・保健所との連携会議開催 広報活動の拡大 ・健診の実施:小学4年生・中学1年生の希望者 1,911人 ・生活習慣病予防関係者会議の開催	B	【平成25年度取り組みの効果】 健診の受診率:13.8%(前年度10.5%) 啓発や広報活動を拡大したため、受診率が目標値より向上し、学校関係者や保護者の意識向上が見られた。生活習慣病健診後、保健センターとの連携を強化したため、事業の共通理解を深め、事後相談等が効果的に進めることができた。 【平成26年度取り組み方針】 生活習慣病や生活習慣の大切さについて児童生徒や保護者、学校関係者の意識を高揚させる。
38	私立幼稚園でのフッ化物(フッ素)洗口	乳幼児期のむし歯予防を目的に私立幼稚園でのフッ化物(フッ素)洗口の取り組みを支援、推進します。	こども未来課		実施園の増に努めます。	実施園数:13園	実施園数:13園	B	【平成25年度取り組みの効果】 乳幼児期のむし歯予防が図られた。 【平成26年度の取り組み方針】 継続して実施する。
39	園児の歯科保健関連事業	乳幼児期のむし歯予防を目的に保育園で巡回歯科指導やフッ化物(フッ素)洗口を実施します。	保育課		継続して実施します。	実施園数: フッ化物(フッ素)洗口167園 巡回歯科指導69園	実施園数: フッ化物(フッ素)洗口177園 巡回歯科指導68園	A	【平成25年度取り組みの効果】 フッ化物洗口事業は11園で新規開始し、巡回歯科指導は68園で実施し、効果的にむし歯予防対策が図られた。 【平成26年度の取り組み方針】 フッ化物洗口は1園で新規実施予定。巡回歯科指導は67園で実施予定。
40	むし歯予防事業	乳幼児期の歯科保健の向上を図るため、特に乳歯むし歯の予防としてフッ化物(フッ素)塗布などを実施します。	保健所健康増進課		継続して実施します。	実施回数:集団フッ化物(フッ素)塗布事業160回 フッ化物(フッ素)塗布延数:集団5,005人 個別4,315人	実施回数:集団フッ化物(フッ素)塗布事業:154回 フッ化物(フッ素)塗布延数 集団4,585人 個別:4,445人	B	【平成25年度取り組みの効果】 乳歯のむし歯予防に努めた。 【平成26年度の取り組み方針】 継続
41	1歳誕生歯科健康診査	乳歯むし歯の開始時期であり、そしゃく機能や食習慣の育成時期である1歳児に対して歯科健診と保健指導を行い、適切な口腔衛生習慣の獲得を図るとともに、乳歯むし歯予防の啓発を図ります。	保健所健康増進課		継続して実施します。	実施回数:203回 受診人数:6,198人	実施回数:204回 受診数:6,362人	B	【平成25年度取り組みの効果】 乳歯のむし歯予防に努めた。 【平成26年度の取り組み方針】 継続
42	1歳6か月児歯科健康診査	幼児初期の健全な口腔機能を育成するため、歯科健康診査と歯科保健指導を行い、乳歯むし歯予防に努めます。	保健所健康増進課		継続して実施します。	実施回数:207回 受診人数:6,473人	実施回数:208回 受診数:6,457人	B	【平成25年度取り組みの効果】 乳歯のむし歯予防に努めた。 【平成26年度の取り組み方針】 継続

事業通番	事業名	事業概要	H26担当課	備考	H26目標値	平成24年度取り組み実績	平成25年度取り組み実績	H26実施方針区分	平成25年度取り組みの効果と平成26年度の取り組み方針
43	3歳児歯科健康診査	乳歯の咬合せが完成する時期である3歳児に対して、歯科健康診査と保健指導を行い、口腔保健の向上を図ります。	保健所健康増進課		継続して実施します。	実施回数:210回 受診人数:6,422人	実施回数:210回 受診数:6,656人	B	【平成25年度取り組みの効果】 乳歯のむし歯予防に努めた。 【平成26年度の取り組み方針】 継続
44	生涯歯科保健計画推進事業	本市の生涯歯科保健計画の進行管理を行うとともに市民への歯科保健の啓発を図ります。	保健所健康増進課		継続して実施します。	委員の調整	歯科保健推進会議:2回 専門部会:1回	B	【平成25年度取り組みの効果】 市民への歯科保健の啓発が図られた。 新潟市生涯歯科保健計画(第3次)の評価及び同計画(第4次)策定 【平成26年度の取り組み方針】 継続
45	障がい者要介護者歯科保健事業	在宅寝たきり児(者)に対して、歯科医師が訪問し、歯科健診及び歯科診療を行い、口腔機能の改善を図ります。	保健所健康増進課		継続して実施します。 (障がい者施設歯科健診及び口腔ケア実地研修は、口腔保健福祉センターの事業に23年度より移管)	訪問歯科健診実施回数:174回	訪問歯科健診実施回数:111回	B	【平成25年度取り組みの効果】 障がい児(者)・要介護者の歯科保健の向上を図った。 【平成26年度の取り組み方針】 継続
46	公立幼稚園・学校歯科保健関連事業	むし歯予防を目的に、幼稚園や学校において歯科保健指導やフッ化物(フッ素)洗口を実施します。	教育委員会保健給食課		フッ化物(フッ素) 72校(園) 巡回歯科指導 175校(園)	フッ化物(フッ素)洗口開始校数:11校 巡回歯科指導実施校数:175校 歯肉の健康カードの配付	フッ化物(フッ素)洗口開始校数:11校 巡回歯科指導実施校数:180校 歯肉の健康カードの配付	B	【平成25年度取り組みの効果】 フッ化物(フッ素)洗口:11校がフッ化物(フッ素)洗口を開始した。校長会で希望を募ることで希望校に積極的に名乗りを挙げてもらい、スムーズに行った。 巡回歯科指導:希望しない学校には担当職員が電話で内容等を説明し、積極的に勧めたのでほとんどの学校が希望した。 【平成26年度取り組み方針】 フッ化物(フッ素)洗口:引き続き校長会で希望を募り、実施校を拡大していく。 巡回歯科指導:引き続き積極的に学校に働きかける。
47	障がい児デイサービス事業	心身に障がいをもつ児童を通園によって指導することにより、児童の福祉増進を図ります。	障がい福祉課	H23 廃止	継続して実施します。				
48	食育推進計画及び健康づくり推進基本計画の推進	新潟市食育推進計画及び新潟市健康づくり推進基本計画の進行管理を行うとともに、市民の食育・健康づくりへの理解と関心を深めるため、あらゆる媒体を通じた総合的な情報の受発信を行います。	保健所健康増進課、 食育・花育センター		継続して実施します。	【食育推進会議開催】3回 【健康づくり推進委員会開催】1回 【食育・健康づくり市民アンケート調査】1回 【食育・健康づくり情報の発信】適宜ホームページから情報発信 【食育・健康づくり情報紙の発行】4回	【食育推進会議開催】2回 【健康づくり推進委員会開催】1回 【食育・健康づくり市民アンケート調査】1回 【食育・健康づくり情報の発信】適宜ホームページから情報発信 【食育・健康づくり情報紙の発行】4回	B	【平成25年度取り組みの効果】 健康づくり推進基本計画の指標である「肥満傾向児の減少」について、幼児、小中学生共に減少傾向にある。(幼児4.3%(H24)→4.3%(H25)、小学生7.35%(H22)→6.83%(H25)、中学生7.99%(H22)→7.36%(H25)) 【平成26年度の取り組み方針】 継続して取り組む。
49	食育・健康づくりフォーラムの開催	新潟市食育推進計画、新潟市健康づくり推進基本計画の周知や本市の目指す食育や健康づくりについて市民の理解を深めてもらうために開催します。	食育・花育センター	H23 廃止	継続して実施します。				
50	産婦人科医による健康相談	不妊・性・思春期・更年期などについての個別相談を行い、生涯を通じた女性の健康の保持増進を図ります。	保健所健康増進課		継続して実施します。	実施回数:11回 相談件数:19件(遺伝相談1件含む)	実施回数:10回 相談件数:18件	D	【平成25年度取り組みの効果】 ・利用者数の伸び悩み、協力してくれる産婦人科医の確保が難しいことから25年度で相談会を中止。 【平成26年度の取り組み方針】 ・他の相談事業を周知していく。
51	更年期セミナー	更年期の心と身体の健康について理解を深め、生涯を通じた健康の保持増進を図ります。	保健所健康増進課	H22 廃止	継続して実施します。				
52	予防接種事業	感染症の発生防止とまん延防止を目的に予防接種法に基づき予防接種を実施します。	保健所保健管理課		実施件数:150,000件	実施件数:180,106件	実施件数:139,672件	B	【平成25年度取り組みの効果】 平成25年4月1日からヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、子宮頸がん予防ワクチンを定期接種として実施した。 ※子宮頸がん予防ワクチンは副反応の報告を受け、平成25年6月14日に厚労省の審議会において積極的接種勧奨の一時差し止めが決定された(平成26年7月現在も継続中)。 【平成26年度の取り組み方針】 平成26年10月1日から水痘ワクチンを定期接種として実施。
53	エイズ相談	エイズ感染不安を持つ人に対する支援と正しい知識の普及・啓発のため、電話相談・無料匿名検査を実施します。	保健所保健管理課		実施件数: 検査1,200人、相談1,800人	実施件数: 検査1,196人、相談1,442人	実績件数:検査1,183件 相談1,420件	B	【平成25年度取り組みの効果】 検査普及週間・世界エイズデーは商業施設で検査を実施。(受検者155名)保健所での検査実施の際に、性感染症のチェックシートを用いて知識を確認し、正しい知識の普及に努めた。 【平成26年度の取り組み方針】 学校等と連携を図りながら普及啓発活動を行う。検査を受けやすい日程や会場を検討し検査を実施していく。
54	楽しく子育て！親子ふれあい応援事業「親子いきいき運動遊び教室」	幼児が体を動かす楽しさを知り、自ら運動遊びをするように導くことで、運動機能の発達と情緒の安定を図ります。また、保護者も一緒に参加することで親子のふれあいや運動の大切さを理解してもらいます。 ・保育園の児童と保護者等を対象とした基礎運動能力セミナー ・保育士を対象とした親子運動遊び指導者養成研修会 ・区内の未就学児と保護者を対象としたイベント ・子育て支援センターでの運動遊び教室	江南区健康福祉課	H23 廃止	平成23年度まで継続して実施します。24年度以降については23年度に検討します。				

事業通番	事業名	事業概要	H26担当課	備考	H26目標値	平成24年度取り組み実績	平成25年度取り組み実績	H26実施方針区分	平成25年度取り組みの効果と平成26年度の取り組み方針
55	「体力向上ジャンプアップ」推進事業	家庭や地域・大学等との連携による、体力向上の取り組みを支援します。	教育委員会学校支援課		体力向上に資する事業を実施します。	・全国平均値以上の種目の割合 小学校78.1%(5.2%増) 中学校45.8%(20.9%減)	・全国平均値以上の種目の割合 小学校71.9%(6.2%減) 中学校50.0%(4.2%増)	B	【平成25年度取り組みの効果】 小学校は減少しているが、全体として高い水準を維持している。 【平成26年度の取り組み方針】 各学校の取り組み事例を配付し一層の体力向上に努める。
56	体力向上・運動大好きプロジェクトの推進	文部科学省主催の指導講習への派遣や指導者講習会を開催し、体育教員の指導力を高め、体力向上・運動を好きにする授業の充実を図ります。	教育委員会学校支援課		継続して実施します。	【体育実技中央講習】派遣者数:5名 (小学校2名, 中学校1名, 教育委員会2名) 【実技伝達講習会】派遣2回	【体育実技中央講習】派遣者数:7名 (小学校3名, 中学校2名, 教育委員会2名) 【実技伝達講習会】派遣2回	B	【平成25年度取り組みの効果】 小学校は、水泳・体づくり, 中学校は体づくりに重点を置いた取り組みとした。 【平成26年度の取り組み方針】 小学校は、体づくり・表現, 中学校は、陸上に重点を置き, 実技研修を充実する。

基本方針1 育ちを守る 基本目標2 心と体の健康を守る 基本施策3 小児医療体制の充実

事業通番	事業名	事業概要	H26担当課	備考	H26目標値	平成24年度取り組み実績	平成25年度取り組み実績	H26実施方針区分	平成25年度取り組みの効果と平成26年度の取り組み方針
57	小児慢性特定疾患治療研究	小児慢性疾患のうち、特定疾患については治療が長期にわたり医療費の負担も高額になることから18歳未満の小児慢性特定疾患児をもつ家庭の医療費負担の軽減を図るため、医療費の一部を助成します。	保健所健康増進課		継続して実施します。	助成件数:614件	助成件数:604件	B	【平成25年度取り組みの効果】 医療費の助成を行い、経済的負担の軽減を図った。 【平成26年度の取り組み方針】 継続
58	急患診療センター	休日や夜間における一次救急医療体制を確保し、比較的軽症な急病患者の診療を担当する急患診療センターを設置しています。	保健所保健管理課		継続して実施します。	【新潟市急患診療センター】 診療科目:内科, 小児科, 外科, 整形外科, 眼科, 耳鼻咽喉科, 産婦人科, 脳外科 患者数:67,678人 【西蒲原地区休日夜間急患センター】 診療科目:内科, 小児科 患者数:8,025人	【新潟市急患診療センター】 診療科目:内科, 小児科, 外科, 整形外科, 眼科, 耳鼻咽喉科, 産婦人科, 脳外科 患者数:67,525人 【西蒲原地区休日夜間急患センター】 診療科目:内科, 小児科 患者数:7,865人	B	【平成25年度取り組みの効果】 お盆期間の8月13日から8月15日を休日の診療体制で実施したほか、引き続き、休日や夜間などの急病時に市民が安心して受診できる診療体制を確保した。 【平成26年度の取り組み方針】 診療体制を確保するとともに、適正受診の周知啓発を図る。
59	病院群輪番制事業	二次救急医療体制を確保するため、休日・夜間の手術や入院治療を必要とする重症救急患者の診療を受け持つ輪番制参画病院に対し補助します。	保健所保健管理課		継続して実施します。	【旧新潟医療圏】 診療科目:内科, 小児科, 産婦人科, 外科, 整形外科 参加病院:19病院 患者数:9,494人 【旧新津医療圏】 診療科目:不特定科目 参加病院:7病院 患者数:727人 【旧新発田医療圏】 診療科目:不特定科目 参加病院:3病院 患者数:308人(豊栄病院のみ)	【旧新潟医療圏】 診療科目:内科, 小児科, 産婦人科, 外科, 整形外科 参加病院:19病院 患者数:9,553人 【旧新津医療圏】 診療科目:不特定科目 参加病院:7病院 患者数:669人 【旧新発田医療圏】 診療科目:不特定科目 参加病院:3病院 患者数:365人(豊栄病院のみ)	B	【平成25年度取り組みの効果】 市内病院の協力により、休日や夜間などの急病時の診療体制を確保した。 【平成26年度の取り組み方針】 診療体制を確保するとともに、適正受診の周知啓発を図る。
60	休日急患歯科診療センター	休日における歯科救急患者の診療を担う歯科診療センターを設置しています。	保健所保健管理課 (保健所健康増進課)		継続して実施します。	【新潟市口腔保健福祉センター】 診療日数:74日 患者数:1,064人 【西蒲原地区休日夜間急患センター】 診療日数:71日 患者数:195人	【新潟市口腔保健福祉センター】 診療日数:74日 患者数:976人 【西蒲原地区休日夜間急患センター】 診療日数:70日 患者数:194人	B	【平成25年度取り組みの効果】 休日における歯科救急患者の診療体制を確保した。 【平成26年度の取り組み方針】 休日における歯科救急患者の診療体制を確保する。
61	在宅当番医制事業	休日等における初期救急医療を確保するため、開業医による在宅当番医制を行っています。	保健所保健管理課		継続して実施します。	【産婦人科】 診療日数:49日 患者数:45人 【外科系】(西蒲原地区のみ) 診療日数:67日 患者数:955人	【産婦人科】 診療日数:50日 患者数:35人 【外科系】(西蒲原地区のみ) 診療日数:66日 患者数:917人	B	【平成25年度取り組みの効果】 初期救急施設(急患診療センター)の後方支援として、診療体制を確保した。 【平成26年度の取り組み方針】 初期救急施設(急患診療センター)の後方支援として、診療体制を確保する。
62	三次救急医療体制の確保	脳卒中や心筋梗塞などの二次救急医療機関では、対応困難な複数の診療科目領域にわたる重篤な救急患者に対し、高度な医療を複合的に提供します。	保健所保健管理課		継続して実施します。	設置か所数:2か所 ・新潟市民病院救命救急・循環器病・脳卒中センター ・新潟大学高次救命災害治療センター	設置か所数:2か所 ・新潟市民病院救命救急・循環器病・脳卒中センター ・新潟大学高次救命災害治療センター	B	【平成25年度取り組みの効果】 重症救急患者の診療を担う3次救急医療体制を確保した。 【平成26年度の取り組み方針】 重症救急患者の診療を担う3次救急医療体制を確保する。
63	口腔保健福祉センター	《急患診療》日曜日・祝日に急患歯科診療を行います。 《特別診療》平日の水・木・金曜日に、一般の診療所では診療が困難な、障がい児(者)及び高齢者の歯科診療やリハビリテーションなどを行います。	保健所健康増進課		継続して実施します。	休日診療受診者数:1,064人 特別診療受診者数:996人	休日診療受診者数:976人 特別診療受診者数:1,049人	B	【平成25年度取り組みの効果】 ・歯科の急患患者及び一般の歯科診療所では診察が難しい高齢者・障がい者(児)の診療を行った。 【平成26年度の取り組み方針】 ・継続

基本方針1 育ちを守る 基本目標2 心と体の健康を守る 基本施策4 食育の推進									
事業通番	事業名	事業概要	H26担当課	備考	H26目標値	平成24年度取り組み実績	平成25年度取り組み実績	H26実施方針区分	平成25年度取り組みの効果と平成26年度の取り組み方針
64	子育て世代講習会	未就学児を持つ保護者に対して、食の安心・安全に関する講習会を実施し、理解を深めてもらいます。	食の安全推進課	H25 新規	17回		15回実施・参加者329名	B	【平成25年度取り組みの効果】 わかりやすい例での講習を心がけた結果、多くの参加者から「生活に役立ちそう」という感想があり、食の安心・安全に関する理解を深めてもらうことができました。 【平成26年度取り組み方針】 継続して実施し、参加者にとって実生活に沿った「わかりやすく、役に立つ」内容で講習を目指す。
65	食育マスターの登録・派遣	食育に関する優れた知識や経験を有する人材を「食育マスター」として登録し、幼稚園や保育園、学校、自治会等が行う食育活動の講師、指導者として派遣することで、市民運動としての食育の推進と食育の推進にかかる人材の育成を図ります。	食育・花育センター	H24 新規	登録者数(累計) 60人	制度を創設し、23名、3団体の食育マスターを登録した。	食育マスター登録者数: 個人33名、団体8団体 合計41人・団体食育マスターの派遣回数: 75回(のべ129人) 食育マスター派遣事業の参加人数: 3,768人	B	【平成25年度取り組みの効果】 食育マスターの登録を個人11名、団体5団体増加させるとともに、団体の要請に応じた派遣を67回(のべ116人)増加し、地域における食育活動の拡大を図った。 【平成26年度取り組み方針】 制度の周知を一層進め、食育マスター制度の活用を促すとともに、関係団体等へ呼びかけて様々な分野の人材を発掘し、登録者数を増やすことで、地域における食育活動をさらに拡大する。
66	「にいがた流 食生活」実践事業	食育・花育センターを拠点に、季節の料理教室、食事バランスガイドや食材の基礎知識を学ぶ企画講座、食育体験プログラムなどを実施し、「にいがた流 食生活」の実践に向けた取り組みを行います。	食育・花育センター	H23 新規	「にいがた流 食生活」実践事業回数:130回	「にいがた流 食生活」実践事業回数:150回	「にいがた流 食生活」実践事業回数:151回	B	【平成25年度取り組みの効果】 食育・花育センターにおいて、季節の料理教室や食育体験プログラムなどを実施し、「にいがた流 食生活」の実践に向けた取り組みを行った。 【平成26年度取り組み方針】 食育・花育センターを拠点に、季節の料理教室や食育体験プログラムなどを実施し、「にいがた流 食生活」の実践に向けた取り組みを行う。
67	中学生・高校生を対象とした体験型食生活指導	食生活が乱れがちな中学生や高校生を対象に、フードモデル等を使用した体験型健康教育を行い、食に対する正しい知識を啓発します。	保健所健康増進課	H22 廃止	中学生・高校生を対象として実施				
68	食育・花育センター整備事業	「食と花のにいがた」の特色を活かした食育・花育を展開する拠点施設である食育・花育センターの整備を行います。こどもとその保護者を意識した施設構成、イベント・講座内容とし、子育てと食育・花育のコラボレートによる心と身体の健康づくりを推進します。	農業特区・農村都市交流課	H23 廃止	・平成23年10月供用開始 ・来場者数10万人				
69	保育園における食育の取り組み	規則正しい生活リズムにおける食生活を基本に離乳食から様々な食材や調理方法を体験すること、集団の中で楽しく食事ができるように配慮するとともに、子どもたち自らが調理や野菜などの栽培にたずさわると、食育への取り組みを行います。また、保護者に対しては給食の展示や食育に関する情報の発信に努めます。	保育課		継続して実施します。	実施園数: 野菜の栽培 208園 クッキング保育 211園 給食のサンプル展示 214園 試食会の開催 198園 食育の日の啓発 194園 伝統食の継承 185園 アレルギー児対応 215園 地域住民の活用 119園	実施園数: クッキング保育 213園 野菜の栽培 214園 給食展示と栄養表示 212園 給食参観と試食会 210園 伝統食の継承 187園 「食育の日」の啓発 200園 アレルギー児の対応 212園 地域住民の活用 126園	A	【平成25年度取り組みの効果】 多くの保育園で、年間計画を基に様々な取り組みが展開されたことにより、意欲的に食に関わる態度や食べ物を作ってくれる人への感謝の気持ち等が育まれた。 【平成26年度取り組み方針】 食育の計画については、状況把握をし問題を抽出、計画、実践、評価、改善、再計画を繰り返しながら、目標達成を目指し展開していく。 アレルギー児の対応については、専任調理員を配置。
70	「食育の日」の取り組み	関係者等が「食育の日」において食育メニューを提供したり、「食事バランスガイド」を活用した日本型食生活の実践についての普及啓発を図ることを通して、市民の食育に関する関心や理解が深まるよう取り組みます。	食育・花育センター		継続して実施します。	【「食育の日」における食育メニューの提供】 19会場 延べ約4,000食 【市内スーパーマーケットにおける「食育の日」の普及啓発】 8社82店舗	【「食育の日」における食育メニューの提供】 16社24店舗 【市内スーパーマーケットにおける「食育の日」の普及啓発】 7社71店舗	B	【平成25年度取り組みの効果】 協力店の登録に関する制度を構築し、より多くの協力が得られるよう体制を整備した。また、飲食店及びスーパーマーケットの取り組みを食育・花育センターで紹介し、市民の食育に関する理解を深めるように努めた。 【平成26年度取り組み方針】 「食育の日」協力店の登録を増やすとともに、それを契機とした食育に関する情報の発信について検討を進める。
71	わくわく親子健康づくり教室	幼児をもつ親と子を対象とし、良い食習慣形成のための話と親子でできる調理実習やレクリエーションを通して、食育の普及啓発を行います。	保健所健康増進課	H23 事業名変更	継続して実施します。	実施回数:延べ22回 参加者数:親 411人 子ども(幼児) 744人 ※親子で参加	実施回数:延べ22回 参加者数:親 493人 子ども(幼児) 651人 ※親子で参加	B	【平成25年度取り組みの効果】 子育て世代の親に対する食育の普及啓発につながった。 【平成26年度取り組み方針】 継続して実施する。
72	食生活改善推進委員の養成・育成	食生活改善や健康づくり関連の事業に対し、住民参加型の地域ボランティア活動が積極的に展開されるよう、食生活改善推進委員の養成・育成を実施します。	保健所健康増進課		継続して実施します。	【養成講座】 開催区:東区、西区、西蒲区 養成数:47人 【研修会】 全体研修開催数/受講者数:2回/341人 支部別研修回数:24回	【養成講座】 開催区:中央区、江南区、南区 養成数:55人 【研修会】 全体研修開催数/受講者数:2回/396人 支部別研修回数:55回	B	【平成25年度取り組みの効果】 セミナー開催により、会員が養成される一方で退会する会員も少なくないため、全体からみた会員増につながっていない。 研修会の開催により、会員の資質向上につながった。 【平成26年度取り組み方針】 課題を検討し継続する。
73	離乳食・幼児食講習会	乳幼児期において、適切な知識で離乳食や幼児食が進められるよう支援しています。また、乳幼児の健康については肥満・やせの増加傾向が見られるため、適正体重が保てるような講習会を実施します。	保健所健康増進課		継続して実施します。	【離乳食講習会】 開催回数/参加者数:194回/3,268人 【幼児食講習会】 開催回数/参加者数:16回/162人	【離乳食講習会】 開催回数/参加者数:196回/3,598人 【幼児食講習会】 開催回数/参加者数:17回/147人	B	【平成25年度取り組みの効果】 試食を取り入れることで、より実践に結びつく内容とした。同じ目的や悩みを持った同世代の親が集まり、意見交換、交流を図るよい機会であった。 【平成26年度取り組み方針】 各区の状況を聞き、ニーズに合った内容で継続する。
74	健康増進普及講習会	子どもの朝食の欠食と健康不良の関係が最近問題となっています。子どもの時から食事づくりを手伝い、料理に親しむことで良い食習慣や食べ物を選ぶ力を育て、料理体験、薄味の味覚形成を図るため食生活改善推進委員協議会と連携して講習会を実施します。	保健所健康増進課		継続して実施します。	開催回数/参加者数:106回/1,932人	開催回数/参加者数:103回/1,825人	B	【平成25年度取り組みの効果】 地域のニーズに合った内容のテーマを取り入れることで、より身近な問題としてとらえてもらえた。 【平成26年度取り組み方針】 生活習慣病予防の観点から、市民のニーズに合ったテーマを設定し、継続して実施する。

事業通番	事業名	事業概要	H26担当課	備考	H26目標値	平成24年度取り組み実績	平成25年度取り組み実績	H26実施方針区分	平成25年度取り組みの効果と平成26年度の取り組み方針
75	健康づくり市民運動推進事業(地場産の食材を使った節塩レシピ集)と普及啓発	食事バランスガイドを活用した「新潟発ふるさと節塩レシピ」を幅広い年代層へ発信することによって生活習慣病の予防や健康づくりに役立て、また「郷土食」や「四季折々のふるさと産品」を普及し「家族で食卓を囲むこと」「おいしく食べること」の重要性を発信します。	保健所健康増進課	H22廃止	継続して実施します。				
76	学校教育田設置事業等の推進	児童・生徒を対象に、手作業による田植えから収穫までの農作業体験と収穫した米の試食会などを通じて、農業及び米に対する理解を深めます。	食育・花育センター		実施校数:全小学校(いずれかの農業体験)	実施校数:小学校96校	実施校数:小学校98校	A	【平成25年度取り組みの効果】 農業体験学習に対するニーズが高まっていることを受け、受け入れ先の確保・支援を行うとともに、平成26年度オープンのアグリパークの活用を視野に入れた準備を行った。 【平成26年度取り組み方針】 平成26年のアグリパークのオープンを視野に、教育委員会と連携して農業体験学習プログラムを作成し、学校への情報提供を積極的に行う。
77	農業体験教室の推進	田植えから稲刈りまでの米づくりをはじめ、生産者の指導のもと野菜の植え付けから収穫までを体験することで、都市近郊の自然と農業に触れてもらい、郷土の農業、環境、生産現場への理解を深めます。	食育・花育センター		参加組数:400組	参加者数:125組	参加組数:177組	B	【平成25年度取り組みの効果】 「中之口農業体験公園」で親子農業体験教室を開設するなど、体験機会の拡大を図った。 【平成26年度の取り組み方針】 既存の事業を継続するとともに、6月オープン「アグリパーク」での体験プログラムを充実させる。
78	地場産学校給食推進事業	学校給食への地場産米の使用、米以外の地場農産物の積極的な使用を通じて、農業への理解、郷土の食への関心を深めます。	食と花の推進課		継続して実施します。	・学校給食で使用する米に地場産の環境保全型栽培米コシヒカリ100%を供給し、係る経費の一部(統一米との差額)を助成。 ・各区において、特色を活かし、地域特産物を積極的に活用した学校給食を実施。	・学校給食で使用する米に地場産の環境保全型栽培米コシヒカリ100%を供給し、係る経費の一部(統一米との差額)を助成。 ・各区において、特色を活かし、地域特産物を積極的に活用した学校給食を実施。	B	【平成25年度取り組みの効果】 全市域において、地場産の環境保全型栽培米100%を使用した完全米飯給食の実施により、環境保全型農業の推進と、地場農産物の利用拡大及び食育の推進を図った。 【平成26年度の取り組み方針】 継続して実施する。
79	「南区の実りをいただく日」事業	区内の生産農家で収穫体験や、収穫した農産物を給食でいただくことで、園児たちに南区の豊かな生産物を知ってもらい、地域と食べ物との関心をもってもらうため、毎月区内の保育園で実施します。	南区健康福祉課		継続して実施します。	公立保育園12園で毎月13日を「南区の実りをいただく日」として実施。	毎月13日を「南区の実りをいただく日」と設定し、区内の公立保育園12園で延144回実施。	B	【平成25年度取り組みの効果】 園児が食材に関心を持つことができ、食育に貢献することができた。また、地域の人を保育園に招くことで、地域に開かれた保育園を実践することができた。 【平成26年度の取り組み方針】 引き続き、公立保育園で毎月13日を「南区の実りをいただく日」として実施を継続する。
80	学校における食育の取り組み	生活習慣病の若年化、朝食欠食など子どもの食生活の乱れが社会問題化している中で、生涯を通した望ましい食習慣を子どもが得るためのきっかけとしての学校給食を推進しています。	教育委員会保健給食課		小学校113校 中学校57校 で学校給食を実施	小学校113校 中学校58校 で学校給食を実施	小学校113校 中学校58校 で学校給食を実施	B	【平成25年度取り組みの効果】 残食率:3.3%、スクールランチ利用率:67.7% 【平成26年度取り組み方針】 引き続き安心安全な給食の提供に努める。

基本方針1 育ちを守る 基本目標2 心と体の健康を守る 基本施策5 思春期保健対策の推進

事業通番	事業名	事業概要	H26担当課	備考	H26目標値	平成24年度取り組み実績	平成25年度取り組み実績	H26実施方針区分	平成25年度取り組みの効果と平成26年度の取り組み方針
81	思春期健康教育	思春期の子どもが生命を大切に考え、望まない妊娠を防ぐなど責任ある行動がとれるよう、思春期の子ども及び思春期の子どもを持つ親を対象に、「思春期の心と身体の変化」「性」「生命」などをテーマに健康教育を実施します。	保健所保健管理課、 保健所健康増進課		継続して実施します。	【思春期健康教育】 実施回数:43回 【思春期ミニ講座】 実施回数:3回	【思春期健康教育】 実施回数:48回 参加者数:4,878人	B	【平成25年度取り組みの効果】 児童・生徒の理解が深まり効果があった。 【平成26年度取り組み方針】 継続して実施する。
82	思春期家庭教育学級事業	公民館主催事業の家庭教育学級・講座のなかで、思春期家庭教育学級などを開催し、思春期教育について考える学習機会を提供します。	教育委員会中央公民館		実施公民館数:8館	実施公民館数:5館	実施公民館数:4館	A	【平成25年度取り組みの効果】 思春期の子どもと心身の成長を保護者が理解し、子どもとの向き合い方を考える機会を提供できた。 【平成26年度の取り組み方針】 学校やPTA等と連携し、より多くの保護者に思春期の子どもと心身の成長について正しい知識と理解を得る事が出来る機会を提供する。
83	思春期子育て出前講座(中学校)	新1年生の保護者を対象に、新入生学校説明会などにおいて専門の講師を派遣し、家庭での教育に不安をもつ保護者や子育てについて関心の薄い保護者も含めて、より多くの親に家庭教育のあり方を見つめ直す機会を提供し、家庭教育への意識啓発と家庭の教育力の向上を図ります。	教育委員会生涯学習センター		継続して実施します。	実施校数:6校 参加者数:386名	実施校数:10校 参加者数:758名	B	【平成25年度取り組みの効果】 実施機会を拡大することにより、実施校が増加した。 【平成26年度の取り組み方針】 実施機会を拡大しつつ、引き続き学校やPTA等と連携しながら、講座や講演会を実施する。

基本方針1 育ちを守る 基本目標3 子どもの安全を守る 基本施策1 非行防止や有害環境対策の推進									
事業通番	事業名	事業概要	H26担当課	備考	H26目標値	平成24年度取り組み実績	平成25年度取り組み実績	H26実施方針区分	平成25年度取り組みの効果と平成26年度の取り組み方針
84	防犯灯整備関連事業	自治会・町内会又はその連合組織が当該地域内及び当該隣接地域の夜間における犯罪を防止し、明るく住みよいまちづくりを目標として自主的に設置管理する防犯灯の設置及び電気料の費用の一部を補助します。	市民協働課		今後5か年(29年度まで)で市内全防犯灯65,000灯のLED化	補助数: 防犯灯設置5,110灯(LED灯4,074灯) 専用柱設置68本 防犯灯電気料65,178灯(LED灯6,363灯)	補助数: 防犯灯設置10,341灯(LED灯9,917灯) 専用柱92本 防犯灯電気料64,399灯(LED灯13,046灯)	B	【平成25年度取り組みの効果】 設置補助灯数(単年度10,000灯)を大幅に増やし、電気料補助率についてもこれまでの1/2から10/10へ拡充することにより、環境にやさしいまちづくりに寄与する高効率・省エネルギーなLED灯など環境配慮型の導入を促進した。 【平成26年度の取り組み方針】 平成26年度に環境配慮型の防犯灯促進のため拡充を行い、今後5年間で市内全域の防犯灯をLED化する方針の2か年目であり、引き続き実施していく。
85	通学路防犯灯設置事業	市内の通学路等の防犯灯空白地域を解消することを目的に、既存の防犯灯整備関連事業での設置が困難な場所に、コミュニティ協議会からの設置申請により設置します。	市民協働課		平成22年度で申請灯数設置完了:累計573灯	コミュニティ協議会や自治会等へ通学路防犯灯(107灯)の譲与、通学路防犯灯電気料補助金を交付(460千円)、市所有の通学路防犯灯の修繕等を実施	コミュニティ協議会や自治会等へ通学路防犯灯電気料への補助を実施	D	【平成25年度取り組みの効果】 現行防犯灯設置補助制度に基づく申請が困難である地域に対し、通学路防犯灯を維持管理することで解消した。 【平成26年度の取り組み方針】 平成25年度をもって廃止し、平成26年度からは防犯灯整備関連事業へ統合
86	防犯業務補助事業	犯罪のない明るいまちづくりを目的とした地域住民の自主的な防犯活動を促進するため、各地域の防犯協会(組合)連合会の防犯業務に対して補助を行います。	市民生活課		継続して実施します。	防犯業務推進事業補助金の交付(10,260千円)	防犯業務推進事業補助金の交付(10,282千円)	B	【平成25年度取り組みの効果】 地域住民の自主的な防犯活動を促進するため、各地域の地区防犯組合連合会の活動を支援した。 【平成26年度の取り組み方針】 継続して実施
87	青色回転灯装着車による防犯パトロール	防犯指導員4名で、青色回転灯装着車2台により犯罪多発地帯、小学校下校時の通学路におけるパトロール及び防犯広報等を実施します。	市民生活課		継続して実施します。	青色回転灯装着車によるパトロールの実施 実施時間(月～金 10:00～17:00) パトロール要員 非常勤職員(警察OB)4名 パトロール箇所 小学校区を中心に巡回 そのほか、防犯講習会等も実施	青色回転灯装着車によるパトロールの実施 実施時間(月～金 10:00～17:00) パトロール要員 非常勤職員(警察OB)4名 パトロール箇所 小学校区を中心に巡回 そのほか、防犯講習会等も実施	B	【平成25年度取り組みの効果】 犯罪を未然に防止するため、青色回転灯装着車によるパトロールを行うことにより市民の防犯意識の高揚に努め、下校中の児童・生徒の安全を確保するとともに犯罪の起こりにくい環境を創出した。 【平成26年度の取り組み方針】 継続して実施
88	薬物乱用防止対策事業	市民生活を脅かす覚せい剤などの薬物の使用を防ぐため薬物乱用防止啓発活動を実施します。	保健所保健管理課		【薬物乱用防止街頭キャンペーン】 3回 【薬物乱用防止講演会】 5回	【薬物乱用防止街頭キャンペーン】 1回 【薬物乱用防止講演会】 6回	【薬物乱用防止街頭キャンペーン】 1回 【薬物乱用防止講演会】 10回	B	【平成25年度取り組みの効果】 アピタ西店において、薬物乱用防止指導員、ヤングボランティア、警察関係者とともに街頭キャンペーンを行い、啓発品を2000部配布した。薬物乱用防止講演会は9校から依頼があり10回行った。 【平成26年度の取り組み方針】 街頭キャンペーンはイオン南で行う予定となっている。薬物乱用防止講演会は昨年行った学校を中心に昨年同様行っていきたい。
89	街頭育成活動	青少年の非行の未然防止と健全育成を図るため、繁華街や公園・遊技場などを巡回し愛護指導を行います。	教育委員会生涯学習課		継続して実施します。	街頭育成数:2,525人	街頭育成数:2,295人	B	【平成25年度取り組みの効果】 春・夏・冬休み期間を中心に、地元のまつりなど、各地区の実状にあわせた街頭育成活動を行った。また教員を育成員として委嘱し、活動を支援した。 【平成26年度の取り組み方針】 第12期の2年目として、25年度に引き続き、各地区の実状にあわせた街頭育成活動を行う。
90	社会環境浄化推進事業	たばこ・酒類・有害図書などの自動販売機設置状況やコンビニ・カラオケボックス・書店などの店舗の実態を調査し、店舗等に陳列方法や年齢制限、販売規制の表示などの協力を要請します。また、街頭で非行防止を呼びかけるキャンペーンを実施するなど、青少年を取り巻く有害環境の浄化に努めます。	教育委員会生涯学習課		【社会環境実態調査】開催数:1回 【非行防止キャンペーン】開催数:1回 【健全育成協力店登録】店舗数:600店舗	【社会環境実態調査】開催数:1回 【非行防止キャンペーン】開催数:1回 【健全育成協力店登録】店舗数:467店	【社会環境実態調査】開催数:1回 【非行防止キャンペーン】開催数:1回 【健全育成協力店登録】店舗数:467店	B	【平成25年度取り組みの効果】 非行防止キャンペーンを、従来の繁華街だけでなく、各地区においても青少年育成団体と連携して行った。 【平成26年度の取り組み方針】 社会環境実態調査を、地域の青少年育成団体と連携して行う。非行防止キャンペーンの各地域での開催数を増加して行う。
91	セーフティ・スタッフ事業	児童生徒の登下校の時間帯に合わせ、通勤、買い物や散歩などのついでに「ながらパトロール(保護者、地域住民によるボランティア)」を行い、子どもが安心して登下校などができるようにするとともに、地域の子どもは地域で守る気風を高め、地域の教育力の向上を図ります。	教育委員会学校支援課		継続して実施します。	新規セーフティスタッフに対し、セーフティスタッフ手引書に沿った活動を指導し、スタッフの「地域の子どもは地域で守る」という気運を盛り上げることができた。また、スクールガードリーダーがセーフティスタッフに指導的立場でアドバイスをを行うなど、安全対策の質の向上が図られた。	セーフティスタッフのながらパトロールだけでなく、各学区で青少年育成協議会や自治会等とも連携した取組が推進されるようになってきた。また、スクールガードリーダーがセーフティスタッフに指導的立場でアドバイスをを行うなど、安全対策の質の向上が図られた。	B	【平成25年度取り組みの効果】 セーフティスタッフの「地域の子どもは地域で守る」という気運を盛り上げることができた。 【平成26年度取り組み方針】 スクールガードリーダー事業を活用し、児童生徒の登下校の安全確保をはじめとした「地域の子どもは地域で守る」という気運を今後も維持する。また、各地区の情報交換を行う。
92	暴力・非行防止対策事業	暴力根絶・非行防止対策として各中学校単位に「中学校サポートチーム」を設置して学校を全面的に支援し、児童生徒の深刻な問題行動の未然防止と問題の解決を図ります。	教育委員会学校支援課		問題行動の解消率:100%	学校等への出動回数は、SSTが192回、SSWが313回であり、かかった件数は減少している。	平成25年度の非行実態(SST/SSWが関わったもの)は91件、前年度比+17件であった。件数は2年ぶりに増加したが、暴力行為等深刻なものは少なく、発達障がい系の児童生徒の問題行動が多い。	B	【平成25年度取り組みの効果】 SST・SSWの派遣要請に対して、生徒指導班指導主事を中心に学校への入り方を検討することで、効果的な対応ができるようになった。 【平成26年度の取り組み方針】 25年度と同様とする。

基本方針1 育ちを守る 基本目標3 子どもの安全を守る 基本施策2 子どもの交通安全の確保

事業 通番	事業名	事業概要	H26担当課	備考	H26目標値	平成24年度取り組み実績	平成25年度取り組み実績	H26実施 方針区分	平成25年度取り組みの効果と 平成26年度の取り組み方針
93	交通安全啓発活動	幼児、児童及び生徒を対象とした交通安全教室の開催、また、交通安全運動等の行事を実施するなど、おとなを含めた幅広い交通安全啓発活動を通じて交通安全意識の高揚を図り、交通事故の防止に努めます。	市民生活課		継続して全ての幼稚園、保育園、小・中学校で実施します。	実施回数：交通安全教室539回 (幼稚園、保育園、小・中学校で実施)	実施回数：交通安全教室563回 (幼稚園、保育園、小・中学校で実施)	B	【平成25年度取り組みの効果】 幼(保)稚園等での交通安全教室の実施により子どもが関与する交通事故の防止及び交通安全意識の高揚に効果があった。 【平成26年度の取り組み方針】 引き続き全幼(保)稚園、小・中学校での実施を目標とする。
94	保育園安全教育事業	保育園での事故の未然防止、事故発生時の適切な対応のため、応急手当講習会や救急法研修会を開催します。	保育課		応急手当講習会を各保育園で実施(3年に1回)します。救急法研修会を各区で2~5回実施します	開催回数： 応急手当講習会73回、 救急法22回	開催回数： 応急手当講習会70回、 救急法19回	B	【平成25年度取り組みの効果】 応急手当講習会は70園で実施。 園内での講習会は職員が参加しやすく、園の状況に応じた訓練が行えた。 【平成26年度の取り組み方針】 消防局と効果的な訓練方法について検討し、継続して実施。
95	通園通学路整備事業	園児・児童が安全に通園・通学ができるように、歩道整備、標識の設置などを行います。	土木総務課		継続して実施します。	通園通学路歩道整備延長L=8,193m 標識設置箇所数N=21箇所 街路灯設置箇所数N=23箇所	通園通学路歩道整備延長L=4,281m 標識設置箇所数：7か所 街路灯設置箇所数：106か所	B	【平成25年度取り組みの効果】 歩道整備、標識の設置などを行うことにより、園児・児童の通園・通学時の安全性が向上した。 【平成26年度の取り組み方針】 安全性を向上させるために事業を継続して実施していく。
96	中学校自転車通学生ヘルメット購入	中学校において、自転車通学を許可された生徒に対し、安全のためヘルメットを支給します。	教育委員会学校支援課		継続して実施する予定です。	支給数：1,754	支給数：1,552	B	【平成25年度取り組みの効果】 自転車通学している生徒の交通安全を確保するために有効であった。 【平成26年度取り組み方針】 平成25年度と同じく、1個2,600円を上限に、1/2の補助を継続する。

基本方針2 育ちを支える 基本目標1 安心を支える 基本施策1 子どもに関する相談体制の充実

事業 通番	事業名	事業概要	H26担当課	備考	H26目標値	平成24年度取り組み実績	平成25年度取り組み実績	H26実施 方針区分	平成25年度取り組みの効果と 平成26年度の取り組み方針
97	児童相談所による相談・支援事業	養育困難、非行、発達の遅れ、児童虐待など、18歳未満の児童に関する相談のうち、専門的な知識及び技術を必要とする問題について、家庭などからの相談に応じ、社会的・心理学的・医学的判定や一時保護を行い、適切な指導・助言及び施設入所措置などを実施します。緊急の児童虐待相談には、夜間・休日も含めて対応します。	児童相談所		引き続き迅速かつ適切な対応に努めます。	相談件数：2,630件 うち児童虐待相談件数：360件 (平成25年3月末現在)	相談件数：2,454件 児童虐待相談件数：275件 (平成26年3月末現在)	B	【平成25年度取り組みの効果】 家庭などからの相談に応じ、社会的・心理学的・医学的判定や一時保護を行い、適切な指導・助言及び施設入所措置などを行った。 【平成26年度の取り組み方針】 引き続き、適切な児童虐待への対応及び支援を行う。
98	幼児こばとこころの相談センター・心身障がい児療育専門相談	こばとこころの発達に障がいのある幼児の相談に応じ、必要な支援を行います。また、専門指導スタッフによる高度な医療的、臨床心理的助言・指導を行います。地域支援部門として保育園・幼稚園との関係調整及び訪問支援を行います。	障がい福祉課		継続して実施します。	・新規相談件数：407件 ・支援実人数：704人 ・延支援件数：4,710件 ・地域支援部門としての園訪問件数：187件 ・地域支援部門としての相談受件数：1,034件	・新規相談件数：462件 ・支援実人数：814人 ・延支援件数：4,833件 ・地域支援係の園訪問件数：302件 ・地域支援係の相談件数：1,643件	B	【平成25年度取り組みの効果】 来所による支援や、園・子育て支援センター等への支援により、障がいのある子ども等への発達支援や、その関係者への支援を行った。 区の療育教室の立ち上げに協力した。 【平成26年度の取り組み方針】 継続して実施する。 園の発達支援コーディネーターへも協力して行く。
99	発達障がい支援センター設置運営	発達障がい者への支援にあたり、乳幼児期から成人期までの各ライフステージに対応する一貫した支援体制の整備を図るため、保健・医療・福祉・教育・労働などの関係機関との連携、支援の拠点として「発達障がい支援センター」を設置します。そして、障がい者及びその家族に対し、相談支援・発達支援・就労支援を実施するとともに、発達障がいの正しい理解のための普及・啓発を行います。	障がい福祉課		継続して実施します。	・相談支援件数：延べ3,986件 ・発達支援件数：延べ201件 ・就労支援件数：延べ969件 【普及啓発のための研修】 主催12件、共催8件、講師派遣33件 【関係施設・機関等との会議】 54回	・相談支援、発達支援件数：延べ4,049件 ・就労支援件数：延べ1,043件 【市民等に対する普及啓発】 パンフレット作成2件、講演会等の開催67回 【関係施設及び関係機関等に対する普及啓発のための研修】 主催・共催21件、講師派遣48件 【関係施設・機関等との会議】 50回	B	【平成25年度取り組みの効果】 発達障がい者が、ノーマライゼーションの理念に基づき、年代や場所、機会等に応じて地域社会のあらゆる活動に参加でき、本人とその家族が安心して暮らせるよう途切れない支援の連携拠点として機能し始めている。 【平成26年度の取り組み方針】 継続して実施。
100	障がい児ワンストップ相談事業	障がい児やその保護者が、地域で安心して暮らし続けられるよう、障がい児支援コーディネーターを地域に配置することにより、乳幼児期において早期に支援体制が確立し、保護者の負担や不安の軽減が図られるとともに、障がい者相談支援事業等と連携したライフステージに応じた継続的な支援が実現され、障がい児の生活の質の向上と相談支援の充実を図ります。さらに、相談内容に応じて障がい児支援コーディネーターや保護者に助言や専門的支援を継続的に行う、統括コーディネーターを配置します。	障がい福祉課	H22 追加 記載	継続して実施します。	相談件数：26,031件	各区に設置した委託相談支援事業所において、障がい者及びその家族に対し、福祉サービスの利用援助、社会資源の活用、ピアカウンセリング、介護相談等を総合的に行った。また、障がい児コーディネーターによる保護者等への助言や専門的支援を継続的に実施しており、障がい児の自立、社会参加の推進を図った。	B	【平成25年度取り組みの効果】 障がい児相談H24年度506人⇒H25年度1,440人（2.8倍） 【平成26年度の取り組み方針】 障がい児コーディネーターによる保護者への助言や専門的支援を継続的に実施する。
101	食の相談窓口などの体制強化	食の安心・安全に関する相談を市民、営業者などから広く受け、食に対する不安、不信の解消に努めます。	保健所食の安全推進課		相談体制強化を継続します。	市民からの相談件数：189件	市民からの相談受付数：170件	B	【平成25年度取り組みの効果】 市民からの電話等による苦情・相談に対応して、食生活の不安・不信を解消することができた。 【平成26年度の取り組み方針】 継続して市民が相談しやすい窓口を目指す。
102	遺伝相談	遺伝性の疾患などについての個別相談を産婦人科医師と看護職が行います。	保健所健康増進課	H24 事業 統合	継続して実施します。	実施回数：1回	実施回数：1回 産婦人科医による健康相談で同日実施	D	【平成25年度取り組みの効果】 産婦人科医による健康相談の中で実施したが、相談件数は1件 【平成26年度の取り組み方針】 協力してくれる産婦人科医の確保が難しいため、25年度で相談会を中止し、他の相談事業を周知していく。

事業通番	事業名	事業概要	H26担当課	備考	H26目標値	平成24年度取り組み実績	平成25年度取り組み実績	H26実施方針区分	平成25年度取り組みの効果と平成26年度の取り組み方針
103	ふたご・みつごの育児支援事業	ふたご・みつごなどの親や家族を対象とし、ふたご以上で生まれた子どもの子育てのポイントの講義、育児情報の提供、保育者同士の交流などを行い子育てを支援します。	保健所健康増進課		継続して実施します。	実施回数:3回 参加延人数:52人	実施回数:3回 参加者数:延40人	B	【平成25年度取り組みの効果】 ふたご・みつごの育児支援を行い、保育者の交流の場になった。 【平成26年度取り組み方針】 継続
104	若者支援センター事業	若者の社会参加や社会的自立を支援する事業を実施し、青少年の健全育成を図ります。また青少年に関する問題や悩みなどについて、本人及びその保護者等の相談を行います。	教育委員会生涯学習課	H23 事業名 変更 (事業 統合)	若者支援事業を実施します。	面接相談ケース件数:延べ219件 支援事業参加者数:延べ3,055人	面接相談ケース件数:延べ398件 支援事業参加者数:延べ2,847人	B	【平成25年度取り組みの効果】 相談事業・居場所事業・自立支援事業を開催し、困難を抱える若者の課題解決や、若者の自己実現の支援をした。 【平成26年度の取り組み方針】 引き続き田舎暮らし体験事業や、行商・宅配事業のほか、新たにボランティア体験事業を行い、若者の社会的・職業的自立に向けた支援を強化する。
105	教育相談ネットワーク事業	いじめや不登校、非行などの教育上の問題について親、教師、青少年の相談に応じます。併せて、子どもの集団適応を図り、社会性などを育てるため宿泊学習などを開催します。	教育委員会学校支援課		継続して実施します。	教育相談センター及び各教育相談室(北、江南、秋葉、南、西蒲)の教育相談実績 相談受理数:468件 相談延べ人数:18,915人 適応指導教室延べ通室回数:6,069回	教育相談センター及び各教育相談室(北、江南、秋葉、南、西蒲)の教育相談実績 相談受理数:442件 相談延べ人数:15,002人 適応指導教室延べ通室回数:4,056回	B	【平成25年度取り組みの効果】 前年度に引き続き不登校や問題行動の早期の段階で事例にかかわることで効果を上げた。 【平成26年度の取り組み方針】 前年度に引き続き、児童生徒、保護者、学校等の多様なニーズに応えられるよう、相談技術の向上を図る。適応指導教室の児童生徒の学校復帰に向けた取り組みを充実させる。
106	訪問教育相談事業	不登校及びその傾向にある児童生徒並びに保護者を対象に、家庭等を訪問し相談を通して学校生活への復帰を援助・支援します。必要に応じて学校を訪問し、情報交換を行います。	教育委員会学校支援課		継続して実施します。	受理件数:75件 訪問延べ回数:2,740回	受理件数:78件 訪問延べ回数:3,018回	B	【平成25年度取り組みの効果】 前年度に比して、訪問回数が増加した。訪問相談の効果としては、何らかの進展が見られた例が88.9%、そのうち再登校に至った割合は、59.3%であり、前年度と同様の成果が得られた。 【平成26年度の取り組み方針】 昨年同様、「生徒指導支援ネットワーク事業」を推進するため、訪問相談の充実を図る。

基本方針2 育ちを支える 基本目標1 安心を支える 基本施策2 安心して子どもを育てることへの支援

事業通番	事業名	事業概要	H26担当課	備考	H26目標値	平成24年度取り組み実績	平成25年度取り組み実績	H26実施方針区分	平成25年度取り組みの効果と平成26年度の取り組み方針
107	未来へと続く「子育て支援」事業	子育てに対する不安の解消や、母親の孤立脱出支援し、将来親になる世代への教育に力を入れることで、児童虐待防止、子どもの健全育成を目指します。	西蒲区健康福祉課	H23 新規	特色ある区づくり事業として、26年度以降も子育て支援に力を入れます。	【西蒲区版父子手帳「PAPA-NOTE」】 1,000部作成。 こども未来課が1,000部増刷。 【NPプログラム】 6日間、実受講者9人 育休明けで仕事復帰した人が多く、自主サークル設立には至らなかったが、23年度受講生のサークルに合流した。 【子育て体験教室】 中学校1校、高校2校で実施。継続して実施希望する学校がある。 【発達心理相談員の配置】 区独自で療育教室や保育園訪問に相談員を派遣。	【子育て体験教室】 5校(小学校1、中学校2、高校2)で312人参加 【妊婦体験ジャケットの購入】 2着 【NPプログラム】 9組参加、県補助金を活用したNPも実施(6組参加) 23～25年度受講者の同窓会開催 【BPファシリテータ講習への職員派遣】 2人 【西蒲区版父子手帳「PAPA-NOTE」改訂版】 1,000部増刷	A	【平成25年度取り組みの効果】 他区でも「PAPA-NOTE」活用があり、父子手帳作成の意義があったと総括している。 BPファシリテータ養成講座受講で26年度事業に幅が出ると思われる。 子育て体験教室は従来からある思春期講座とともに、思春期世代の「健全な命の育み」を推進する両輪となってきた。 【平成26年度の取り組み方針】 母親の子育て能力向上、孤立防止のために、NPプログラム・BPを実施し、ネットワークづくりを行う。 小中高校生が「命の大切さ」「愛情を受けて育ってきたこと」を理解できるよう、母子と接する機会を設ける。 ハイリスク妊婦が多い当区で、「自分の健康は自分で守りコントロールする。」という意識の醸成をはかる。 24年度に作成した「PAPA-NOTE」を補完するため、父親とこどもの遊び方を学ぶ場を提供する。
108	パパママ子育て支援事業	「父親の育児参加」をテーマに、妊娠中から父親への育児参加の意識付けを行う。休日に育児相談を行うことで夫婦で参加しやすい環境を作る。また、講座などを通して参加者の交流を深め、子育ての悩みを相談しやすい場を提供する。 その他、子育てリフレッシュ策を中心とした情報誌を発行し、母親の子育て負担の軽減及び児童虐待防止を図る。 ・にちよう育児相談 ・子育て情報誌の発行 ・ふれあいスキンシップ ・妊婦と先輩ママとの情報交換会	中央区健康福祉課	H25 事業名 変更	・にちよう育児相談 テッキ401で月3回、日曜日に開催(36回) ・ふれあいスキンシップ 万代シティ「アルク」で月1回、日曜日に開催(12回) ・先輩ママとの情報交換会:安産教室の中に各月で開催(6回) ・子育て情報誌「たっち」発行	【プレママ♡おしゃべり&体験会】 参加者数:89人 【にこにこスキンシップ】 参加者数:161人 【中央区にちよう★育児相談室】 利用者数:延758人 (母親461人 父親297人) 【子育て情報誌「たっち」発行】 発行部数:10,000部	【にちよう育児相談】 参加者数:590人(父親264人、母親326人) 【ふれあいスキンシップ】 参加者数:246人(父親116人、母親130人) 【妊婦と先輩ママとの情報交換会】 参加者数:102人 【子育て情報誌の発行】 10,000部	B	【平成25年度取り組みの効果】 全ての事業で、参加者数は目標を達成できた。「ふれあいスキンシップ」は広報及び周知をすすめて、申込み者数が増加している。「にちよう育児相談」は、こども創造センターや日報マリーナなどの子育て関連施設が増えた影響もあるのか、参加者は横ばい状況である。 「ふれあいスキンシップ」の父親アンケート結果は好評で、赤ちゃんとの遊び方や情報交換に役立つとの声が聞かれた。 子育て情報誌「たっち！」を発行し、児童虐待防止の啓発及び育児情報の提供、父親の育児参加をすすめた。 【平成26年度の取り組み方針】 継続して実施しながら、さらに父親への育児参加の意識づけやわかりやすい情報提供ができるよう改善を図る。
109	まちなか行政サービスコーナー運営	住民票の写し等各種証明書やパスポートの発行のほか、子育て支援機能(短時間保育、育児相談、プレイルーム、授乳室)を有し、土・日曜日、祝日も利用できる施設を運営しています。 また、障がい者が施設等で作った製品(菓子、日用雑貨)を販売している店舗(まちなかほっとショップ)に補助しています。	市民生活課、こども未来課、障がい福祉課、保健所保健管理課、中央区健康福祉課		継続して実施します。	・子育て応援ひろば利用者:44,980人 ・子育て家庭が気軽に飲食・交流できる子育てコミュニティスペースを管理した。 ・障がい者が施設等で作った授産製品を販売している店舗(まちなかほっとショップ)の運営を補助した。	・子育て応援ひろば利用者:43,047人 ・子育て家庭が気軽に飲食・交流できる子育てコミュニティスペースを管理した。 ・障がい者が施設等で作った授産製品を販売している店舗(まちなかほっとショップ)の運営を補助した。	B	【平成25年度取り組みの効果】 子育て家庭の利便性を向上した。 障がい者施設等が作った授産製品の販売を推進した。 【平成26年度の取り組み方針】 引き続き運営および運営補助
110	ファミリーサポートセンター事業	地域において子どもの預かりなどの援助を行いたい方と受けたい方からなる会員の組織を活用し、地域の子育てや仕事と家庭の両立、ひとり親家庭等の利用を支援します。	こども未来課		平成24年度に病児・病後児の預かり等を含め、全市域に拡大実施。今後も継続して実施します。	平成24年9月から病児・病後児の預かり等を含め、全市域で実施した。	会員数:918人 活動件数:5,581件	B	【平成25年度取り組みの効果】 会員及び活動件数の増加が図られた。 【平成26年度の取り組み方針】 入会説明会を各区で開催するなど、引き続き会員数の増加を図りながら継続して実施する。

事業通番	事業名	事業概要	H26担当課	備考	H26目標値	平成24年度取り組み実績	平成25年度取り組み実績	H26実施方針区分	平成25年度取り組みの効果と平成26年度の取り組み方針
111	子育て短期支援事業(ショートステイ)	保護者が入院などにより家庭において児童を養育することが一時的に困難になった場合に実施施設において養育します。	こども未来課		継続して実施します。	利用世帯数:3世帯 利用児童数:4人 利用児童延べ人数:10人日	利用世帯数:4世帯 利用児童数:4人 利用児童延べ人数:18人日	B	【平成25年度取り組みの効果】 保護者の入院等の理由により家庭において児童を養育することが一時的に困難になった場合に実施施設において養育することで、児童の福祉の向上が図られた。 【平成26年度の取り組み方針】 引き続き実施する。
112	地域子育て支援拠点事業	保護者の子育てに対する不安・悩みの解消、仲間づくりの場の提供など、地域の子育て家庭への支援を行います。	保育課		実施か所数:46か所	実施か所数:40か所	実施か所数:42か所	A	【平成25年度取り組みの効果】 延べ利用人数:335,140人 前年度比:223人減 【平成26年度取り組み方針】 保育園再編実施計画に基づき、継続して拡充
113	一時預かり事業	育児疲れ解消、急病や断続的勤務・短時間勤務等の勤務形態の多様化に伴う一時的な保育需要に対応するために、拠点圏を設けて実施します。今後も一時預かり事業の拠点圏の拡大を図ります。また、リフレッシュを理由とする緊急一時預かり事業についても全園で実施します。	保育課		実施か所数:214か所(拠点圏41か所を含む)	実施か所数:217か所(拠点圏38か所を含む)	実施か所数:218か所(拠点圏41か所を含む)	B	【平成25年度取り組みの効果】 延べ利用人数:32,976人 前年度比:351人増 【平成26年度取り組み方針】 継続して実施
114	ひしのみ園運営事業	児童発達支援センター「ひしのみ園」に通所する児童が、ひとりひとりの支援ニーズに応じた適切な療育を受け、成長していくことができるように、専門職員が家庭や地域と連携して支援を行います。保護者の育児について理解者となり、安心して子育てができるようにサポートしていきます。	障がい福祉課		療育教室を継続します。	延べ利用人数:12,559人(前年比+2,229人)	延べ利用人数:13,090人(前年比+531人)	B	【平成25年度取り組みの効果】 ひとりひとりのニーズを把握し、適切な個別療育計画を作成して療育を行うことで、基本的な生活習慣が向上し、コミュニケーション力の成長を促すことができた。地域の幼・保園で過ごすことが十分に可能となり転園するお子さんが増加した。関係機関と幅広く連携を図り、きめ細やかな保護者支援に取り組んだ。 【平成26年度の取り組み方針】 継続して実施する。
115	障がい者短期入所事業(ショートステイ)	自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含め、障がいのある児童を施設でお預かりし、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。	障がい福祉課		継続して実施します。	延べ利用者数:2,195人	実施施設数:23施設(うち障がい児受け入れ可能な施設:9施設) 延べ利用者数:2,644人(18歳以上の障がい者含む)	B	【平成25年度取り組みの効果】 家族が就労や疾病、冠婚葬祭等の際に、障がい児(者)を施設で預かり、見守りや必要な支援を行い、介護者の介護負担の軽減を図った。(宿泊を伴うサービス) 【平成26年度の取り組み方針】 継続して実施する。
116	日中一時支援(日帰りの短期入所)	自宅で介護する人が病気の場合などに、日中において障がいのある児童を施設でお預かりし、見守り等を行います。	障がい福祉課		継続して実施します。	延べ利用者数:3,124人 延べ利用回数:15,218回	実施施設数:41施設(うち障がい児受け入れ可能な施設:33施設) 延べ利用者数:3,134人(18歳以上の障がい者含む)	B	【平成25年度取り組みの効果】 家族が就労や疾病、冠婚葬祭等の際に、障がい児(者)を日中の間施設で預かり、見守りや必要な支援を行い、介護者の介護負担の軽減を図った。(宿泊を伴わないサービス) 【平成26年度の取り組み方針】 継続して実施する。
117	北区育ちあいねっと事業	区民との協働による子育て支援事業を継続的に実施することにより、北地区と豊栄地区の一体感を醸成するとともに、北区全体の子育て支援事業を推進します。	北区健康福祉課	H23事業名変更	平成25年度まで継続して実施しながら26年度以降の実施について検討します。	【子育て支援事業検討委員会】 月1回程度開催 【子育て講座】各種開催 延べ参加者数:約700人 【第5回北区ふゆっこまつり】 参加者数:約2,900人 【子育て応援ネットワーク会議】 4回開催 各回11~24団体参加 【子育て応援ポータルサイト改修】	【「北区ふゆっこまつり」「同ちびちゃん編」の開催】 ボランティアによる実行委員会が主体となり、子どもの遊び場を提供するイベントを開催した。 【子育て応援ネットワーク会議の開催】子育て支援にかかわる関係機関が協働し子育て応援事業に取り組んだ。 【検討委員会の開催】 本事業の検討や、企画・運営を行った。 【児童劇の開催】 「僕はアフリカにすむキリンといいます」を上演、親子で楽しめる場を提供して子育てを支援した。 【子育て講座の開催】 「赤ちゃんがきた! Baby Program~親子の絆づくりプログラム~」(第1子の母親対象の初めての育児講座)、「コモンセンス・ペアレンティング」(どならない、しからない子育て講座)、「同トレーナー養成講座」を開催し、育児に悩む親の子育てを支援した。 【子育てを応援するポータルサイトの管理運営】	D	【平成25年度取り組みの効果】 北区内の各機関や団体と連携して事業を実施することで、事業の拡大や効率的な子育て支援を行うことができた。 【平成26年度の取り組み方針】 事業期間終了。
118	東区子育て応援事業「交流・遊びの場」サポート事業 26年度「地域の子育てサポート事業」に名称変更	子育ての負担感や不安感などの解消や仲間づくりを図るため、家庭で親子がしっかり向き合えることを目指し、親子あそび指導者による「親子ふれあい広場」の開催や「わいわいひろば」での親子・地域・世代間の交流イベントの開催・専門家による「子育て講演会」を実施します。	東区健康福祉課	H24事業名変更	継続して実施します。	【親子ふれあい広場開催】 7~12ヶ月対象:12回(延べ273組) 【わいわい広場地域交流事業の開催】 21事業	【親子ふれあい広場開催】 12回、延べ500組 【わいわいひろば地域交流事業】 74回、延べ4229人	A	【平成25年度取り組みの効果】 親子遊びをとおして、子育ての不安感の軽減や仲間作りの手助けをすることができた。 わいわいひろばの交流事業では毎回大勢の親子が参加し、季節の行事には地域の方も参加して世代間交流もできた。 【平成26年度の取り組み方針】 継続して実施する。
119	秋葉区子育て支援事業	平成22年度から24年度までの区づくり事業。育児不安や子育ての孤立化の解消、仲間づくりの支援、子育て情報の提供など、地域で安心して子育てができるよう、子育てサロンを開設します。	秋葉区健康福祉課		22年度の目標値は、区内7か所139回の開設。25年度以降については、24年度に検討します。	7会場139回開催し、延1,275名の参加があった。	特色ある区づくり事業「地域ですくすく子育てサポート」で、区内7か所において138回子育てサロンを開設した。	B	【平成25年度取り組みの効果】 利用者数も安定し、地域の子育てサロンとして定着している。 【平成26年度の取り組み方針】 引き続きサロンを開設し、身近な子育て支援の場とする。

事業 通番	事業名	事業概要	H26担当課	備考	H26目標値	平成24年度取り組み実績	平成25年度取り組み実績	H26実施 方針区分	平成25年度取り組みの効果と 平成26年度の取り組み方針
120	幼稚園教育振興事業	幼稚園において保護者を対象にした育児講座や育児相談を実施し、子育てへの支援を行います。	教育委員会学校支援課		継続して実施します。	全11園において、未就園児とその保護者による交流活動や教育相談会を開催した。	全11園において、毎月3歳児以下の未就園児とその保護者を対象とした未就園児の会を実施。 実施回数：延べ122回 参加者数：延べ1,167名	B	【平成25年度取り組みの効果】 3歳児以下の未就園児と保護者が幼稚園で交流し合うことで、幼稚園における教育に対する理解の場となり、次年度以降の園児募集へとつながった。 【平成26年度の取り組み方針】 3歳児以下の未就園児と保護者が幼稚園で交流し合うことを通じて、地域の子育て支援を充実させ、幼稚園教育への理解をさらに深める。
121	家庭教育振興事業	PTA活動の中で、家庭教育学級を実施する意義や、その企画・運営方法を学習し、PTAでの積極的な取り組みの定着を図るとともに、PTA間の交流、情報交換を通して、PTA活動のより一層の活性化を目指す。	教育委員会生涯学習センター		継続して実施します。	【PTAリーダー及び家庭教育学級関係者研修会】 開催数：8回 参加者数：174人 【家庭共育フォーラム】 開催数：1回 参加者数：120人	【家庭教育フォーラム】 開催数：1回 参加者数：274人	B	【平成25年度取り組みの効果】 家庭教育の大切さについて再認識していただくため、市・中学校PTA連合会と連携してフォーラムを実施し、より多く保護者等から参加していただいた。 【平成26年度の取り組み方針】 引き続き、市・中学校PTA連合会と連携してフォーラムを実施する。
122	子育て学習出前講座 (小学校)	新1年生の保護者を対象に、就学時健診や新入生学校説明会において専門の講師を派遣し、家庭での教育に不安をもつ保護者や子育てについて関心の薄い保護者も含めて、より多くの親に家庭教育に関する学習機会の提供を行い、家庭での教育の大切さについての認識を深めてもらいます。	教育委員会生涯学習センター		実施数：120か所	実施校数：100校 参加者数：6,264名	実施校数：103校 参加者数：6,100名	B	【平成25年度取り組みの効果】 多くの保護者が参加する機会を捉え、家庭教育について考える学習機会を提供できた。 【平成26年度の取り組み方針】 引き続き学校やPTA等と連携しながら、講座や講演会を実施する。
123	家庭教育振興事業	子どもをもつ保護者に対し、乳児期から思春期まで子どもの成長に合わせて、家庭教育の学習の場を提供します。また、出産前の保護者に対しても、家庭教育の学習機会を提供していきます。併せて、子育て中の親子のフリースペース事業や子育てサークル活動を通して親同士の情報交換の場を設けます。	教育委員会中央公民館		実施公民館数：24館	実施公民館数：24館	実施公民館数：24館	B	【平成25年度取り組みの効果】 両親や祖父母等の保護者を対象に、子育てに関する情報の提供、不安や悩みの解消、保護者同士の仲間づくりを進める事が出来た。 【平成26年度の取り組み方針】 引き続き地域需要の把握に努めながら各事業を実施する。子育てによる孤立化を防ぐため、親同士の仲間づくりに配慮する。

基本方針2 育ちを支える 基本目標1 安心を支える 基本施策3 安全・安心なまちづくりの整備

事業 通番	事業名	事業概要	H26担当課	備考	H26目標値	平成24年度取り組み実績	平成25年度取り組み実績	H26実施 方針区分	平成25年度取り組みの効果と 平成26年度の取り組み方針
124	健幸すまいリフォーム支援事業	既存住宅のバリアフリー化及びそれに併せて行う居住環境若しくは住宅機能の維持・向上のための住宅リフォーム工事に支援することで、子どもを安心して産み育てられ、高齢者等が安心して暮らせる健康で幸せな住環境を創出します。	住環境政策課	H24 新規	建幸すまいリフォーム支援事業の累計活用件数 1一般世帯：2,839件 2子育て世帯等：1,500件	健幸すまいリフォーム支援事業の活用件数 1一般世帯：949件 2子育て世帯等：500件 【内訳】・子育て世帯：187件 ・親子近居世帯※1：84件 ・三世帯同居世帯※2：229件 ※1 子育て世帯と親世帯が近居している世帯 ※2 子育て世帯と親世帯が同居している世帯	健幸すまいリフォーム支援事業の活用件数 1一般世帯：1,597件 2子育て世帯等：637件 【内訳】・子育て世帯：269件 ・親子近居世帯※1：103件 ・三世帯同居世帯※2：265件 ※1 子育て世帯と親世帯が近居している世帯 ※2 子育て世帯と親世帯が同居している世帯	B	【平成25年度取り組みの効果】 子育て世帯を含む3つの世帯の活用割合28.5%。子どもを安心して産み育てられる健康で幸せな住環境の創出に寄与した。 【平成26年度の取り組み方針】 子育て世帯への手厚い支援と容易に子育てしやすい広い住宅で生活できるよう、中古住宅の活用への支援を継続して行う。
125	(仮称)亀田駅東地区住宅建設事業	子育て支援の拡充強化の一環として江南区の亀田駅東地区に子育て世帯向けの住宅47戸を建設します。併せて合併建設計画に基づき、高齢者専用住宅(シルバーハウジング)24戸を建設し、異なる世代が居住する住宅とすることにより、良好なコミュニティの形成を図ります。	住環境政策課	H23 新規	竣工	設計 ・基本設計 ・実施設計 シルバーハウジング・プロジェクト事業計画策定 地質調査	着工	B	【平成25年度取り組みの効果】 子育て世帯向け住宅47戸の建設に着手 【平成26年度の取り組み方針】 子育て世帯向け住宅47戸の完成
126	さわやかリビング推進事業 (住居衛生相談)	住宅の高断熱・高気密化にともない、ダニ等に起因するアレルギー性疾患や建材等から発生するホルムアルデヒド等に起因するシックハウス症候群などの健康被害が問題となっています。これらの症状の予防・軽減策として、おもに住環境改善のアドバイスを行い、シックハウス相談では希望によりホルムアルデヒドの簡易測定を無料で実施します。	保健所環境衛生課		継続して実施します。	相談件数：3件(うち、ホルムアルデヒド測定3件)	相談：9件(うち、ホルムアルデヒド測定件数9件)	B	【平成25年度取り組みの効果】 相談者が体調不良の原因と考えている室内のホルムアルデヒド濃度の測定を行った。相談者へ測定値を通知するとともに換気方法のアドバイスを行い、不安を軽減できた。 【平成26年度の取り組み方針】 これまでと同様にシックハウスと思われる症状に悩む方からの相談に応じる。
127	市営住宅の建替等事業	既存ストックの有効活用を基本に整備を進めるとともに、優遇抽選により住宅困窮度の高い多子世帯等の入居を促進します。また、子育て世帯向け住戸については引き続き専用枠を確保していきます。	住環境政策課		継続して実施します。	子育て世帯向け専用住宅管理戸数：66戸 また、条例改正により入居収入基準を緩和し、緩和対象も拡大した (緩和対象者の入居収入基準：月額所得214,000円→259,000円 緩和対象世帯：就学前児童がいる世帯 一小学校修了前の子どもまたは妊娠中の方がいる世帯)。	子育て世帯向け専用住宅管理戸数：72戸	B	【平成25年度取り組みの効果】 低所得者層の子育て世帯に住宅の確保が図られた。 【平成26年度の取り組み方針】 前年度と同様に低所得者層の子育て世帯に住宅の確保を図る。
128	特定優良賃貸住宅供給促進事業	中堅所得層のファミリー世帯向けの賃貸住宅の居住水準を向上させるため、民間の土地所有者が、認定を受けて建設した優良な賃貸住宅の家賃の一部を補助します。	住環境政策課		継続して実施します。	供給戸数：91戸(H25.3.31現在)	供給戸数：62戸(H26.3.31現在) ※H26.2.28付 全戸廃止および管理期間満了：28戸	B	【平成25年度取り組みの効果】 中堅所得層向け賃貸住宅の供給の促進が図られた。 【平成26年度の取り組み方針】 予算の適正化を図りつつ、前年度と同様に実施していく。

基本方針2 育ちを支える 基本目標2 仕事と家庭の両立を支える 基本施策1 保育サービスの充実

事業通番	事業名	事業概要	H26担当課	備考	H26目標値	平成24年度取り組み実績	平成25年度取り組み実績	H26実施方針区分	平成25年度取り組みの効果と平成26年度の取り組み方針
129	保育サービスについての検討	多様化する保育ニーズに対応し、すべての市民が必要なサービスを受けられるよう、施設の適正配置や、延長保育、乳児保育・一時預かり等の拡充について検討します。	保育課		新潟市保育園再編実施計画(後期計画)に基づき検討	・新潟市保育園再編計画(後期計画)に基づき検討	・新潟市保育園再編計画(後期計画)に基づき検討	B	【平成25年度取り組みの効果】施設整備により待機児童0を維持するとともに、延長保育、乳児保育、一時預り等の拡充を行った。 【平成26年度の取り組み方針】新潟市保育園再編実施計画(後期計画)の総括、新計画への継承
130	病児デイサービス事業	病気や病気の回復期にある子どもを対象に、保護者が就労等により家庭で保育できない場合に、医療機関に併設された施設で、保育士・看護師・医師が連携を図りながら一時的に保育を行います。	保育課		実施か所数:9か所	実施か所数:6か所	実施か所数:8か所	B	【平成25年度取り組みの効果】延べ利用人数:8,894人 前年度比2,449人増 【平成26年度取り組み方針】継続して実施
131	保育事業	保育ニーズの増加に対応できるよう定員の確保に努め、計画的に保育の質を確保するため保育環境の整備を図ります。	保育課		定員数:19,550人	定員数:19,450人 (4月1日在園数:19,657人)	定員数:19,715人 (4月1日在園数:20,116人)	A	【平成25年度取り組みの効果】定員数:19,715人 前年度比:265人 【平成26年度の取り組み方針】新潟市保育園再編実施計画(後期計画)に基づき、継続して拡充
132	障がい児保育事業	保育に欠ける児童のうち、心身に障がい等を有する人の保育園への受入を促進し、健常児と同程度の保育を実施することにより、当該障がい児の福祉向上を図ります。	保育課		継続して実施します。	全園で受け入れ	全園で受け入れ	B	【平成25年度取り組みの効果】受入人数:1,011人 前年度比5人減 【平成26年度取り組み方針】継続して実施
133	早朝・延長保育事業	保護者の就労形態の多様化、通勤時間の増加等に伴う保育時間延長の需要に対応します。	保育課		実施園数:199園	実施園数:209園	実施園数:217園	A	【平成25年度取り組みの効果】217園で実施 【平成26年度取り組み方針】継続して拡充
134	夜間保育事業	保護者の勤務等により、夜間において児童が保育に欠けている場合の需要に対応します。	保育課		実施園数:2園	実施園数:1園	実施園数:1園	A	【平成25年度取り組みの効果】1園で実施 【平成26年度取り組み方針】2園で実施
135	乳児保育事業	保護者の勤務等により、0歳児が保育に欠けている場合の需要に対応します。	保育課		実施園数:203園	実施園数:208園	実施園数:209園	A	【平成25年度取り組みの効果】209園で実施 【平成26年度取り組み方針】継続して拡充
136	休日保育事業	日曜・祝日等の保護者の勤務等により、児童が保育に欠けている場合の休日保育の需要に対応します。	保育課		実施園数:11園	実施園数:10園	実施園数:10園	B	【平成25年度取り組みの効果】受入人数:3,069人 前年度比:384人増 【平成26年度取り組み方針】継続して実施
137	認可外保育施設指導・支援事業	認可外保育施設への研修及び支援を行います。	保育課		研修会実施園数/実施数:32園/1回(その他保育課主催の研修会への参加)	研修会実施園数/実施数:9園/1回(その他保育課主催の研修会への参加)	保育課主催の研修会への参加	B	【平成25年度取り組みの効果】94名参加 【平成26年度取り組み方針】継続して実施
138	保育担当者への研修	保育士、調理員などへの専門研修を実施します。	保育課		25種の研修を1~5回実施	25種の研修を1~6回実施	25種の研修を1~5回実施	B	【平成25年度取り組みの効果】研修:125回 参加者数:5,912人 【平成26年度取り組み方針】継続して実施

基本方針2 育ちを支える 基本目標2 仕事と家庭の両立を支える 基本施策2 放課後児童健全育成の充実

事業通番	事業名	事業概要	H26担当課	備考	H26目標値	平成24年度取り組み実績	平成25年度取り組み実績	H26実施方針区分	平成25年度取り組みの効果と平成26年度の取り組み方針
139	重症心身障がい児(者)通園事業	在宅の重症心身障がい児(者)に対し、運動機能の低下防止や発達の促進を図るため、通園により日常生活動作や運動機能等の訓練、指導を行うとともに、保護者の介護負担軽減を図ります。	障がい福祉課	H23 廃止	継続して実施します。				
140	放課後等デイサービス	社会福祉法人等(放課後等デイサービス事業の指定を受けた法人)が、学校(幼稚園及び大学を除く)に就学している障がい児について、授業の終了後又は休業日に生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進その他の便宜を供与することにより、学校教育と相まって障がい児の自立を促進するとともに、放課後等の居場所づくりを推進します。	障がい福祉課	H24 新規	継続して実施します。	実施か所数:7か所	事業所数:14 年間利用者:延べ18,341人	A	【平成25年度取り組みの効果】障がい児の放課後及び長期休暇時に、生活能力向上のために必要な訓練等を継続的に提供することにより、学校教育と相まって障がい児の自立を促進するとともに放課後の居場所づくりを支援した。 【平成26年度取り組み方針】市単独事業の放課後支援事業から放課後等デイサービス事業への移行を推進する。
141	放課後児童クラブ整備・運営事業	就労などで昼間保護者のいない家庭の小学校低学年児童等に対し、児童の保護及び遊びを通じた健全育成を行うため、公設のひまわりクラブの整備・運営を行うほか、民設や幼稚園、10人に満たない小規模の放課後児童クラブの運営を助成します。	こども未来課		在籍児童数:6,986人	在籍児童数:6,458人 クラブ数:公設80,民設7,幼稚園8,小規模5	在籍児童数:6,841人 クラブ数:公設80,民設(委託)7,幼稚園等(補助)8,小規模(補助)7	B	【平成25年度取り組みの効果】公設ひまわりクラブについて希望するすべての児童を受け入れ健全育成を図るとともに、施設整備など環境の整備を行い、民設クラブに対しては運営を助成した。 【平成26年度の取り組み方針】引き続き実施する。

事業 通番	事業名	事業概要	H26担当課	備考	H26目標値	平成24年度取り組み実績	平成25年度取り組み実績	H26実施 方針区分	平成25年度取り組みの効果と 平成26年度の取り組み方針
142	障がい児放課後支援事業	障がいのある児童生徒に対し、学校の放課後を利用して、その健全育成を図るとともに、保護者の介護による疲労回復や社会参加の促進を図ります。	障がい福祉課		放課後等デイサービス事業へ移行し、市単独事業としての障がい児放課後支援事業は廃止します。	実施か所数:5か所 夏休みモデル事業として市立入舟小学校(7月23日～8月27日)、市立大通小学校(7月23日～8月24日)、県立江南高等特別支援学校(7月25日～8月31日)で実施	実施か所数:5か所 夏休みモデル事業として8月1日から8月27日まで、市立入舟小学校及び県立江南高等特別支援学校で実施	C	【平成25年度取り組みの効果】 障がい児の放課後及び長期休暇時における健全な育成、保護者の介護による疲労回復や社会参加促進を支援した。(年間利用者延べ9,768人) 【平成26年度の取り組み方針】 H24.4に新規創設された「放課後等デイサービス事業」への移行を推進し、平成26年度は市単独事業を縮小する。
143	子どもふれあいスクール事業	平日の放課後や土曜日の午前中に、小学校の体育館や余裕教室等を活用して、子どもに安全な遊びの場を提供するとともに、異年齢交流を通して社会性や思いやり豊かな子どもの育成を目指します。また、地域ぐるみの健全育成を図るため、地域の方々の協力によるボランティア活動とおした大人と子どもがふれあう場をつくります。	教育委員会生涯学習課		実施校数:60校	実施校数:57校	実施校数:62校	A	【平成25年度取り組みの効果】 62小学校で実施した。子どもたちの安心・安全な遊び場として、利用率も向上した。地域の大人を含め、異年齢交流の機会が増え、地域ぐるみで子どもたちの健全育成が図られた。 【平成26年度の取り組み方針】 68校で実施する。

基本方針2 育ちを支える 基本目標2 仕事と家庭の両立を支える 基本施策3 職業生活への支援

事業 通番	事業名	事業概要	H26担当課	備考	H26目標値	平成24年度取り組み実績	平成25年度取り組み実績	H26実施 方針区分	平成25年度取り組みの効果と 平成26年度の取り組み方針
144	学生就活相談デスクの設置	就職活動中の大学生やその保護者等を対象に、地元就職に関する情報の提供や、あらゆる相談に対応する相談窓口を設け、大学生等の地元就職を応援します。	雇用対策課		継続して実施します。	情報提供者数:2,667人	情報提供者数:2,530人	B	【平成25年度取り組みの効果】 通常の相談窓口(電話、メール、面談)のほか、首都圏大学の学内企業説明会や父母会等において、地元企業情報等の提供や個別相談会を実施。 【平成26年度の取り組み方針】 引き続き、事業を実施する。
145	男性の育児休業取得促進事業	ワーク・ライフ・バランスの推進と固定的性別役割分担意識の解消を図るため、中小企業で10日以上育児休業を取得した男性労働者及び事業主に奨励金を支給します。	男女共同参画課		平成25年度まで継続して実施しながら26年度以降の実施について検討します。	奨励金支給数:5件	奨励金支給件数:4件 (事業主3件、男性労働者4件)	A	【平成25年度取り組みの効果】 男女がともに家庭責任を果たすことが重要であるという視点で、固定的性別役割分担意識の解消とワーク・ライフ・バランスの推進が図られた。 【平成26年度取り組み方針】 男性の育児取得をさらに促進するため、奨励金の額を増額するとともに、支給件数も増やした。 また、男性の育児取得促進シンポジウムを開催するほか、企業でのワーク・ライフ・バランス推進のため企業コンサルティングを行う。
146	生活保護受給者の就労支援事業	職業安定所OB等の専門知識を有する就労支援相談員を配置し、生活保護受給者の自立支援に向けて、就労指導を推進します。	福祉総務課		継続して実施します。	就労支援対象者190人のうち、68人が就職した。	就労支援対象者257人のうち、134人が就職した。	B	【平成25年度取り組みの効果】 支援対象者のうち、134人が就職決定し、うち64人が保護廃止となった。 【平成26年度の取り組み方針】 支援対象者数を498人、就職者数を239人、保護廃止を143人とする。
147	にいがたっすこやかパスポート事業	小学生以下の子どもを養育する家庭にカードを発行し、協賛する店舗が各種割引等のサービスを提供することで、企業を含め社会全体で子育てを支援する機運を醸成します。	こども未来課		継続して実施します。	民間事業者(トキっくらぶ)と提携し、利用可能な店舗数の増加を図った。	協賛店舗数:604店舗 利用可能店舗数:780店舗(トキっくらぶとの連携による)	B	【平成25年度取り組みの効果】 企業協力のもと、社会全体で子育てを支援する機運を醸成するとともに、子育て家庭の経済的負担を軽減することにつながった。 【平成26年度の取り組み方針】 協賛店の増加を図りながら継続して実施する。
148	地域活動支援センター・障がい者小規模施設補助金	一般就労の困難な在宅の心身障がい者を対象に、自立に必要な生活指導や授産指導などを行う通所施設の運営を支援します。	障がい福祉課		実施施設数:40施設	実施施設数:42施設(I型1、II型3、III型38) ※平成25年4月には障がい福祉サービスに移行した施設があるため実施施設数38施設	実施施設数:38施設(I型1、II型3、III型34)	B	【平成25年度取り組みの効果】 自立に必要な生活指導や授産指導など行う通所施設の運営支援が図られた。 【平成26年度の取り組み方針】 平成27年3月より地域活動支援センターI型が2か所となり(予定)、特に精神障がい者の相談支援機能を持つ居場所が増えることにより、社会参加の促進を図る。
149	創意思識育成促進事業	中学生等を対象に、経済や社会の仕組みを学ぶ機会を提供することで、創意思識の育成を図ります。	雇用対策課		継続して実施します。	実施校数: いきいきゲーム(中学校)9校 講演会:(中学校)10校	実施校数: いきいきゲーム(中学校)9校 講演会:(中学校等)17校	B	【平成25年度取り組みの効果】 子どもたちのチャレンジ精神と職業意識の醸成に一定の効果上げた。 【平成26年度の取り組み方針】 継続して実施する。
150	障がい者雇用促進奨励事業	障がい者の雇用の促進と安定を図るため、障がい者を雇用した事業主に助成金を支給します。また、障がい者が就職後、職場定着できるよう、障がい者職業アドバイザーが事業所を訪問し、相談指導を行います。	障がい福祉課		継続して実施します。	奨励実施数:46件	奨励実績数:83件	B	【平成25年度取り組みの効果】 障がい者を雇用している事業主に助成金支給を行いつつ、相談・指導を行うことにより、障がい者雇用の定着をより促進した。 【平成26年度の取り組み方針】 障がい者雇用率2.0%への引き上げに伴い、さらなる障がい者雇用の促進と安定を目指し、積極的な広報に努めるとともに企業開拓・情報提供を行っていく。
151	ものづくり・技づくり職場体験事業	求職中の若年者(概ね35歳未満)に対し、技能職場体験を通して「ものづくり・技づくり」の大切さ、面白さを実感してもらい、本市の技能職業の振興、後継者の育成及び若年者の職場生活への定着を図ります。	雇用対策課	H23 廃止	継続して実施します。				
152	女性雇用促進援助事業	女性労働者の職業生活と家庭生活の調和を図り、女性労働者の地位向上と福祉の増進を維持するため、女性労働者が抱える労働問題解決の援助やさまざまな制度・法律の周知を行います。	雇用対策課		継続して実施します。	【女性労働問題相談室、各区出張相談】 相談件数:14件 【働く女性のためのハンドブック】 発行部数:4,000部	【女性労働問題相談室、各区出張相談】 相談件数:14件 【働く女性のためのハンドブック】 発行部数:4,000部	B	【平成25年度取り組みの効果】 育児休業や公的保険等をはじめとした、女性が働くうえでの問題について相談に応じた。6月・10月は各区での出張相談を開催。 【平成26年度の取り組み方針】 引き続き、事業を実施する。

事業通番	事業名	事業概要	H26担当課	備考	H26目標値	平成24年度取り組み実績	平成25年度取り組み実績	H26実施方針区分	平成25年度取り組みの効果と平成26年度の取り組み方針
153	労働に関する制度・情報の提供	労働に関する法令、各種制度、市内の賃金実態・雇用情勢等をホームページに掲載するなどし、労働者への情報提供、事業所への周知・啓発を図ります。	雇用対策課		継続して実施します。	ホームページや市報などによる周知・啓発を実施	ホームページや市報などによる周知・啓発を実施	B	【平成25年度取り組みの効果】ホームページに随時情報を掲載するほか、重要な情報は市報等にも掲載することで周知・啓発を図り、労働関連において労働者や事業主等の意識の醸成が図られた。 【平成26年度の取り組み方針】今後も継続して実施する。
154	技能ガイドブック発行事業	技能職と呼ばれる人たちが減少し、労働力不足、後継者不足は深刻な状況にあることから、技能職の魅力を紹介するガイドブックを配布し、若者が技能職に就きかけを作ります。	雇用対策課	H23 廃止	ガイドブックを配布しながら活用します。				
155	青年の家事業	若者の自立に必要な問題解決に向け、学習会や集会を実施します。また、ニートへの対策支援を行います。	教育委員会生涯学習課	H22 廃止 (事業統合)	継続して若者自立支援事業を実施します。				
156	市立高等学校就職支援事業	市立高校生が目的を持って充実した高校生活を送ることができるよう、啓発、講演会、職業体験、面接指導等を通して、望ましい勤労観・職業観の育成と自己の希望を育む活動を支援します。	教育委員会学校支援課		実施校数：1校	2校(高志高等学校・明鏡高等学校)	1校(市立明鏡高等学校)	B	【平成25年度取り組みの効果】生徒の進路意識を高めることができた。職場見学等の実施により、働くことの意義や企業の求める人物像等を理解し、学校生活の目標を明確にできた。 【平成26年度取り組み方針】明鏡高等学校の生徒の就職内定率を高めるため、引き続き支援を行う。

基本方針2 育ちを支える 基本目標3 くらしを支える 基本施策1 経済的な負担軽減施策の充実

事業通番	事業名	事業概要	H26担当課	備考	H26目標値	平成24年度取り組み実績	平成25年度取り組み実績	H26実施方針区分	平成25年度取り組みの効果と平成26年度の取り組み方針
157	入学準備金貸付事業	経済的理由により修学が困難な者の保護者に対し、高等学校等の入学に際して必要となる費用のための資金を貸し付けることにより、教育の機会均等を図ります。	教育委員会学務課	H23 新規	継続して実施します。	貸付者数：42人	貸付者数：33人	B	【平成25年度取り組みの効果】入学準備金貸付を希望した申請者全てに貸し付けることができた。 【平成26年度の取り組み方針】前年度と同様に取り組む。
158	子ども手当給付事業	次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援するため、中学3年生までの子どもの保護者に対して子ども手当を支給します。	こども未来課		平成22年度から実施します。	受給者数：59,932人 支給対象児童数：96,637人 ※平成25年3月末現在	受給者数：59,185人 支給対象児童数：95,498人 ※平成26年3月現在	B	【平成25年度取り組みの効果】中学3年生までの子どもの保護者に対して手当を支給し、子どもの健やかな育ちを支援した。 【平成26年度取り組み方針】継続して実施する。
159	第一種助産施設分娩委託	保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により入院助産を受けることができない妊産婦を助産施設に入院させ、安心して助産を受けてもらいます。	こども未来課		継続して実施します。	実施か所数/利用者数： 4か所/16人	実施箇所数/利用者数： 4か所/20人	B	【平成25年度取り組みの効果】経済的理由により入院助産を受けることができない妊産婦に、出産入院費用を助成することで、安心して子どもを産むことができる環境づくりの促進が図られた。 【平成26年度取り組み方針】継続して実施する。
160	妊産婦及びこども医療費助成事業	子育て家庭の経済的負担を軽減し、妊産婦及び子どもの保健及び福祉の向上を図るため、医療費(保険診療による自己負担額から一部負担金を除いた額)を助成します。	こども未来課		継続して実施します。	助成件数： 妊産婦235件、こども1,026,512件	助成件数： 妊産婦115件、こども1,070,602件	B	【平成25年度取り組みの効果】妊産婦及び子どもの医療費を助成し、経済的負担の軽減、保健及び福祉の向上が図られた。平成25年9月から、子ども3人以上世帯に対して通院及び入院助成対象を高校3年生まで拡大した。 【平成26年度取り組み方針】継続して実施する。
161	幼稚園就園奨励費	私立幼稚園に就園する園児の保護者で、一定の基準に該当する人に対し保育料を減免した幼稚園に助成します。	こども未来課		継続して実施します。	対象者数：4,178人 (幼稚園数：55園)	対象者数：4,127人 (幼稚園数：55園)	A	【平成25年度取り組みの効果】保護者の経済的負担の軽減と、幼稚園への就園の奨励が図られた。 【平成26年度の取り組み方針】生活保護世帯及び多子世帯への補助を拡大し、継続して実施する。
162	私立幼稚園父母負担軽減補助	私立幼稚園児の保護者の保育料負担を軽減するために、助成金を交付します。	こども未来課		継続して実施します。	対象者数：6,290人	対象者数：6,221人	B	【平成25年度取り組みの効果】保護者の経済的負担の軽減が図られた。 【平成26年度の取り組み方針】継続して実施する。
163	市立幼稚園、高等学校授業料免除	園児若しくは生徒の保護者又は授業料を負担する生徒で一定の基準に該当する人に対し授業料の減免を行います。	教育委員会学務課		継続して実施します。	実施件数：幼稚園18人	実施件数：幼稚園16人	B	【平成25年度取り組みの効果】全ての幼稚園児の保護者へ制度を案内し、世帯の状況や所得に応じた減免により授業料負担を軽減できた。なお、平成22年度より市立高校授業料無償化が引き続き実施されている。 【平成26年度の取り組み方針】幼稚園授業料においては、所得に関係なく第2子から減免対象になるなど制度変更があり、市立高校授業料においては平成26年度の新入学生から授業料無償化から、所得状況に応じた高等学校等就学支援金制度に変更されたため、それぞれ制度周知を図っていく。
164	私立高等学校学費助成事業	私立高等学校に通う生徒の保護者の経済的負担の軽減を図るため、学費の助成を行います。	こども未来課		継続して実施します。	該当者：290人	助成人数：241人	B	【平成25年度取り組みの効果】保護者の経済的負担の軽減が図られた。 【平成26年度の取り組み方針】継続して実施する。

事業通番	事業名	事業概要	H26担当課	備考	H26目標値	平成24年度取り組み実績	平成25年度取り組み実績	H26実施方針区分	平成25年度取り組みの効果と平成26年度の取り組み方針
165	私立幼稚園・学校関係補助事業	私立幼稚園・学校に関する各種補助事業を実施し、教育環境の向上とともに、保護者の経済的負担軽減を図ります。	こども未来課		継続して実施します。	実施数: 【私立幼稚園すこやか補助】43園 【私立中学校支援補助】3校 【私立高等学校支援補助】9校 【私立高等学校施設整備費補助】なし 【私立短期大学支援補助】3校 【外国人学校支援補助】1校	実施数: 【私立幼稚園すこやか補助】42園 【私立幼稚園施設整備費補助】なし 【私立中学校支援補助】3校 【私立高等学校支援補助】9校 【私立高等学校施設整備費補助】なし 【外国人学校支援補助】1校	B	【平成25年度取り組みの効果】 幼稚園における幼児教育の充実と、私立学校の振興が図られた。 【平成26年度の取り組み方針】 継続して実施する。
166	放課後児童クラブ利用料の減免	ひまわりクラブ利用料を減免するとともに、幼稚園や小規模の放課後児童クラブが減免した利用料を助成し、保護者の経済的負担を軽減します。	こども未来課		継続して実施します。	減免率:78%	減免率:78%	B	【平成25年度取り組みの効果】 保護者の経済的負担の軽減が図られた。 【平成26年度の取り組み方針】 継続して実施する。
167	保育料の軽減	保育園運営費の保護者負担を国の徴収基準額に比べ低い保育料に設定するとともに、第2子の負担保育料を3/4軽減、小学校3年生以下の子どもが3人以上いる世帯の第3子以降無料化し、子育て家庭の経済的負担を軽減します。	保育課		継続して実施します。	軽減率:28.12%	軽減率:28.31%	A	【平成25年度取り組みの効果】 合計利用人数 252,253人 【平成26年度取り組み方針】 継続して実施
168	未熟児養育医療給付事業	入院を必要とする未熟児等を対象に、指定医療機関医師が入院養育を必要と認めた場合に医療費の一部を助成します。	保健所健康増進課		継続して実施します。	助成件数:209件	助成件数:228件	B	【平成25年度取り組みの効果】 医療費の助成を行い、経済的負担の軽減を図った。 【平成26年度の取り組み方針】 継続
169	育成医療給付事業	18歳未満のからだに障がいのある児童が、指定されている医療機関で機能回復のための手術やリハビリなどの治療を行う場合に医療費の一部を助成します。	保健所健康増進課		継続して実施します。	助成件数:473件	助成件数:484件	B	【平成25年度取り組みの効果】 医療費の助成を行い、経済的負担の軽減を図った 【平成26年度の取り組み方針】 継続して実施
170	要・準要保護児童生徒援助費	経済的理由によって就学困難な児童生徒の保護者に、小中学校でかかる経費(新入学用品・一般学用品の購入費・修学旅行費・給食費など)や児童生徒が伝染性又は学習に支障を生ずるおそれのある疾病にかかった場合の医療費の一部を助成します。	教育委員会学務課		継続して実施します。	助成人数:18,540人	助成人数:17,989人	B	【平成25年度取り組みの効果】 全ての保護者へ制度を案内し、世帯の所得に応じた助成により、保護者の経済的負担を軽減できた。 【平成26年度の取り組み方針】 前年度と同様に取り組む。
171	特別支援教育就学奨励費	小中学校の特別支援学級及び特別支援学校に就学する児童生徒の保護者に対して、就学に必要な経費の一部を助成します。	教育委員会学務課		継続して実施します。	助成人数:2,598人	助成人数:2,704人	B	【平成25年度取り組みの効果】 全ての保護者へ制度を案内し、世帯の所得に応じた助成により、保護者の経済的負担を軽減できた。 【平成26年度の取り組み方針】 前年度と同様に取り組む。
172	奨学金貸付金事業	経済的理由によって修学が困難な人に対して、奨学金の貸付けを行ないます。	教育委員会学務課		継続して実施します。	貸付者数:25人	貸付者数:21人	B	【平成25年度取り組みの効果】 高等学校に通う貸付条件を満たした申請者の全てに、貸し付けることができた。 【平成26年度の取り組み方針】 前年度と同様に取り組む。
173	特別支援教育の推進事業	障がいのある児童生徒の社会性の育成を目的とする集団生活を奨励するため、必要経費の一部を助成します。	教育委員会学校支援課	H24 事業名 修正	継続して実施します。	バスの借り上げ料などの経費を助成	特別支援学級の合同行事を助成するために、バスの借り上げ料を補助。	B	【平成25年度取り組みの効果】 各学校の特別支援学級在籍児童生徒が、バスを使って運動会や遠足等で交流を深めたり社会体験をしたりし、生活の質を高めることができた。 【平成26年度取り組み方針】 児童生徒の学校生活の充実のため体験活動や交流活動を実施していく。

基本方針2 育ちを支える 基本目標3 くらしを支える 基本施策2 ひとり親家庭などの自立支援

事業通番	事業名	事業概要	H26担当課	備考	H26目標値	平成24年度取り組み実績	平成25年度取り組み実績	H26実施方針区分	平成25年度取り組みの効果と平成26年度の取り組み方針
174	ひとり親家庭生活支援講習会事業	ひとり親家庭の経済面や健康面での問題解決を支援し、生活の自立と安定を図るため、専門家による養育費や健康に関する講習・相談会を開催します。	こども未来課	H23 新規	継続して実施します。	参加者:132人	参加者:72人	B	【平成25年度取り組みの効果】 ひとり親家庭が抱える問題解決と児童の精神的な安定及び生活の安定を総合的に支援した。 【平成26年度取り組み方針】 継続して実施する。
175	ひとり親家庭等在宅就業支援事業	ひとり親家庭の母、父、寡婦および障がい者を対象に家事と仕事の両立が図りやすい働き方である「在宅就業」を提供することで、ひとり親家庭などの生活の安定と向上を図ります。	こども未来課	H23 新規	平成25年度まで継続して実施します。26年度以降については25年度に検討します。	訓練対象者: ひとり親50人、障がい者10人	訓練対象者: ひとり親50人、障がい者10人	D	【平成25年度取り組みの効果】 ひとり親家庭等にとって家庭と仕事の両立が図りやすい働き方である在宅就業を促進し、生活向上、経済的な自立を支援した。 【平成26年度取り組み方針】 平成25年度で事業を終了する。
176	児童扶養手当給付事業	父母の離婚等により父又は母と生計を同じくしていない18歳までの児童を監護している父又は母、養育者に、生活安定と自立促進を通じた児童の健全育成を目的として児童扶養手当を支給します。	こども未来課		継続して実施します。	受給者数:5,645人(平成25年3月31日現在)	受給者数:5,650人(平成26年3月31日現在)	B	【平成25年度取り組みの効果】 ひとり親家庭等の生活安定と自立促進に寄与し、子どもの福祉の増進と健全育成が図られた。 【平成26年度取り組み方針】 継続して実施する。

事業通番	事業名	事業概要	H26担当課	備考	H26目標値	平成24年度取り組み実績	平成25年度取り組み実績	H26実施方針区分	平成25年度取り組みの効果と平成26年度の取り組み方針
177	小学校入学祝品給付事業	ひとり親家庭の児童の小学校入学時に、入学祝品として3,000円の図書券を贈呈しています。	こども未来課		継続して実施します。	対象者数:402人	対象者数:386人	B	【平成25年度取り組みの効果】ひとり親家庭児童の小学校入学に際し、児童の学習欲を助長するために入学祝品を贈り、ひとり親家庭の福祉の増進が図られた。 【平成26年度取り組み方針】継続して実施する。
178	ひとり親家庭等交流会事業	様々なイベントを通じリフレッシュを図るとともに、講演会や意見交換会などで日々の思いや悩みを話し合うことで、ひとり親家庭のネットワークを構築し、自立促進を図ります。	こども未来課		参加者数:200人	参加者:119人	参加者:170人	B	【平成25年度取り組みの効果】ひとり親の交流機会を設けることで、当事者間のつながりを強め、相互支援の環境づくりの促進が図られた。 【平成26年度取り組み方針】継続して実施する。
179	交通災害共済組合加入金助成	ひとり親家庭の義務教育修了前の児童とその親に対し、県交通災害共済の加入金500円を助成します。	こども未来課		継続して実施します。	申請件数:908件 助成人数:2,214人	申請件数:867件 助成人数:2,093人	B	【平成25年度取り組みの効果】不測の交通事故による被害を受けた場合のひとり親家庭の生活の安定のために県交通災害共済の加入金を助成し、福祉の増進が図られた。 【平成26年度取り組み方針】継続して実施する。
180	母子家庭就労対策事業	母子家庭の母の経済的自立のため、適切な就労情報の提供や就労相談を行うとともに、就労に効果的な教育訓練経費や、安定した収入が期待できる資格の習得期間の生活援助を行い、就労を支援します。	こども未来課		継続して実施します。	給付実数: 自立支援教育訓練給付金5人、高等技能訓練促進費21人	給付実数: 自立支援教育訓練給付金7人、高等技能訓練促進費22人	B	【平成25年度取り組みの効果】ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業においては就業相談や就業情報提供など一貫した就業支援サービスや養育費相談などを行い、高等技能訓練促進費および自立支援教育訓練給付金においては資格取得者数や就業者数の増加など母子家庭等の母等の就業支援策として効果が図られた。 【平成26年度取り組み方針】継続して実施する。
181	母子向け住宅供給事業	公営住宅のうち優先的世帯に割り当てられる「特定目的公営住宅」の一つで、母子及び寡婦福祉法第5条に規定する母子家庭のうち、住宅に困窮する人に対し提供します。	こども未来課		継続して実施します。	入居申込者:16人 入居募集戸数:2戸 抽選会:8回実施(参加者延8名)	入居申込者:8人 入居募集戸数:2戸 抽選会:5回実施(参加者延3名)	B	【平成25年度取り組みの効果】住宅に困窮する母子家庭向けに、専用の市営住宅を提供し、母子が安心して生活できる住居を確保した。 【平成26年度取り組み方針】継続して実施する。
182	ひとり親家庭等医療費助成事業	18歳以下の児童(障がい児は20歳未満)とその児童を扶養するひとり親家庭の保護者に対し医療費の一部を助成します。	こども未来課		継続して実施します。	助成件数:124,888件	助成件数:122,956件	B	【平成25年度取り組みの効果】医療費を助成することで、ひとり親家庭等の保健の向上に寄与し、福祉の増進が図られた。 【平成26年度取り組み方針】継続して実施する。
183	公衆浴場無料入浴事業	家庭に入浴設備を持たないひとり親家庭等の義務教育修了前の児童とその親に対し、一人月4枚の入浴券を交付します。	こども未来課		今後の事業のあり方について検討します。	利用枚数:191枚	利用枚数:149枚	B	【平成25年度取り組みの効果】入浴設備のないひとり親家庭の義務教育終了前の児童とその親に対し、公衆浴場を無料で利用させることで、保健衛生の向上が図られた。 【平成26年度取り組み方針】継続して実施する。
184	母子寡婦福祉資金貸付事業	一時的な資金を必要とする母子家庭の母・寡婦・父母のいない児童等に資金を貸し、その経済的自立の支援と生活意欲の助長を図ります。	こども未来課		継続して実施します。	一時的な資金を必要とする母子家庭の母、寡婦、父母のいない児童を対象に401件の新規貸付を行った。また、償還指導にも取り組み、催告状発送、夜間訪問も行った。債権管理課へ高額滞納者の償還業務引き継いだこともあり、過年度償還率が29.4%と上がった。(H23年度9.6%)	一時的な資金を必要とする母子家庭の母、寡婦、父母のいない児童を対象に426件の新規貸付を行った。また、償還指導にも取り組み、催告状発送、電話催告、夜間訪問も行った。債権管理課との連携により、現年度償還率89.9%、過年度償還率が21.1%となった。	B	【平成25年度取り組みの効果】H24年度に引き続き債権管理課との連携により非常勤職員を活用した催告強化を行いH25年度も高い収納率となった。 【平成26年度の取り組み方針】修学資金の運用を見直し、入学前貸付を行うことにより、より適正かつ使いやすい事業を展開する。また、10月より父子福祉資金貸付金を開始し、これまで貸付対象ではなかった父子家庭への貸付を開始することで、父子家庭の経済的自立を支援し、生活意欲の助長を図る。
185	ひとり親家庭等日常生活支援事業	母子家庭、寡婦家庭及び父子家庭が疾病、自立促進及び社会的事由等により、一時的に家事援助、保育等のサービスが必要な場合、家庭生活支援員を派遣します。	こども未来課		継続して実施します。	一時的に生活援助が必要な家庭に家庭生活支援員を派遣した。派遣家庭件数:57件、派遣延べ回数:475回	一時的に生活援助が必要な家庭に家庭生活支援員を派遣した。派遣家庭件数:56件、派遣延べ回数:411回	B	【平成25年度取り組みの効果】母子連合会と協力し、一時的に生活援助が必要な家庭に家庭生活支援員を派遣することで、ひとり親家庭の母、父等の自立促進のための活動について助長することができた。また、みなし寡婦控除を適用開始し、利用者の負担軽減に努めることができた。 【平成26年度の取り組み方針】継続して支援を行う。
186	母子生活支援施設運営事業	何らかの事情で子どもの養育が困難な母子家庭の親子を入所させ、就労指導や生活指導を通して自立のための支援を行います。	こども未来課		継続して実施します。	運営施設数:2施設	運営施設数:2施設	B	【平成25年度取り組みの効果】保護の必要な母子を、母子生活支援施設で受け入れ、母親への生活や就労相談、子どもの学習援助などを通し、入所母子の自立をにに向けての支援を行った。 【平成26年度取り組み方針】継続して実施する。

基本方針2 育ちを支える 基本目標4 社会参加を支える 基本施策1 社会参加しやすい環境の充実

事業 通番	事業名	事業概要	H26担当課	備考	H26目標値	平成24年度取り組み実績	平成25年度取り組み実績	H26実施 方針区分	平成25年度取り組みの効果と 平成26年度の取り組み方針
187	市民協働推進事業	少子化・子育て支援を含めた社会貢献活動団体の育成・自立支援の拠点施設として、市民活動支援センターの管理運営を市民との協働により進めるとともに、活動支援のための補助を行います。また、社会貢献活動情報を発信・交換する場としてホームページを運営し、市民の社会貢献活動への参加促進や団体の活動活性化を図ります。	市民協働課		【市民活動支援センター】 利用登録団体数:335団体	【市民活動支援センター】 利用登録団体数:270団体	【市民活動支援センター】 利用登録団体数:326団体	B	【平成25年度取り組みの効果】 市民活動支援センターの登録団体数は、順調に増加しており、NPO活動を支援した。 【平成26年度の取り組み方針】 市民活動支援センターを通じた市民活動団体の支援を実施する。
188	保育者養成講座	子育て中の保護者が講座や市の事業に参加しやすいよう、保育室を設置するなど社会参加の環境整備を進めています。そこで、こうした学習を支援するために保育者を養成し、活用を図るとともに、新たな社会参加の機会を促進していきます。	男女共同参画課		保育を設ける事業のため、必要に応じて保育者を養成します。	実施回数 1コース7回/年開催 講座終了者20人	実施回数:講座5回、実習2回 受講者数:28名 実施時期:講座9月6日から10月4日(毎週金曜日5回連続)、実習(9月から11月に実施)	B	【平成25年度取り組みの効果】 子育て中の母親や父親が、子どもを保育室に預けて講座を受講した。 【平成26年度の取り組み方針】 様々な講座で、保育者を確保することにより、子どもを保育室に預けて講座を受講できるよう、子育て中の父親や母親を支援する。

基本方針3 育ちをつなぐ 基本目標1 情報でつながる 基本施策1 子育て支援情報の充実

事業 通番	事業名	事業概要	H26担当課	備考	H26目標値	平成24年度取り組み実績	平成25年度取り組み実績	H26実施 方針区分	平成25年度取り組みの効果と 平成26年度の取り組み方針
189	南区子育て応援冊子「みんなニコニコ」の発行	南区の小学校入学前児童のいる子育て家庭に対し、南区内の子育て情報を冊子にまとめて発行します。	南区健康福祉課		平成23年度に第2版を発刊 平成25年度に改定版を発刊 平成26年度に改定版を配布	平成23年度末に作成した冊子を配布。	子育て応援冊子「みんないっしょ」の改訂版2,000部を発刊。	B	【平成25年度取り組みの効果】 子育て中の保護者に冊子を配布することで、南区内の子育て情報の発信を行った。 【平成26年度の取り組み方針】 平成25年度に発行した改訂版を出生届出時等に配布する。
190	「市報にいがた」による子育て支援情報提供	広報紙「市報にいがた」を毎週日曜日に配布しており、子育て支援情報も掲載しています。	広報課		定期的に月1回以上掲載します。	随時掲載 スキップの紹介	子育て支援事業や相談事業などを広報紙に掲載し、子育て支援に関する情報の提供や意識啓発の充実に努めた。 記事や例年定型の事業・催事などを知らせる「情報ひろば」で、1週(号)あたり1つ以上の記事を掲載できたと推察する。 なお、広報紙は毎週日曜日に発行し、各戸への配布を基本とするほか、市関連施設へも備え付けた。 併せて、視覚障がい者などが希望する場合には、同内容をカセットテープに録音し配付した。	B	【平成25年度取り組みの効果】 適宜、子育て支援情報を掲載して、意識啓発に努めた。 【平成26年度の取り組み方針】 引き続き、広報紙で子育て支援に関する各種事業等について周知する。
191	コールセンター事業	市の各種手続きや健診の情報など、子育て支援情報に関するお問い合わせにお答えします。	広聴相談課		継続して実施します。	年中無休で午前8時から午後9時まで運営	年中無休で午前8時から午後9時まで運営	B	【平成25年度取り組みの効果】 休日や閉庁時間帯のお問い合わせに対応することで、市民の利便性向上が図られた。 【平成26年度の取り組み方針】 継続して実施。
192	市政さわやかトーク宅配便	市職員を派遣することができるメニューを提示し、団体やグループ等の求めに応じ指定された会場に向き、市が実施している事業や施策について説明するとともに意見交換を行います。	広聴相談課		※修正不要だが、「子ども・教育・学習」のメニュー数は、H25年度に19まで拡充している。	・パンフレットを市関連施設200超に設置 ・市報にいがたで利用をPR ・334回のトークを開催(事業全体) ※「子ども・教育・学習」関連は内1回	・パンフレットを市関連施設200超に設置 ・市報にいがたで利用をPR ・324回のトークを開催(事業全体) ※「子ども・教育・学習」関連は内9回	B	【平成25年度取り組みの効果】 「子ども・教育・学習」に関する事業の実施回数が前年度と比べて増加しており(過去5年において最多)、該当テーマに関する市民の理解を深めることができた。 【平成26年度の取り組み方針】 継続して実施する。
193	子育て支援情報発信事業	子育てに関する各種情報を保健、福祉、教育分野から総合的にまとめて「スキップ」として作成配布し、子ども関連情報をリアルタイムで市民に提供できるよう子育て関連の専用ホームページを運営しています。また、市民との協働による手作りの交流サイト「にいがたっ子ひろば」を運営しています。	こども未来課		より効果的な情報の収集と発信に努めます。	・子育て応援パンフレット「スキップ」発行部数:30,000部 8月上旬発行 ・市の公式ホームページリニューアルに合わせ情報を再整理。 ・子育て応援キャラクターの名称を「ほのわちゃん」とし着ぐるみを作成し活用 ・にいがたっ子ひろばの情報交換会を実施	・子育て応援パンフレット「スキップ」発行部数:30,000部 8月上旬発行 ・スキップの改善。(表紙に「いとびあ食花」の写真を掲載、広告の導入、用紙の軽量化など) ・「にいがたっ子ひろば」に子育て応援キャラクターほのわちゃんからのお知らせ掲載開始。月1回程度掲載。(6月開始 計6回)	B	【平成25年度取り組みの効果】 スキップの早期発行等により、情報が効果的に周知された。 保護者全体の「スキップ」認知率の向上 平成24年度48.6%⇒平成25年度49.7% (就学前児童保護者の「スキップ」認知率 平成24年度76.2%⇒平成25年度80.9%) 【平成26年度の取り組み方針】 継続して実施しながら、さらにわかりやすい情報提供ができるよう改善を図る。
194	東区子育て応援事業「学びの場」サポート事業 26年度「地域の子育てサポート事業」に統合	専門家による「子育て講演会」やNPプログラム、子育て中の保護者のための情報誌、子育てガイドブック「ままっぶ」を発行します。	東区健康福祉課	H24 事業名 変更	継続して実施します。	【子育て講演会】1回、参加者138名 【NPプログラム】2回、参加者23名 【子育てガイドブック】5,000部発行	【子育て講演会】1回、参加者103人 【NPプログラム】2回、参加者20人 【子育てガイドブック】5,000部発行	D	【平成25年度取り組みの効果】 講演会や子育てガイドブックを通して子育て中の親子に必要な情報を届けることができた。 【平成26年度の取り組み方針】 事業を統合して継続して実施する。

基本方針3 育ちをつなぐ 基本目標2 楽しくつながる 基本施策1 多様な体験機会の充実									
事業通番	事業名	事業概要	H26担当課	備考	H26目標値	平成24年度取り組み実績	平成25年度取り組み実績	H26実施方針区分	平成25年度取り組みの効果と平成26年度の取り組み方針
195	出前美術館	子どもたちに学校内などの身近な場所で、本物の版画作品を鑑賞する機会を提供し、美術の楽しさを感じてもらおうことを目的に行います。(新潟市美術館と新津美術館で分担実施)	新津美術館	H25新規	継続して実施します。		・市内の小学校～高校を対象に募集。新潟市内で活動している作家を講師として、学校へ派遣し、作品鑑賞会やワークショップを実施。 ・3校で実施し、総計375名が参加。	B	【平成25年度取り組みの効果】作家や作品を通じて、美術の楽しさや面白さを学校へ紹介することができた。学校の児童、生徒だけでなく、保護者や校区民の参加などもあった。 【平成26年度取り組み方針】4人のアーティストのうち2人を新津美術館が担当。 ・イラストに挑戦「オリジナルのライオンをかいてみよう！」(絵本作家・エイキミナコ氏)、「誰でも描ける！簡単マンガキャラクターデッサン」(日本マンガ・アニメ専門学校講師 小池利春氏)
196	オープンギャラリー	学校の教師が美術館職員と協力し、美術館で開催している展覧会を利用し鑑賞事業を行います。	新津美術館	H25新規	継続して実施します。		・市内の幼稚園・保育園～高校を対象に募集。教員が美術館の展覧会を教材として授業。遠方で交通手段の確保が困難な学校は、美術館までの往復バスも美術館で手配・負担。 ・2校全3回で実施し、総計214名が参加。	B	【平成25年度取り組みの効果】各学校ごとに打ち合わせを行い、教員と学芸員が協力してプログラム作りを行った。事後アンケートでは「原画を見る貴重な体験と鑑賞マナーが学べて良かった」「課題が与えられたので積極的に鑑賞することができた」などの感想があった。 【平成26年度取り組み方針】鑑賞教育が学校の中でなかなか行うことができないということから、悩みを持つ先生の声が、教職員視察研修でも聞かれた。少しでも参加しやすい募集方法などもさらに探していきたい。
197	アグリパーク整備事業	子ども達が農業に触れ、親しみ、学ぶことで食や農業への理解を深める場を提供し、併せて農家に食品加工技術等の支援を行い、6次産業化を推進する「アグリパーク」を整備します。	農業特区・農村都市交流課	H26新規	施設をオープンさせる。		建設工事を行った。	D	【平成25年度取り組みの効果】建設工事 【平成26年度取り組み方針】施設オープンにより整備事業終了
198	楽しく子育て！親子ふれあい応援事業「子育て支援情報誌の発行」	区内の子育て情報を小冊子にまとめ、子育てに役立つ情報を発信するとともに、区内の子育て活動のネットワークをつくります。	江南区健康福祉課	H23廃止	平成23年度まで継続して実施します。24年度以降については23年度に検討します。				
199	五感を育む！親子ふれあい応援事業	『江南区地域福祉計画・地域福祉活動計画』に基づき、子どもたち自身の育つ力を育み、子どもたちが健やかに育つまちづくりを推進するため、五感を育て心と体のふれあいを実感できるわらべ歌や木製ブロック遊びの講習会・イベントを実施します。	江南区健康福祉課	H24新規	継続して実施します。	【わらべうた遊びの会】 実施保育園：8園 参加者数：児童141人、保護者128人 【木製ブロック遊びの講習会】 実施回数：2回 参加者数：88人 【親子ふれあいまつり(イベント)】 実施回数：1回 参加者数：児童131人 保護者115人	【わらべうた遊びの会】 実施場所：保育園7、地域子育て支援センター3 参加者数：児童175人、保護者168人 【木製ブロック遊びの講習会】 実施回数：3回 参加者数：103人 【親子ふれあいまつり(イベント)】 実施回数：1回 参加者数：児童204人、保護者164人	B	【平成25年度取り組みの効果】 ・指導者講習で得たものをベースとし、各児童福祉施設で多様な取り組みを行い、広く地域の児童がそれを体験した。 ・イベント運営を通じ、地域の児童福祉関連機関等のネットワークづくりにつながった。 【平成26年度の取り組み方針】 ・イベント実施にあたり、地域住民を構成メンバーとした実行委員会を立ち上げ、ネットワークづくりを進める。
200	こども創造センターの管理運営	本市の豊かな自然を活かしながら、多くの人々との交流や様々な創作活動・体験活動を通して子どもたちが本来もっている「自ら生きる力」を伸ばし、他者との違いを理解し「共に生きる力」を育みます。	こども未来課	H25事業名変更	創作活動・体験活動を通し未来を担う人材の育成や地域交流の促進を図ります。	・こども創造センター整備完了 ・指定管理者の選定を行った。	・「こども創造センター管理運営事業」及び「こども創造センター開館記念事業」として、子どもたちに多様な体験の機会と場を提供した。 ・来館者数：274,966人	A	【平成25年度取り組みの効果】約27万人余の来場者があり、多くの子どもたちがさまざまな体験活動等を通して「生きる力」を伸ばし「共に生きる力」を育んだ。 【平成26年度の取り組み方針】全面オープンする「いくとびあ食花」内の各施設と連携しながら実施する。
201	動物体験学習	鳥屋野湯南部に動物ふれあいセンターの整備を計画しています。当施設で飼養する動物(ポニー、ヤギ、ウサギ、モルモット、犬、ねこなど)の給餌、清掃などの飼育管理や健康管理など、直接動物に関わりながら体験を通して、動物に対する正しい知識や動物愛護について学習します。	保健所環境衛生課		飼育体験教室、動物教室を実施します。	本格オープン前につき未実施	インターンシップ実習受入団体数：19団体(大学：3 専門学校：6 高校：1 中学：8 高等特別支援学校：1)	B	【平成25年度取り組みの効果】直接動物に関わる体験を通して、動物に対する正しい知識や動物愛護について学習する機会を提供することができた。 【平成26年度の取り組み方針】継続して実施し、動物愛護の精神の普及啓発を図る。
202	夏休み親子くらしの体験教室	夏休みの機会に小学生と保護者がくらしに関するテーマについて一緒に知識を得たり、学んだりするという体験により、日々のくらしのなかでの共通認識を促進させ早期の消費者教育を図ります。	市民生活課		開催回数/参加者数：1回/親子15組	開催回数/参加者数：1回/親子11組23人	開催回数/参加者数：1回/13名	B	【平成25年度取り組みの効果】「生きる力を育む経済教育」を開催、親子で寿司店を経営するシュミレーションゲームを通して経済を学ぶことができた。 【平成26年度の取り組み方針】親子で共通のテーマについて関心を持って学ぶことができるよう、テーマの選択に努める。
203	夏休み親子テスト教室	小学生と保護者を対象に、おやつに含まれる着色料の検出や糖分測定などの簡易テストを行い、正しい商品知識を身につけるとともに、表示の見方や商品購入のポイントなどを学び早期の消費者教育の機会とします。	市民生活課		開催回数/参加者数：1回/親子15組	開催回数/参加者数：2回/親子22組52人	開催回数/参加者数：2回/1回目30名、2回目15名	B	【平成25年度取り組みの効果】実験により目で見える形で学ぶことで、親子で正しい商品知識や商品選別を考えることができる。 【平成26年度の取り組み方針】できるだけ多くの参加が見込まれる日程、会場の設定に努める。
204	水族館事業	水生生物の観察やイルカについての体験型プログラムなどを通して、自然環境に対する理解と関心を高めてもらいます。	文化政策課		継続して実施します。	【いきもの教室】 開催数/参加者数：5回/110名 【サマースクール】359名参加	【いきもの教室】 開催数/参加者数：5回/119名 【ナイトツアー】 開催数/参加者数：3回/64名	B	【平成25年度取り組みの効果】アンケート結果に見る参加者の満足度も高く水の生きものや自然環境への理解、親しみを高めることができた。 【平成26年度の取り組み方針】引き続き新たな工夫をし、参加者の拡大を図る。

事業通番	事業名	事業概要	H26担当課	備考	H26目標値	平成24年度取り組み実績	平成25年度取り組み実績	H26実施方針区分	平成25年度取り組みの効果と平成26年度の取り組み方針
205	マンガコンテスト開催事業	プロ・アマを問わず広く全国からマンガ作品を募集し、一般部門、中学・高校生部門、小学生部門、コミックイラスト部門の部門別に審査・表彰を行います。また、関連する各種事業を通じ、子どもの創造性を育むとともに、自己表現、自己実現の機会を提供し、マンガ文化の魅力为全国に向けて広く発信します。	文化政策課		【にいがたマンガ大賞】 応募作品数:400点 【こどもマンガ講座】受講者数:60人 【作品集の発行】発行数:1,500部 【フェスティバル開催】 来場者数:2,000人	【にいがたマンガ大賞】 応募作品数:314点 【こどもマンガ講座】受講者数:68人 【作品集の発行】発行数:1,100部 【フェスティバル開催】 来場者数:1000人	【にいがたマンガ大賞】 応募作品数:325点 【こどもマンガ講座】受講者数:40人 【作品集の発行】発行数:1,100部 【フェスティバル開催】 来場者数:1,000人	B	【平成25年度取り組みの効果】 多数のマンガ雑誌編集部から審査協力を得たほか、応募がきっかけで新潟市の中学生がデビューするなど、マンガ家を目指す子どもたちを後押しする事業としても前進した。 【平成26年度の取り組み方針】 継続して実施しながら、「なかよし」編集部とのコラボ講座や出張編集部など、マンガ雑誌とより連携し、広がりのある展開を進める。
206	音楽サークル発表会	市民芸術文化会館(りゅうとびあ)において音楽活動の成果を発表する機会を提供し、芸術文化活動の活性化を図ります。	文化政策課		継続して実施します。	開催回数:1回	開催回数:1回	B	【平成25年度取り組みの効果】 多くの参加希望者があった。 【平成26年度の取り組み方針】 参加者の満足度を高める。
207	音楽教室・講座	市民芸術文化会館(りゅうとびあ)において青少年の音楽演劇文化の創造と活動の普及振興を図ります。	文化政策課		継続して実施します。	【ジュニアオーケストラ教室】 【ジュニア邦楽教室】 【ジュニア合唱団】 【演劇スタジオキッズコース】 【オルガン講座】を実施	【ジュニアオーケストラ教室】 【ジュニア邦楽合奏教室】 【ジュニア合唱団】 【演劇スタジオキッズコース】 【オルガン講座】を実施	B	【平成25年度取り組みの効果】 参加者の拡大があり、4年に1度のジュニア・オーケストラ・フェスティバルも開催した。 【平成26年度の取り組み方針】 参加者の拡大に努める。
208	子ども講座	児童やその保護者を対象に、作品鑑賞や制作を通して、美術の面白さや楽しさを体験してもらうための講座を開催します。	美術館	H25 事業名 変更	継続して実施します。	夏休み子ども講座2012「虹のまんげきょうを作ろう！」と題し、バックヤードツアーと造形教室を実施。計2回(8月5日・26日)実施し、38名が参加。	夏休み期間の小学生～中学生とその保護者を対象に、2回に分けて実施。1回目の「まるごと！美術館たんけんツアー」では、美術館にまつわるクイズを解きながら、展示室やバックヤードを見学した。2回目の「風と遊ぶゆらゆらアート」では、博物館実習生とともに、当館の所蔵品を鑑賞した後、オリジナルのモバイルづくり挑戦した。合計40名の参加があった。	B	【平成25年度取り組みの効果】 作品鑑賞では、普段は一般公開されていないバックヤードの見学も実施し、児童だけでなく保護者からも好評を得た。作品制作では、参加者のほとんどが親子や友人と一緒に工作を楽しみ、美術館でのひとときを過ごしていた。 【平成26年度の取り組み方針】 今年度は作品鑑賞ではなく、美術館の建築物や、館の設計者であり新潟市出身の建築家・前川國男氏に焦点をあてた見学ツアーを組む予定。また制作は、水彩絵具の使い方を自然と学べるようなプログラムとする。
209	子どものための「出前美術館」	子どもたちに学校内などの身近な場所で、本物の作品、新潟市で活躍する作家たちに直接接する機会を提供し、美術の楽しさを感じてもらおうことを目的に行います。また、保護者や校区の住民の方にも、広く鑑賞していただきたいと考えています。	美術館		継続して実施します。	市内の小学校～高校を対象に募集。新潟市内で活動している作家を講師として、学校へ派遣する事業。4人の講師(猪爪彦一氏(洋画家)、榎谷一代氏(日本画家)、小飯塚眞理子氏(ファイバーワーク造形作家)、菅井甚工門・哲氏(書人)、信田俊郎氏(画家))にお願ひし、主としてワークショップを実施。全17回・11校で実施し、総計881名が参加。	市内の小学校～高校を対象に募集。新潟市内で活動している作家を講師として、学校へ派遣する事業。今季より新津美術館と協働実施。4人の講師(榎谷一代氏(日本画家)、小飯塚眞理子氏(ファイバーワーク造形作家)、菅井甚工門・哲氏(書人)、信田俊郎氏(画家))にお願ひし、主としてワークショップを実施。全13回・13校で実施し、総計789名が参加(新津美術館がこのほかに3校3回374名を分担)	B	【平成25年度取り組みの効果】 応募が増えすべての希望校に答えることができなかったものの作家や作品を通じ美術の楽しさや面白さを学校へ紹介することができた。児童、生徒だけでなく、保護者や校区民の参加などもあった。 【平成26年度の取り組み方針】 事業がワークショップ中心となり館の負担が大きくなってきたことから、新津美術館と分担を見直し、それぞれ講師の数を2人に絞って実施(橋本学氏(デザイン)、信田俊郎氏(画家))。今後現場の意見を取り入れながら見直しを図る予定。
210	ミュージアムコンサート(アウトリーチコンサート)	国際的な活躍を見せるアーティストによる美術館コンサートと連動したアウトリーチ(学校への出前コンサート)を行います。「Let's 音描(おんがく)」と題されたアウトリーチでは、子どもたちに、一流の演奏の素晴らしさを肌で感じてもらうとともに、演奏から感じるイメージを絵に描いてもらいます。美術と音楽の融合により、音楽以外の「アート」の要素を取り入れて実施することにより、感性豊かな表現力を養います。	新津美術館	H24 廃止	継続して実施します。	実施か所数: 小学校3校、幼稚園1園			
211	スクールコンサート クラスルームコンサート	県内外で活躍するアーティストの生の演奏を学校へ届け、子どもたちに生の音楽の迫力や魅力を伝え、表現及び鑑賞を通じて、豊かな情操を養います。	新津美術館	H24 廃止	継続して実施します。	実施か所数:小学校3校			
212	菜の花学校	菜の花の栽培や油絞りの体験、廃天ぶら油のリサイクル活動を通じて、身近な自然や地球温暖化問題やエネルギー問題、廃棄物リサイクルの問題について関心を高め、環境学習の促進を図ります。	環境政策課		0校	小学校9校、中学校1校を指定し、合計5,115㎡での菜の花栽培を実施。	H24年度からの継続で小学校9校、中学校1校の合計5,115㎡で栽培を実施。	D	【平成25年度取り組みの効果】 菜の花栽培を通じた温暖化防止と地域資源循環の啓発ができた。 【平成26年度の取り組み方針】 事業を終了し、No.274の環境教育実践協力校指定事業に統合。
213	夏休み体験教室	夏休み期間を利用して、不用品を使用した工作(廃油でエコキャンドル作り・ペットボトルで風車作り等)を体験することにより、ごみの減量化とリサイクルに対する理解を深めてもらいます。	廃棄物対策課	H25 事業名 変更	開催数/参加者数:6回/90人	開催数/参加者数:11回/193人	開催数/参加者数:12回/174人	A	【平成25年度取り組みの効果】 不用品を使用した工作を行うことにより、リサイクルへの関心をより高くもってもらえることができた。 【平成26年度取り組み方針】 応募が年々増加していることから、より多くの人が参加できるように、開催回数を増やすなど、体制の整備を図る。
214	夏休みボランティア体験学習	高校生、大学・専門学校生を対象として、参加者が障がい者とともに体験学習を通じて、さまざまな人々・価値観に気づき、お互いに認め合うことの大切さを知ってもらいます。視野を広げ、自分を見直すきっかけにしてもらうために開催します。	障がい福祉課	H24 廃止	継続して実施します。				
215	キッズ食の探検安全隊	小学生とその保護者を対象に、食品工場の見学、並びに食品製造、食品衛生の体験してもらい、食品の基礎的な知識や、食の安全についての理解を深めます。	保健所食の安全推進課	H25 事業名 変更	参加者数:親子15組.30人	参加者数:親子7組 15名	参加者数:親子10組 21名	A	【平成25年度取り組みの効果】 参加者に、製造者・新潟市それぞれの食の安全への取り組みや食品衛生に関する情報を提供することにより、知識・理解を深めてもらうことができた。 【平成26年度の取り組み方針】 これまでの参加者アンケートより、希望の多かったお菓子工場に協力頂き、市民にとってより身近な食品を例に、食への関心・知識を深めてもらうよう実施していくとともに、開催回数を2回に増やし、参加者数の増加を図る。

事業 通番	事業名	事業概要	H26担当課	備考	H26目標値	平成24年度取り組み実績	平成25年度取り組み実績	H26実施 方針区分	平成25年度取り組みの効果と 平成26年度の取り組み方針
216	子ども農業体験交流事業	農山漁村地域における宿泊を伴う体験交流活動を通じ、農山漁村の活性化とともに、学ぶ意欲や自立心、思いやりの心、規範意識を持った心豊かな子どもの育成を図ります。	食育・花育センター		実施校数:全小学校 (いずれかの農業体験)	実施校数:10校	実施校数:宿泊9校、日帰り4校	A	【平成25年度取り組みの効果】 宿泊体験のほか、日帰りでの体験活動も事業対象とし、支援することで新規取り組み校を増やすことができた。 【平成26年度取り組み方針】 「新潟発 わくわく教育ファーム」推進事業の1つとして、取り組みを継続する。
217	こども創作活動館事業	文化活動や遊びを通して創造性豊かで健全な子どもの育成を図ります。各種創作活動、鑑賞活動の実施、遊び支援や文化的体験活動の機会の提供を行います。	東区健康福祉課		継続して実施します。	主催事業開催数:263回 参加者数:延べ3,798人	主催事業開催数:259回 参加者数:延べ3,914人	B	【平成25年度取り組みの効果】 文化活動や遊びを通して健全な子どもの育成に貢献し、各種創作活動を体験する機会を与えることができた。 【平成26年度の取り組み方針】 継続して実施する。
218	サタデーパスポート事業	土曜日に市の施設の利用料を減免することにより、子どもたちが自由に選択できる活動の場、体験学習の場を提供します。	教育委員会生涯学習課		継続して実施します。	実施施設数:11施設	実施施設数:11施設	B	【平成25年度取り組みの効果】 市内の小中学校等に配付し、青少年へ体験学習の機会を提供した。 【平成26年度の取り組み方針】 今後も体験学習の機会を提供する。
219	子ども体験活動支援センター事業	奉仕活動・体験活動を通して社会性や思いやりなど、人間性豊かな青少年の育成を目指すもので、コーディネーターを配置し、幅広く体験活動等の情報を収集するとともに、指導者の紹介や活動希望と受入先の結びつけなどの相談に応じます。	教育委員会生涯学習課		継続して実施します。	講師の紹介、活動計画への助言、職員が講師として指導、他施設の紹介など	講師の紹介、活動計画への助言、職員が講師として指導、他施設の紹介など	B	【平成25年度取り組みの効果】 子どもたちの体験活動の充実に資するとともに、大畑少年センターの利用につながった。 【平成26年度の取り組み方針】 引き続き、子どもたちの体験活動充実のための支援を行う。
220	大畑少年センター主催事業	施設を活用し、季節的な行事や創作活動を行うことで、親子のふれあいや子どもの体験活動を推進し、創造性豊かで健全な子どもを育成します。	教育委員会生涯学習課		継続して実施します。	【宿泊体験】3回 【リーダー養成講座】4回 【子どもセミナー】13回 【親子あそび(未就園児と保護者)】11回 【各種教室】延べ13回 【各クラブ】延べ75回	【リーダー養成講座】8回 【子どもセミナー】6回 【親子あそび(未就園児と保護者)】8回 【各種教室】延べ5回 【各クラブ】延べ43回 【遊び支援】5回	B	【平成25年度取り組みの効果】 児童の発達段階を考えた活動を行うことによって、個人の技術や能力を高めるだけでなく、集団生活のルールや仲間づくりの方法を学習することができた。 【平成26年度の取り組み方針】 引き続き、子どもの発達段階に応じた各種事業の実施に努める。
221	音楽教育の推進	音楽の美しさや楽しさが体験できるよう、よりすばらしい音楽作品をより良質な演奏で提供し、芸術のすばらしさを伝えていきます。	教育委員会学校支援課		継続して実施します。	市立小学校5年生の全員を対象に、東京交響楽団による演奏会を実施した(開催回数:1回)。	【わくわくキッズコンサート】 119校、6,848名参加	B	【平成25年度取り組みの効果】 新潟市内の身近な芸術文化施設を利用した文化・芸術活動の体験がなされ、子どもの豊かな心の育成に寄与するとともに、教育現場からも好評を得た。 【平成26年度の取り組み方針】 平成25年度に引き続き、わくわくキッズコンサートを開催し、優れた音楽に触れる機会を提供する。
222	自然体験学習推進事業	豊かな自然環境の中で集団宿泊生活を通じて自然に親しみながら、心身共に調和のとれた児童の育成を図ります。	教育委員会学校支援課		全学校を対象に、申請のあった学年の学級に対して実施します。	実施回数/希望した小学校:1回/108校	実施回数/希望した小学校:1回/108校	B	【平成25年度取り組みの効果】 本事業を活用した学校に関しては、自然体験活動の機会を確保し、充実することができた。 【平成26年度取り組み方針】 今年度、アグリパークがオープンすることから、宿泊を伴う自然体験的な活動を行う内容を中心に支援する。
223	ふるさとにいがた体験学習推進事業	さまざまな校外の体験学習を通して、かけがえのない「郷土新潟」をより広く知り、深く愛せる人になるよう、小学校3年生・4年生を対象に校外学習活動を推進します。	教育委員会学校支援課		実施回数/実施校数:1回/全小学校	実施回数/実施校数:1回/106校	実施回数/希望した小学校:1回/106校	B	【平成25年度取り組みの効果】 校外学習活動を通して、児童の「郷土新潟」への理解と心情を育むことができた。 【平成26年度の取り組み方針】 本事業を活用していない学校に対して、積極的に働きかける。
224	少年体験活動・ボランティア活動推進事業	キャンプなどの野外活動、異年齢の子どもたちの体験交流事業、各種スポーツ教室、親子レクリエーションなどさまざまな関わりを通じて子どもたちの豊かな人間性を育みます。	教育委員会中央公民館		継続して実施します。	実施公民館数:24館	実施公民館数:24館	B	【平成25年度取り組みの効果】 野外活動やものづくりなどの体験学習の機会を通して、異年齢交流や学校間の交流を図る事が出来た。 【平成26年度の取り組み方針】 継続して実施する。

基本方針3 育ちをつなぐ 基本目標2 楽しくつながる 基本施策2 参加型イベントの充実

事業 通番	事業名	事業概要	H26担当課	備考	H26目標値	平成24年度取り組み実績	平成25年度取り組み実績	H26実施 方針区分	平成25年度取り組みの効果と 平成26年度の取り組み方針
225	幼児のスポーツ出会い事業	大学や関係団体と連携し、幼児がスポーツの楽しさを味わえる事業の実施を目指す。	スポーツ振興課	H24 新規	継続して実施します。	幼児教育の専門家(大学教授)を講師に公益財団法人新潟市開発公社との共催で親子を対象に「親子遊び(体操)」として楽しく身体を動かせるプログラムを提供した。	健康運動指導士を講師に迎え、親子で行うリズム体操の教室を実施。	B	【平成25年度取り組みの効果】 親子55人が参加。従来の親子体教室とは異なる新しいプログラムが好評を得た。 【平成26年度の取り組み方針】 好評であることから、継続して実施する。
226	音楽・演劇・能楽鑑賞会	市民芸術文化会館(りゅーとびあ)等において青少年に優れた芸術を鑑賞する機会を提供し、芸術文化の啓発普及を図ります。	文化政策課		継続して【音楽系公演】【演劇系公演】【能楽系公演】を開催します。	開催回数: 【音楽系公演】8回 【演劇系公演】1回 【能楽系公演】1回	開催回数: 【音楽系公演】7回 【演劇系公演】3回 【能楽系公演】1回	B	【平成25年度取り組みの効果】 継続した企画を実施し、好評を得ることができた。 【平成26年度の取り組み方針】 集客数の拡大に努める。

事業通番	事業名	事業概要	H26担当課	備考	H26目標値	平成24年度取り組み実績	平成25年度取り組み実績	H26実施方針区分	平成25年度取り組みの効果と平成26年度の取り組み方針
227	体育館・スポーツセンター関連事業	子どもや保護者に運動できる各種体育施設を提供し、親子のスキンシップを一層深めるとともに子どもの健全な心身の発達を促します。	スポーツ振興課		継続して実施します。	参加者数: 【親子遊戯教室】:3,799人 【親子でちやぶちやぶ教室】:510人 【産後ママのためのヨガ教室】:2,320人 【親子でダンス、ベビーダンス】:478人 【親子テニス】:896人	【親子遊戯教室】:3,241人 【親子でちやぶちやぶ教室】:514人 【産後ママのためのヨガ・ルーシーダットン教室】:2,088人 【親子でダンス、ベビーダンス】:213人 【親子、キッズテニス】:2,128人 【幼児体操(ヨガ・ズンバ)】246人	B	【平成25年度取り組みの効果】 幼児向けのテニス教室を新規開催することにより、参加者数の増加が見られた。 【平成26年度取り組み方針】 体育施設が子どもや親子が気軽に楽しめる場所となるように、事業を進めていく。
228	花育関連講座の開催	これまで園芸センター等で行ってきた園芸講座に加えて、実際に「花や緑」に触れ、学ぶ講座や、市民の多様なニーズに応えられるようフラワーアレンジメント講座、アロマテラピー講座等を取り入れるとともに、出前講座や出張園芸指導を行うことで、市民一人ひとりが「花や緑」に触れる機会を創出します。	食育・花育センター	H22追加記載	受講者数 2,500人	各種園芸講座開催数:63回 受講者数:2,168人	各種園芸講座開催数:63回 受講者数:2,503人	B	【平成25年度取り組みの効果】 市民ニーズにあった各種園芸講座の開催により、H26目標値を達成した。 【平成26年度の取り組み方針】 既存の講座を継続しながら、新たな講師による週末開催など新規取り組みを行う。
229	信濃川やすらぎ堤チューリップ植栽事業	次世代を担う児童・生徒たちに自らの手で球根を植えてもらい、土に触れる喜び、花に対する愛着を育んでもらいます。	公園水辺課		継続して実施します。	植栽数/参加校数:104,318球/7校 (1校雨天中止)	植栽数/参加校数:101,230/7校 (1校やすらぎ堤緑地耐震工事により中止)	B	【平成25年度取り組みの効果】 やすらぎ堤緑地周辺の小中学校以外に、(一社)建設コンサルタンツ協会北陸支部主催のイベント参加者から植栽を行っていただいた。 【平成26年度の取り組み方針】 継続して実行するとともに、小中学校の以外の方からも協力していただき、市民協働の拡大を図る。
230	北区子育て支援事業	区民との協働による子育て支援事業を継続的に実施することにより、北地区と豊栄地区の一体感を醸成するとともに、北区全体の子育て支援事業を推進します。	北区健康福祉課	H22廃止	平成22年度まで継続して実施しながら23年度以降の実施について検討します。				
231	青年の家事業	青年の家を拠点として、文化活動(音楽・ダンス・アニメ制作等)に励んでいる青年団体の発表を行います。また、新潟県内でパフォーマンス活動や音楽活動をしている青年達の活動支援のために発表の場を提供します。	教育委員会生涯学習課	H22廃止	青年の文化活動を推進する事業を実施します。				
232	図書館関連事業 子どもが読書に親しむ機会の充実	各図書館において、本に親しむことを目的に各種事業を展開します。 読書活動は子どもの知識を蓄え、創造力を豊かにし、生きる力を育むために欠くことのできないものです。生涯にわたる読書習慣を身につけることができるよう、子どもが読書に親しむ機会を充実させます。 ・新潟市子どもの読書活動推進計画に基づく事業の実施 ・子ども、親子を対象とした事業拡大 ・関係機関への講師派遣と連携 ・推薦する本のリストの作成	教育委員会中央図書館		実施図書館数 【おはなしのじかん】全19館 【ボランティアによるおはなしのじかん】全19館 【子ども・親子対象事業の開催】19館 延べ参加者数20,900人	実施図書館数 【職員によるおはなしのじかん】17館、参加者数:3,962人 【ボランティアによるおはなしのじかん】16館、参加者数:8,093人(※) ※職員とボランティア共催事業の人数1,052人を含む。 【子ども・親子対象事業の開催】19館、参加者数:14,665人 【読み聞かせ等講師派遣】14館、派遣人数:344人	実施図書館数 【職員によるおはなしのじかん】17館、参加者数:3,478人 【ボランティアによるおはなしのじかん】18館、参加者数:9,043人 ※職員とボランティア共催事業の参加人数959人を含む。 【子ども・親子対象事業の開催】19館、参加人数:16,500人 【読み聞かせ等講師派遣】15館、派遣人数:341人	B	【平成25年度取り組みの効果】 ・職員及びボランティアの「おはなしのじかん」を含む子ども・親子対象事業の参加者数が前年度に比べ増加し、子どもの読書環境の向上につながった。 【平成26年度の取り組み方針】 ・関係各課やボランティアとの協働をすすめて子どもが本に親しむ機会を増やすとともに、子育て世代がより利用しやすい図書館づくりに努める。

基本方針3 育ちをつなぐ 基本目標3 支えあいにつながる 基本施策1 地域における子育て支援

事業通番	事業名	事業概要	H26担当課	備考	H26目標値	平成24年度取り組み実績	平成25年度取り組み実績	H26実施方針区分	平成25年度取り組みの効果と平成26年度の取り組み方針
233	市民公益活動補助金(区型)	市民協働による分権型のより良い地域社会を創るため、市民の皆さんが行う公益活動に対し助成を行います。	コミュニティ支援課	H22廃止(事業統合)	類似補助事業との棲み分けや利便性の高い制度へ向け、検討を行います。				
234	南区「地域で子育て」を応援	地域が自主的に子育て支援に取り組めるよう「子育て支援リーダー」を育成し、子育て中の親子が気軽に参加できる「子育ての居場所」を設置するとともに、子育て中の保護者の育児不安を軽減するためNPファシリテーターを養成する。	南区健康福祉課	H24新規	継続した「子育て広場」の開設数:4か所	子育て支援リーダー育成研修を開催 NPファシリテーター養成講座を開催	子育て支援リーダーによる「子育て広場」を4か所、延9回開設。	A	【平成25年度取り組みの効果】 「子育て広場」の総参加者数は203人で、参加者からは好評であったとの声をいただいた。 【平成26年度の取り組み方針】 「子育て広場」を年間を通して開設する。 NPファシリテーターによるNPプログラムを実施する。
235	地域活動補助金	少子化・子育て支援を含めた、地域のみなさんによる自主的・主体的なまちづくり活動の取り組みの促進を図り、豊かな地域社会を実現するために、地域課題の解決を図る活動、地域コミュニティ活動の活性化を図る活動などに補助金を交付します。	市民協働課	H23新規	補助対象事業80	交付決定のあった556事業のうち、「子どもの健全育成を図る活動」分野に分類される事業が69事業(12%)	交付決定のあった555事業のうち、「子どもの健全育成を図る活動」分野に分類される事業が68事業(12%)	B	【平成25年度取り組みの効果】 「子どもの健全育成を図る活動」分野に分類される事業を多く実施することができた。 【平成26年度の取り組み方針】 引き続き、「子どもの健全育成を図る活動」を含めた、地域による自主的・主体的なまちづくり活動の取り組みの促進を図る。
236	地域による子どもの居場所支援事業	身近な場所における既存スペースの活用や企業等との連携により実施する地域の人々の手作りによる子どもとその保護者の居場所づくりを支援し、地域の子どもは地域で育てる「地域力」の再生を図ります。	こども未来課		居場所の実施を希望する全ての地域を支援します。	市民との協働により ・黒崎健康センターにおける居場所づくり事業の実施継続 利用者数:884人	市民との協働により ・黒崎健康センターにおける居場所づくり事業の実施継続 利用者数:799人 ・25年5月に開設したこども創造センターで居場所活動を実施し周知を図った。	B	【平成25年度取り組みの効果】 地域の方々による様々なイベントを実施するなど地域との交流が図られるとともに、新規スタッフも2名登録され、地域の子どもは地域で育てるという意識の醸成が図られた。 【平成26年度の取り組み方針】 引き続き居場所を運営する。

事業通番	事業名	事業概要	H26担当課	備考	H26目標値	平成24年度取り組み実績	平成25年度取り組み実績	H26実施方針区分	平成25年度取り組みの効果と平成26年度の取り組み方針
237	西区子育て支援事業「親子の居場所づくり」	親の子育て負担感を軽減するため、高齢者をはじめ多世代にわたる地域住民の参加による安心・安全な親子の居場所づくりを進めながら、新たな子育てネットワークづくりを進め、地域全体で子育てを応援する機運の醸成を図る。	西区健康福祉課		居場所の実施を希望する全ての地域を支援します。	コミュニティ協議会や子育て支援団体へ事業説明を行い、新規の居場所設置を働きかけた。	コミュニティ協議会や子育て支援団体へ事業説明を行い、新規の居場所設置を働きかけた。	B	【平成25年度取り組みの効果】 地域や子育て支援団体へ居場所の設置を呼びかけたが新規設置に繋がらなかった。 【平成26年度の取り組み方針】 親子の居場所設置に向け、引き続き地域や団体に働きかけていく。
238	保育園地域活動事業	保育園の有する機能を地域住民のために活用し、児童福祉及び地域福祉の向上を図ります。	保育課	H24廃止	公私立全園で実施します。	公立89園、私立82園 全市171園で実施			
239	老人憩の家転換についての検討	「老人憩の家」の有効活用を図るため、健康づくりや、児童の遊び場等も併設した多世代で有効的に利用できるような施設のあり方について検討します。	高齢者支援課		条例改正も含め施設機能の転換を検討します。	・各区で計9のモデル事業を実施。 ・一部施設では小学校、幼稚園、保育園との交流事業を実施。 ・市による予算以外に、施設の有料化により、新たな活用財源が加わった。	・各区で18以上の健康づくり、多世代交流の取り組みを実施 ・一部施設では引き続き小学校、幼稚園、保育園との交流事業を実施。 ・一部施設では、施設の有料化による新たな財源を活用した。 ・直営から学校法人に管理者が変わった施設においては、大学生による幼稚園児の交流イベントも行われた。	B	【平成25年度取り組みの効果】 引き続き近隣の保育・教育施設との交流が行えたことに加え、大学や専門学校との交流機会を増やすことができた。また、市の予算がなくとも、施設の有料化による新たな財源を活用する取り組みが行えた。新たに学校法人が管理することになった施設においては、学生主導による交流の取り組みなど新しい試みを行えた。 【平成26年度の取り組み方針】 地域の保育施設・教育施設などとの施設間交流に加え、地域における魅力的な催しや交流機会の創出による活性化・多世代交流について取り組みを進めたい。
240	青少年関係団体育成事業	青少年の育成に携わる全体的な団体が相互に連携を図りながら青少年の健全育成を推進することを目的として所属団体を越えた交流を図り、各団体の連携促進と指導者などの養成を行います。	教育委員会生涯学習課		継続して実施します。	【青少年健全育成講演会】 開催回数/参加者数:1回/170人 【少年団体交歓会】 開催回数/参加者数:1回/115人 【青少年育成協議会研修会】 開催回数/参加者数:2回/230人	【青少年健全育成講演会】 開催回数/参加者数:1回/178人 【少年団体交歓会】 開催回数/参加者数:1回/137人 【青少年育成協議会研修会】 開催回数/参加者数:2回/238人	B	【平成25年度取り組みの効果】 わたしの主張地区大会と健全育成講演会を同時開催し、多くの市民から参加してもらい、健全育成意識の醸成を図ることができた。 【平成26年度の取り組み方針】 引き続き、わたしの主張地区大会と健全育成講演会を同時開催する。講演会には、中学生に夢や生きる力を語る講師を選定する。
241	新潟市少年団体連絡会補助	少年団体活動の促進及び指導者・団員の資質の向上を支援します。	教育委員会生涯学習課		継続して実施します。	補助団体数:5団体	補助団体:5団体	B	【平成25年度取り組みの効果】 ワンパウンドに137名の参加者があり、少年団体活動の広報に役立った。 【平成26年度の取り組み方針】 青少年が団体を体験活動を行う貴重な機会が提供されているので、今後も団体への支援を継続する。
242	地域ふれあいスクール事業	子どもを縁とした新しい地域づくり、地域と一体となった学校づくり、地域のおとなと子どもの日常的交流を通して子どもの心を育むとともに、地域の生涯学習の振興のため、小学校の余裕教室を地域に開放しています。地域住民のサークル活動や会議などの利用や、学校・地域・家庭が連携した協働事業も行い、地域ぐるみで子どもを育てる気運の醸成を図ります。	教育委員会生涯学習課		継続して実施します。	実施校数:1校	実施校数:1校	B	【平成25年度取り組みの効果】 地域の協力体制の下、協働事業が充実し、地域の大人と子どものふれあいの場となっている。 【平成26年度の取り組み方針】 放課後児童クラブと連携を図り、継続して実施する。
243	青少年の居場所づくり事業	各公民館に設置されたフリースペースでは、子どもたちが遊んだり学習したり自由に過ごしています。地域のおとなとの交流もあり、子どもたちにとって、安心できる居場所になっています。これらの居場所を地域に広げて行き、交流の場を提供し支援していきます。	教育委員会中央公民館		設置公民館数:18館	設置公民館数:19館	実施公民館数:19館	B	【平成25年度取り組みの効果】 大人との交流や子どもたちへの見守り体制の充実のため、ボランティアによる声掛けやイベントを行った。子どもたちが安心して過ごせる場として定着している。 【平成26年度の取り組み方針】 子どもたちと地域の大人との交流を支援しながら、引き続き安心安全な居場所を運営していく。

基本方針3 育ちをつなぐ 基本目標3 支えあいにつながる 基本施策2 世代間交流・ネットワークづくり

事業通番	事業名	事業概要	H26担当課	備考	H26目標値	平成24年度取り組み実績	平成25年度取り組み実績	H26実施方針区分	平成25年度取り組みの効果と平成26年度の取り組み方針
244	秋葉区子育て支援事業	区づくり事業。中学生と子育て中の親子が触れ合うことで、命の大切さ、子育ての重要性を相互に理解し、また地域の交流の場とします。	秋葉区健康福祉課		平成22年度は、2つの中学校で実施。26年度以降については、25年度に検討します。	中学校の総合学習の一環として実施	特色ある区づくり事業「地域ですくすく子育てサポート」で、金津中学校の総合学習の時間に行った。	B	【平成25年度取り組みの効果】 中学性が乳幼児と触れ合うことで、子育てを実感することができた。 【平成26年度の取り組み方針】 引き続き金津中学校の総合学習で実施する。
245	地域交流活動助成事業	地域の集会所等を利用して自治会や民生委員・ボランティア等広範な地域の人たちの協力を得て、子どもから高齢者、障がいのある人など誰もが気軽に集まり交流することにより、閉じこもり予防や世代間交流、地域の助け合い意識の醸成を図るとともに、支えあう地域社会のネットワークづくりを推進します。	福祉総務課		継続して実施します。	Aタイプ243件、Bタイプ(多世代交流を含む)53件の計296件の地域交流活動に助成を行った。	Aタイプ243件、Bタイプ(多世代交流を含む)56件の計299件の地域交流活動に助成を行った。	B	【平成25年度取り組みの効果】 地域の見守りや、高齢者の引きこもり防止としての役割を果たしている。 【平成26年度取り組み方針】 高齢者が多く、見守りや地域住民同士の繋がりがづくりが必要な地域に、引き続き地域の茶の間を普及させていく。 また、空き家を活用した地域の茶の間に対して、家賃等の上乗せ助成を行う。
246	子育て支援のネットワークづくりの支援	地域で活動する子育てを応援するさまざまな子育てグループやサークル、民間団体等が各団体間でより多くの情報交換や交流が広がるようネットワークづくりを支援します。	こども未来課		各団体が取り組む情報収集・発信、交流について支援します。	・会員制の相互援助活動団体による情報交換会(団体数8、開催数2回) ・子育てなんでも相談センター「きらきら」を支援、専用サイト登録団体数:33団体、全体的ネットワーク会議「こゆるねっと」を本格実施 参加者数:42団体・機関、58人	・会員制の相互援助活動団体による情報交換会(団体数8、開催数2回) ・子育てなんでも相談センター「きらきら」を支援、専用サイト登録団体数:32団体、全体的ネットワーク会議「こゆるねっと」を2回開催 延参加者数:74団体・機関、88人	B	【平成25年度取り組みの効果】 子育てなんでも相談センター「きらきら」の運営を支援することで、各団体の活動の掘り起こしとともに、団体同士のネットワークが強化された。 【平成26年度の取り組み方針】 子育てなんでも相談センター「きらきら」の運営を支援し、全体的ネットワーク会議を引き続き開催する。

事業通番	事業名	事業概要	H26担当課	備考	H26目標値	平成24年度取り組み実績	平成25年度取り組み実績	H26実施方針区分	平成25年度取り組みの効果と平成26年度の取り組み方針
247	地域組織活動育成事業	児童館等を拠点に地域住民の積極的な参加による活動をしている団体に助成を行い、児童の健全な育成を図ります。各組織は親子、世代間の交流・文化活動、児童養育に関する研修活動を行います。	こども未来課		継続して実施します。	実施団体数:10団体	実施団体数:10団体	B	【平成25年度取り組みの効果】 地域における児童を持つ母親等の連帯組織の交流活動費を助成し、児童の健全な育成を図った。 【平成26年度取り組み方針】 継続して実施する。
248	北区子育て支援事業	区民との協働による子育て支援事業を継続的に実施することにより、北地区と豊栄地区の一体感を醸成するとともに、北区全体の子育て支援事業を推進します。	北区健康福祉課	H22 廃止	平成22年度まで継続して実施しながら23年度以降の実施について検討します。				
249	「住み慣れた地域でみんなで暮らせる南区づくり」事業	茶の間事業を充実・発展させて、高齢者の居場所のみならず、他世代の住民の交流まで広げて、地域の連帯力を深めます。	南区健康福祉課	H23 廃止	平成23年度まで継続して実施しながら24年度以降の実施について検討します。				
250	世代間交流事業	異世代交流を通して、相互理解を深め、地域住民の融和と強調を図り、地域のより良い環境づくりを目指します。	教育委員会中央公民館		実施公民館数:24館	実施公民館数:19館	実施公民館数:20館	B	【平成25年度取り組みの効果】 地域の茶の間や参加型イベント、スポーツなどを通して、地域住民の交流を深める事が出来た。 【平成26年度の取り組み方針】 地域団体とのネットワークを作りながら、継続して実施する。

基本方針3 育ちをつなぐ 基本目標4 場所をつなぐる 基本施策1 安心して過ごせる居場所の確保

事業通番	事業名	事業概要	H26担当課	備考	H26目標値	平成24年度取り組み実績	平成25年度取り組み実績	H26実施方針区分	平成25年度取り組みの効果と平成26年度の取り組み方針
251	児童館・児童センター運営事業	児童に健全な遊び場を与えて、その健康を増進し情操を豊かにするとともに、地域組織活動団体の育成助成を図ります。	こども未来課		設置か所数:12か所(他に民設1か所)	設置か所数:10か所(他に民設1か所)	設置か所数:10か所(他に民設1か所)	B	【平成25年度取り組みの効果】 地域の児童健全育成の拠点として、住民ニーズに応じた事業を実施し、児童の健全育成を図った。 【平成26年度取り組み方針】 継続して実施する。
252	児童遊園運営事業	地域における児童を対象として、児童に健全な遊びを与え、その健康を増進するとともに、地域組織活動を育成助長する拠点として児童遊園を配置しています。	こども未来課		継続して実施します。	設置か所数:6か所	設置か所数:6か所	B	【平成25年度取り組みの効果】 児童に健全な遊びを与え、その健康を増進するとともに、地域組織活動を育成助長する拠点として役割を果たした。 【平成26年度取り組み方針】 継続して実施する。
253	街区公園整備事業	地域における子どもの健全育成のため、地域のさまざまな交流活動を通して、子どもや親同士の仲間づくりを行う場として、身近な公園整備を積極的に推進します。	公園水辺課		継続して実施します。	整備済み箇所数:累計1,327か所 うち平成24年度新規整備箇所数:6か所	整備済み箇所数:累計1,348か所 うち平成25年度新規整備箇所数:6か所	B	【平成25年度取り組みの効果】 身近な公園整備を行い子どもの遊び場を確保することにより、子どもや親同士の交流が図られた。 【平成26年度の取り組み方針】 引き続き地元の要望を踏まえた公園整備を推進し、遊び場の確保に努める。
254	5日制対応学校開放事業	土曜日の午前中に、市立の小学校、特別支援学校の体育館等を活用し、安全管理を行う学校開放協力を各2名配置して子どもの安全な遊び場・居場所を提供します。	教育委員会生涯学習課	H24 事業名修正	継続して実施しながら、子どもふれあいスクール事業への移行を図っていきます。	実施校数:15校	実施校数:12校	C	【平成25年度取り組みの効果】 12校で実施し、子どもが自由に遊べる安心安全な遊び場を提供した。 【平成26年度の取り組み方針】 6校で実施する。次年度は子どもふれあいスクールへの移行を働きかける。

基本方針3 育ちをつなぐ 基本目標5 未来へつなぐ 基本施策1 次代を担う人の育成

事業通番	事業名	事業概要	H26担当課	備考	H26目標値	平成24年度取り組み実績	平成25年度取り組み実績	H26実施方針区分	平成25年度取り組みの効果と平成26年度の取り組み方針
255	グリーンカーテン資材支援	グリーンカーテンの栽培を希望する保育園、幼稚園、小学校に対し、苗やプランターなど必要な園芸資材を支援し、省エネ意識の向上や保育・学習環境の改善を図ります。	環境政策課	H25 新規	50校		支援校数:38校・園	B	【平成25年度取り組みの効果】 保育園、幼稚園、小学校に対し、グリーンカーテンの取り組みを拡大することができた。 【平成26年度取り組み方針】 継続して実施。
256	食育・花育センター管理運営事業	食と花を一体的に学ぶことができる場を提供することにより、食育及び花育を推進し、もって市民の健全な心と身体を培い、豊かな人間性をはぐくむため、食育・花育センターを拠点として、食育、花育、農村・都市交流の活動、実践が広く市民運動として展開されるように管理運営を行います。	食育・花育センター	H23 新規	来場者10万人	来場者数21.4万人	平成25年5月にこども創造センター及び動物ふれあいセンターがオープンし、3施設が連携した体験プログラムや季節イベントを開催することにより、約35万人の方々からご来場いただいた。 【平成26年度の取り組み方針】 より多くの方々からご来場いただくため、平成26年6月にオープンする食と花の交流センターを含めたいくたびあ食花全体でより一層連携を深める。	B	
257	子ども消費者学習事業	学校等に出向き、子どもにとって身近なおやつに含まれる着色料の検出や糖分測定などの簡易テストを通して、正しい商品知識を身につけるとともに、表示の見方や商品購入のポイントなどを学び早期の消費者教育の機会とします。	市民生活課		継続して実施します。	開催回数:38回	開催校数/回数:31校/48回	B	【平成25年度取り組みの効果】 実験を通して体験的に学ぶことにより、早期消費者教育の機会を提供できた。 【平成26年度の取り組み方針】 引き続き事業を推進し、保護者の参加も働きかけていきたい。
258	こどもエコクラブ推進事業	こどもエコクラブ(環境省事業)新潟市事務局として活動を支援しています。	環境政策課		登録人数:400人	新潟市地域事務局として、全国事務局と各クラブとの橋渡しを行うなどの協力。	新潟市地域事務局として、全国事務局と各クラブとの連絡を実施。	B	【平成25年度取り組みの効果】 クラブの取り組み推進に貢献した。 【平成26年度の取り組み方針】 これまでの取り組みを継続するほか、新たなクラブ登録を増やすための広報を新潟県事務局、全国事務局と協力しながら実施。

事業通番	事業名	事業概要	H26担当課	備考	H26目標値	平成24年度取り組み実績	平成25年度取り組み実績	H26実施方針区分	平成25年度取り組みの効果と平成26年度の取り組み方針
259	こどもエコ調査支援事業	学校における環境教育の推進を図るため、小中学校へ水質簡易測定器の提供及び簡易型電力量表示器の貸出を行います。	環境政策課	H25 廃止	貸出校数：小中学校あわせて50校	簡易水質検査キット：24校 簡易型電力量表示器：14校			
260	環境ポスターコンクール	清掃に関するポスターを募集し、入賞作品を展示するほか、金賞作品をポスターとして作成し、市内各所に展示し、ごみに対する意識の啓発を図ります。	廃棄物対策課		継続して実施します。	応募作品数：647点	応募作品数：470点	B	【平成25年度取り組みの効果】 9校の小中学校から470作品の応募があり、入賞作品を環境フェアで展示するなどごみに対する意識の啓発を図った。 【平成26年度取り組み方針】 応募校数が増加するよう事業の周知に努める。
261	動物ふれあい事業	鳥屋野湯南部に動物ふれあいセンターの整備を計画しています。当施設では、子どもたちが動物(ポニー、ヤギ、ウサギ、モルモット、犬、ねこなど)とふれあうことにより、優しい心、弱者へのいたわり、生命尊重などの気持ちを育てていくことを目指しています。	保健所環境衛生課		動物ふれあい教室を拡大します。動物とふれあう機会を提供します。	本格オープン前につき未実施	ポニー乗馬、エサやり体験、ふれあい体験等：913回 動物ふれあい教室：1回	B	【平成25年度取り組みの効果】 動物とのふれあいをとおして生命尊重と動物愛護の精神を育むことができた。 【平成26年度の取り組み方針】 ポニー乗馬、エサやり体験、ふれあい体験などを継続して実施する。また、団体との協働による動物ふれあい教室の開催数を増やす。
262	国際交流員配置事業	5名(英語圏・中国・ロシア・韓国・フランス)の国際交流員が、小学校・中学校などの教育現場を中心として、幅広い市民を対象に出身国の文化や習慣など多彩な出前講座を行うこと通じ、子どもたちをはじめとする幅広い市民の国際理解を促進します。	国際課		継続して実施します。	実績件数：33件	実施件数：33件	B	【平成25年度取り組みの効果】 多方面で事業を実施することができ、幅広い層の市民の国際理解を促進した。 【平成26年度の取り組み方針】 継続して実施し、市民の国際理解、国際協力、多文化共生のまちづくりを推進する。
263	花育推進計画の推進	新潟市花育推進計画の進行管理を行うとともに、市民の花育への理解と関心を深めるため、あらゆる媒体を通じた総合的な情報の受発信を行います。	食育・花育センター	H22 追加 記載	継続して実施します。	・花育推進委員会を2回開催 ・花育総合情報サイトの運営や花育通信を3回発行するなど、花育の普及・啓発を行った。	・花育推進委員会を2回開催 ・花育総合情報サイトの運営や花育通信を4回発行するなど、花育の普及・啓発を行った。	B	【平成25年度取り組みの効果】 いくとびあ食花として3施設連携による総合的な花育推進に取り組んだ。 【平成26年度の取り組み方針】 第2次花育推進計画の策定に取り組む。いくとびあ食花全面オープンを迎え、あらゆる媒体を活用し情報発信に努める。
264	花育マスターの登録・派遣	花や緑に関する専門家を、「新潟市花育マスター」として登録し、学校、職場、市民団体等が行う花育活動の講師、インストラクターとして派遣することで、活動団体の拡大、活動内容の充実を図ります。	食育・花育センター	H22 追加 記載	登録者数(累計) 100人	花育マスター登録者数：93人 花育マスター派遣数：81回	花育マスター登録者数：100人 花育マスター派遣数：85回	B	【平成25年度取り組みの効果】 花育マスター登録数がH26目標を達成した。 花の生産者団体としてのマスター登録を行った。 【平成26年度の取り組み方針】 登録者数を更に増やすとともに、マスター制度のPRIに努め、学校や地域での活動の拡充に努める。
265	緑化ポスター展事業	市内の小中学生から将来の「みどりゆたかな新潟市のイメージ」を表現したポスターを作成し、応募してもらうことで、次代を担う青少年の緑化に対する関心の高揚を図ります。	公園水辺課		継続して実施します。	応募作品数：255作品	小学生の部：89作品 中学生の部：76作品 計165作品 上記公募受付のほか、表彰及び天寿園、ほんぼーとで作品展示。また、作品を用いたカレンダーを作成し、市内569施設に配付。	B	【平成25年度取り組みの効果】 小中学生、及びポスター観賞者、カレンダー閲覧者に対する緑化啓発。 【平成26年度の取り組み方針】 引き続き募集を行う。
266	「中学生ボランティア活動への助成と育成」事業	中学生が南区民として、より一層地域住民と協働でボランティア活動を広げていくことにより、区民としての自覚を持ち、将来の区を担う人材となるよう、中学生ボランティア活動を助成し、育成します。	南区健康福祉課	H23 廃止	平成23年度まで継続して実施しながら24年度以降の実施について検討します。				
267	明るい選挙啓発ポスター作品募集事業	将来の有権者である児童生徒が選挙についてポスターを描くことにより、明るい選挙のイメージや意識を高めてもらいます。	選挙管理委員会		応募作品数：70点	区選管及び明るい選挙推進協議会(任意団体)から、各区の学校へ訪問し個別依頼した。 応募作品集：73件	区選管及び明るい選挙推進協議会(任意団体)から、各区の学校へ訪問し個別依頼した。 応募作品集：87件	B	【平成25年度取り組みの効果】 選挙を身近に感じてもらい、関心を持つきっかけとなった。 【平成26年度取り組み方針】 多くの児童、生徒から応募してもらえるよう取り組む。昨年に引き続き、学校を訪問して学校側に趣旨の理解を求める。
268	学校選挙機材貸出事業	学校の生徒会選挙において、本物の記載台や投票箱等を使用することによって、選挙を身近に感じてもらう、関心を持つきっかけとしています。	選挙管理委員会		継続して実施します。	選挙機材貸出数：46件	選挙機材貸出数：52件	B	【平成25年度取り組みの効果】 選挙を身近に感じてもらい、関心を持つきっかけとなった。 【平成26年度取り組み方針】 継続して実施する。
269	リトルファイヤースクール	消防職員が、社会科及び体育の講師として小学校に出向き、火災予防や応急手当の授業を通して「消防の仕事」や「命の大切さ」を学んでもらいます。	消防局予防課		継続して実施します。	小学校80校(5,069人)に対して実施	小学校102校(6,183人)に対して実施	B	【平成25年度取り組みの効果】 小学生に対して、火災予防の知識や応急手当等を習得させることにより、命の大切さを理解させ、安心・安全な社会形成に寄与する心を育成する事ができた。 ・実施校数 平成24年度80校(5,069人)⇒平成25年度102校(6,183人) 【平成26年度の取り組み方針】 継続して実施する。
270	新潟市教育ビジョンの適正な推進	教育を取り巻く環境が大きく変化し、教育の分野においても、学力の向上、家庭や地域の教育力の向上などさまざまな課題があることから、本市の教育が目指す方向とあり方を明確に示すために策定した新潟市教育ビジョンの進行管理を行います。	教育委員会教育総務課		指標どおり達成した施策：75%以上	外部委員会の開催：3回	外部委員会の開催：3回	B	【平成25年度取り組みの効果】 指標どおり達成した施策の割合が、75.9%となり、教育ビジョン後期実施計画は順調に推進されている。 【平成26年度の取り組み方針】 引き続き、指標どおり達成した施策が75%以上となるよう、適正な進行管理を進める。

事業 通番	事業名	事業概要	H26担当課	備考	H26目標値	平成24年度取り組み実績	平成25年度取り組み実績	H26実施 方針区分	平成25年度取り組みの効果と 平成26年度の取り組み方針
271	教育フォーラム開催事業	教育の現状と課題について、学校教育・社会教育の両面から「生きる力」と「豊かな心」をはぐくむ教育のあり方や学校・家庭・地域社会の連携、協力等をテーマに教育フォーラムを開催します。	教育委員会教育総務課		参加者の満足度：90%以上	新潟市教育フォーラム2012「読書が育む子どもの未来～家庭・学校・地域で～」を6月1日に市民プラザで開催し、536人の参加があった。内容は慶應義塾大学片山善博教授(元総務大臣)の講演とパネルディスカッションおよびブックスタートボランティア・小学校教員・中学校司書の実践発表。	「地域と学校ではぐくむ子どもの未来～学・社・民の融合による人づくり、地域づくり、学校づくり～」と題し、7月6日に新潟ユニゾンプラザにおいて新潟市教育フォーラム2013を開催した。内容はスポーツライターの青島健太さんの講演を中心に、「地域と学校パートナーシップ事業」の紹介や今後のパートナーシップ事業についてのフリートークを行った。参加者数：356人。	B	【平成25年度取り組みの効果】フォーラムの開催により、新潟市の「学・社・民の融合」の取組や「地域と学校パートナーシップ事業」について理解を深めてもらうことができた。また、アンケート結果も、<とても良かった・良かった>を合わせると87.3%だった。 【平成26年度の取り組み方針】国が進める教育制度改革について学ぶとともに、新潟市が進める教育改革等について市民へ広くPRすることを重点に実施する。
272	小中学校音楽教育推進設備整備事業	音楽活動(部活動)を推進するため、音楽クラブの活動が活発な小中学校に対し、楽器を購入します。	教育委員会学務課		継続して実施します。	小学校10校、中学校10校に対し、音楽クラブ・部活用の楽器を整備。	小学校6校、中学校5校に対し、音楽クラブ・部活用の楽器を整備。	B	【平成25年度取り組みの効果】楽器を整備することにより、学校の音楽教育活動の推進を図るとともに、音楽クラブ・部活動の活性化に寄与することができた。 【平成26年度取り組み方針】継続して実施する。
273	国際理解教育推進事業	外国語指導助手、市内中学校英語教諭との英語集中体験活動(イングリッシュキャンプ)を通して、英語によるコミュニケーション能力の育成を図るとともに、国際理解を深めます。	教育委員会学校支援課		参加者数：40名	参加者数：54名	参加者数：37名	B	【平成25年度取り組みの効果】英語によるコミュニケーション能力の向上に役立った。 【平成26年度の取り組み方針】イングリッシュキャンプを日帰り2日間のセミナーとして実施する。
274	国際交流推進事業	姉妹・友好都市などとの相互交流を通して交流を図り、国際社会に寄与する青少年の育成と本市と諸外国との友好親善を図ります。	教育委員会学校支援課		派遣者数：32名	7月に韓国ウルサン広域市と中国ハルビン市から青少年使節団を受け入れた。(ウルサン団12人、ハルビン団13人)9月には、児童生徒15人、引率4人、計19人をロシアのハバロフスク市とビロビジャン市へ派遣した。	派遣者数：20名	B	【平成25年度取り組みの効果】報告文集の発行により姉妹都市や友好都市に対する理解が深まった。ハルビン・ウルサンの2国への派遣を開始し、交流が活発になった。 【平成26年度の取り組み方針】韓国・ロシア・中国を対象に派遣と受入を行っていく。
275	学校における男女平等教育の推進	配布する指導資料を計画的に活用した、授業の計画的実践を通して、学校における男女平等教育を推進します。	教育委員会学校支援課		継続して実施します。	市内小・中学校に、小学校3年生、6年生、中学校2年生用学習資料と活用の手引きを配付した。	小3・小6・中2に男女平等教育学習資料を配付 各学校に指導の手引きを配付	B	【平成25年度取り組みの効果】学習資料の配付により、各学校で男女平等教育が指導計画に位置付けて指導されている。 【平成26年度の取り組み方針】資料の改訂に着手し、平成27年度には新しい資料を配付する。
276	生涯学習センター事業(学習相談事業)	生涯学習センターの学習相談ボランティアの方たちが、市民の自発的・自主的に学習できるような多様な学習情報の提供や学習相談を行います。また、ホームページ等による情報提供も実施します。	教育委員会生涯学習センター		継続して実施します。	【学習相談件数】238件 【生涯学習相談ボランティア数】29人	【学習相談件数】281件 【生涯学習相談ボランティア数】25人	B	【平成25年度取り組みの効果】生涯学習相談ボランティアの協力を得て、より市民に身近な、様々な学習機会情報の提供や学習相談に応ずることができた。 【平成26年度の取り組み方針】研修等を通じて現在活動中のボランティアのスキルアップを図り、生涯学習相談窓口の充実を図る。
277	子どもの読書環境の整備	子どもの読書離れが指摘されている中で、読書活動が子どもの知識を蓄え、想像力を豊かにし、生きる力を育むために不可欠なものと捉えて、子どもの読書環境の整備を行います。 ・ブックスタート事業 ・絵本の読み聞かせ等ボランティア養成 ・中央図書館に児童サービス専任職員を配置 ・児童図書研究室の設置 ・学校図書館支援センターの設置(中央、豊栄、白根、西川図書館)	教育委員会中央図書館		【子ども読書活動推進計画計画期間】 【研修による児童サービス担当職員のスキルアップ】 【学校向け利用案内の改訂】 【4つの学校図書館支援センターで全市域の学校図書館を支援】 【絵本についての講演等】4館 【ブックリスト作成、改訂】 【児童書の貸出】貸出冊数：1,220千冊	・新潟市子ども読書活動推進計画庁内推進会議を年2回開催 ・ブックスタートを6,225人の赤ちゃんとその保護者に実施(実施率93.8%) ・ブックスタートボランティアステップアップ講座を開催 参加人数：52人 ・4つの学校図書館支援センターが市内小中学校170校の学校図書館支援にあたった。 ・学校団体貸出冊数：45,894冊(うち、搬送利用数：35,264冊) ・学校貸出セット[オレンジボックス]7月から運用開始 ・児童書の貸出冊数：1,100千冊	・新潟市子ども読書活動推進計画庁内推進会議を年2回開催した。 ・読み聞かせ等ボランティア養成講座を4館で実施し延べ138人が受講した。 ・ブックスタートを5,913人の赤ちゃんとその保護者に実施した(実施率92.9%)。 ・4つの学校図書館支援センターで市内小中学校170校の学校図書館支援にあたった。 ・学校団体貸出：52,917冊(うち、搬送利用：37,201冊)	B	【平成25年度取り組みの効果】 ・読み聞かせボランティア講座をはじめ、子どもの読書に関わる講座や研修をボランティアとの共催も含め開催し、子どもの読書環境の整備につなげることができた。 ・H24年3月作成の「新潟市学校図書館実務マニュアル」の周知を図り、学校司書が目指す方向性を明らかにすることができた。 ・学校団体貸出冊数は昨年度に比べ15%増加。 【平成26年度の取り組み方針】 ・「新潟市子ども読書活動推進計画」が平成26年度で5か年の計画年度を終えるため、第二次計画(平成27～31年度)を策定する。 ・4つの学校図書館支援センターで学校図書館支援をすすめる。

基本方針3 育ちをつなぐ 基本目標5 未来へつなぐ 基本施策2 教育環境の整備

事業 通番	事業名	事業概要	H26担当課	備考	H26目標値	平成24年度取り組み実績	平成25年度取り組み実績	H26実施 方針区分	平成25年度取り組みの効果と 平成26年度の取り組み方針
278	学校のためのオープンギャラリー	美術館に展示されている作品を教材とした、教師による児童・生徒に語りかける授業をサポートします。	美術館		継続して実施します。	市内の幼稚園・保育園～高校を対象に募集。教員が美術館でコレクション展と企画展を教材として授業。遠方で交通手段の確保が困難な学校は、美術館までの往復バスも美術館で手配・負担。全12回・10校で実施し、総計748名が参加。	市内の幼稚園・保育園～高校を対象に募集。教員と学芸員が協力し、企画展とコレクション展を教材として授業を行った。遠方で交通手段の確保が困難な学校には、美術館までの往復バスを手配・負担した。全9校で実施し、612名の参加があった。	B	【平成25年度取り組みの効果】毎年実施を希望するリピーター校が増えて来た。ベテランの先生は回数を重ねるごとに、より主体的なプログラム作りや事前学習に力を入れている。一方で、新規の参加者が少なくなってきたことは課題である。参加校からは総じて「バスの手配はありがたい」という感想をいただいた。 【平成26年度の取り組み方針】昨年度までの反省を生かし、より学校側の希望に沿った鑑賞プログラム作りを目指す。特に鑑賞の効果を高めるために、普段子どもたちと接している教員が先導すべき場面と学芸員が解説する場面のバランスを調整し、より望ましいものに高めていく。
279	環境教育実践協力校指定	学校における環境教育の推進を図るため、小学校2校を1年間「環境教育実践協力校」として指定し、その取り組みを支援していきます。	環境政策課		継続して実施します。	指定校数：12校	指定校数：16校	A	【平成25年度取り組みの効果】環境学習に意欲的に取り組む学校を支援し、学校における環境学習の充実が図れた。 【平成26年度の取り組み方針】学校からのニーズを踏まえ、体験型学習を実施する場合の支援内容を拡充。

事業通番	事業名	事業概要	H26担当課	備考	H26目標値	平成24年度取り組み実績	平成25年度取り組み実績	H26実施方針区分	平成25年度取り組みの効果と平成26年度の取り組み方針
280	環境教育副読本作成事業	学校における環境教育の推進を図るため、各教科の授業で利用できる環境副読本を作成し、小中学校に配布します。	環境政策課		継続して実施します。	小学校用:15,000部(対象:4年生、5年生) 指導用手引:500部(対象:小学校教諭) 中学校用:8,500部(対象:1年生)	小学校用:7,600部(対象:4年生) 指導用手引:500部(対象:小学校教諭) 中学校用:8,200部(対象:1年生)	B	【平成25年度取り組みの効果】 学校における環境教育の推進に貢献した。 【平成26年度の取り組み方針】 継続して実施。
281	副読本「ごみってなあに？」作成	小学校4年生向けの社会科副読本「ごみってなあに？」を作成し、授業等で使用することにより、本市のごみの現状・問題点を認識してもらい、ごみの減量化・リサイクルについて理解を深めてもらいます。	廃棄物対策課		継続して実施します。	発行部数:10,000部	発行部数:9,000部	B	【平成25年度取り組みの効果】 副読本の配布と共に、学校でのごみ収集車体験を行い、ごみ処理についての理解が深まった。 【平成26年度取り組み方針】 ごみ収集車体験については年々申込みが増加しており、高い評価を得ていることから、今後も継続して実行する。
282	小中特別支援学級・通常学級介助員配置事業	小中学校の特別支援学級・通常学級に在籍する障がいのある児童生徒に対し、教育効果を上げ、発達を促すために介助員を配置します。	教育委員会学校支援課		継続して実施します。	配置人数:276人	配置人数:285人	B	【平成25年度取り組みの効果】 障がいのある児童生徒の学習環境を確保した 【平成26年度の取り組み方針】 継続
283	特別支援学校介助員配置事業	障がいのある児童生徒に対し、教育効果を上げ、発達を促すために介助員を配置します。	教育委員会学校支援課		継続して実施します。	配置人数:10人	配置人数:10人	B	【平成25年度取り組みの効果】 障がいのある児童生徒の学習環境を確保した 【平成26年度の取り組み方針】 継続
284	学校図書館司書配置事業	図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童生徒の主体的、意欲的な学習活動や読書活動を進めるため、小中学校に司書を配置します。	教育委員会教育総務課		継続して実施します。	配置人数:170人	配置人数:170人	B	【平成25年度取り組みの効果】 子どもたちの読書活動を推進した 【平成26年度の取り組み方針】 継続
285	外国語指導助手配置事業	市立学校における外国語教育の充実を図るとともに、本市における国際交流を推進します。	教育委員会学校支援課		継続して実施します。	配置人数:32人	配置人数:32人	B	【平成25年度取り組みの効果】 ALTを活用することにより、外国の言語や文化に対する理解を深めるとともに、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成することができた。 【平成26年度取り組み方針】 小中高連携の視点や学校規模等を考慮し、より適正な配置に努める。
286	日本語指導協力者派遣事業	市内に在住する日本語指導が必要な外国人・帰国児童生徒に対し、学校生活への円滑な適応と効果的な日本語習得を支援するため、日本語指導協力者を派遣します。	教育委員会学校支援課		派遣回数:400回	小・中23か校29名の児童生徒に対し、延べ457回派遣した。	各学校から要請のあった対象児童生徒21名に対して、のべ19名、330回、日本語指導協力者を派遣した。派遣回数は、児童生徒の日本語能力の実態に応じて15回～25回(1回2時間)とした。	B	【平成25年度取り組みの効果】 日本語指導協力者の支援により、該当児童がスムーズにクラスに馴染んだケースが多くみられた。 【平成26年度の取り組み方針】 25年度同様に、該当児童生徒の日本語使用能力に応じて、15回～25回の日本語指導協力者の派遣を行う
287	「総合的な学習の時間」支援事業	自ら学び、自ら考え主体的に判断し、的確に表現して行動する資質や能力など、本市の未来を担う児童生徒の「生きる力」の育成を図ります。	教育委員会学校支援課		全市立学校で実施します。	市立小学校・中学校・中等教育学校・高等学校・特別支援学校の全てにおいて実施した。	市立小学校・中学校・中等教育学校・高等学校・特別支援学校において実施された。	B	【平成25年度取り組みの効果】 年間指導計画等を点検し、探究的、協同的な学習が推進するように支援ができた。 【平成26年度取り組み方針】 「総合的な学習の時間」の充実を図るため、各学校の取組内容と予算を十分吟味する。
288	福祉教育推進事業	福祉に関する副読本を小学生用と中学生用に分けて作成・配布し、活用を通して児童生徒の福祉に関する理解を深めてもらいます。	教育委員会学校支援課		平成24年度に改訂版を小・中学校それぞれ1学年分配送します。	改訂版を作成し、小・中学校それぞれ1学年分配送した。	児童、生徒数の増加等があった学校に追加補充配布を実施(小学校:40部、中学校:129冊)	B	【平成25年度取り組みの効果】 自他を尊重する心や豊かな人間性、社会性を身につけた児童生徒の育成を推進できる 思いやりや助け合い、支え合いの心をもった子どもをばぐむ教育活動に福祉読本が活用されている 【平成26年度の取り組み方針】 最新統計数値の把握等、福祉読本の内容を見直す児童、生徒数の増加等のあった学校に追加補充配布を行う
289	夜間「学習・進路相談室」運営事業	学力不振及び進路不安等で悩み、外出しにくい傾向にある不登校気味の生徒に対して、夜間、学校と異なった環境の中で学習指導及び進路相談カウンセリング等を実施することにより生徒の自立と学力の向上を促します。	教育委員会学校支援課		継続して実施します。	夜間「学習・進路相談室」に通室した生徒は、18名。通室生の通室延べ日数は358日。18名中、中学校3年生が9名。そのうち通信制・夜間を含めた高校に進学した生徒は8名。途中で通室しなくなった生徒1名を除いた合格率は88.9%。	夜間「学習・進路相談室」に通室した生徒は、23名。通室生の通室延べ日数は584日。23名中、中学校3年生が11名、過年度生が2名。そのうち通信制・夜間を含めた高校に進学した生徒は11名で合格率は91.7%。	B	【平成25年度取り組みの効果】 学校への広報活動を工夫し周知に努めた結果、25年度の通室生は、24年度に比べて増加した。過年度生も含めた高校合格率も91.7%となり、前年度を上回った。 【平成26年度の取り組み方針】 前年度に引き続き、広報に力を入れるとともに教育相談や学習指導、進路指導を通して、学力の向上や生徒の自立を促し、希望進路実現に向けた支援を行う。
290	学力向上対策事業	全小中学校の小学校6年生と中学校3年生を対象に、学力調査を実施し、結果を分析して改善策を提示することで、学力向上の取り組みを充実します。	教育委員会学校支援課		全国平均点を上回った児童生徒の割合 小6国65% 小6算59% 中3国69% 中3数56%	新潟市学力調査を4月に実施し、調査結果を分析・考察した教師用の資料等を市内小・中・中等教育学校に配付するとともに、調査結果を基にした研修会を実施した。	全国学力・学習状況調査を4月に実施し、調査結果を分析・考察した教師用の資料等を市内各校に配付するとともに、調査結果を基にした研修会を実施した。また、標準的学力調査(CRT)を1月に実施し、調査結果の分析・考察をHP上に掲載した。	B	【平成25年度取り組みの効果】 市内全小・中・中等教育学校の学力実態を把握し、きめ細かな指導及び授業改善が図られるよう、各学校に指導・支援することができた。 【平成26年度取り組み方針】 平成25年度全国学力・学習状況調査を活用し、市内の全小学6年生と全中学3年生の学力実態を把握する。また、その調査結果に基づき、指導法改善のための資料を作成、配付するとともに、調査問題を活用した授業について指導する。 さらに、全国学力・学習状況調査で対象となっていない理科、英語について、市内の全小学5年生と全中学2年生の学力実態を把握する(小学5年生は理科のみ)。

事業通番	事業名	事業概要	H26担当課	備考	H26目標値	平成24年度取り組み実績	平成25年度取り組み実績	H26実施方針区分	平成25年度取り組みの効果と平成26年度の取り組み方針
291	特別支援教育校内委員会ステップアップ研修	特別支援教育校内委員会の機能を充実するため、児童生徒の実態把握、指導・支援内容の検討、支援体制の構築を検討する特別支援教育コーディネーターを対象に、発達障がい等に関する専門的な資質を高めるための研修会を実施します。	教育委員会学校支援課		継続して実施します。	開催回数:10回	開催回数:10回	B	【平成25年度取り組みの効果】 特別支援教育にかかわる専門家を講師に招き、全10講座を開催した。各学校に指定した特別支援教育コーディネーターが参加し、校内支援体制を構築するために必要な専門性を高めた。 【平成26年度取り組み方針】 特別支援教育コーディネーターの資質向上のため、より専門性の高い研修を実施していく。
292	特別支援教育サポートネットワーク事業	障がいのある子どもの教育支援を行うため特別支援教育サポートセンターを運営し、専門家からの指導、助言を受けながら、子どもたちの健やかな成長を促進します。	教育委員会学校支援課		継続して実施します。	特別支援教育サポートセンターの運営、学校支援相談件数:536件	特別支援教育サポートセンターの運営、学校支援相談件数:433件	B	【平成25年度取り組みの効果】 サポートセンターの学校訪問による支援件数は536件で、訪問支援件数は若干減少した。 【平成26年度取り組み方針】 学校への支援を中心に、相談や支援依頼に対応していく。
293	オンリーワンスクール支援事業	各校が特色ある学校づくりを行うために、自校の教育課題を解決する創造的で斬新な取り組みを募集し、選考委員会で決定します。対象校の実践を、他校や市民に紹介します。	教育委員会学校支援課		対象校数:市立学校合計30校	対象校数:市立学校合計26校	・オンリーワンスクール対象校の取組の成果交流会を開き、市内各学校に特色ある学校づくりに関して啓発活動を行った。 ・第4期(平成25・26年度)対象校に対して、学校が主体的に教育活動を展開できるよう支援を進めた。 ・平成25・26年度対象校・豊照小学校、小合小学校、木山小学校、五十嵐小学校、松浜中学校の5校	B	【平成25年度取り組みの効果】 対象校において、特色ある学校づくりに向けた具体的な取組が推進された。また、交流会の開催により、対象校の取組を紹介した。 【平成26年度の取り組み方針】 オンリーワンスクール対象校の取組の成果交流会を開き、市内各学校に特色ある学校づくりに関して啓発活動を行う。第4期(平成25・26年度)対象校に対して、学校が主体的に教育活動を展開できるよう支援を行う。
294	読書活動推進事業	学校図書館司書が専門的に読み聞かせやブックトークなどを行えるよう研修会を実施し、児童生徒に読書の楽しさを実感してもらい、読書意欲の向上を図ります。	教育委員会学校支援課		継続して実施します。	【蔵書管理システム研修会参加者数】 ・ステップアップ研修:100人 ・導入時操作研修:56人 ・新年度に向けた進級処理等研修:75人	【蔵書管理システム研修会参加者数】 ・ステップアップ研修:56人 ・進級処理・蔵書点検研修:61人	B	【平成25年度取り組みの効果】 市内小中学校の図書館が電算化されたことに伴う司書への研修会を継続実施。システムの有効活用がより図られた。 【平成26年度取り組み方針】 電算化に伴う研修会は昨年度で一区切りだったので、学校図書館支援センターや総合教育センターが主催する司書向けの研修会を協力・支援していく。
295	地域と学校パートナーシップ事業	学校が今まで以上に地域に開かれ、地域と共に歩むことができるように各校に地域教育コーディネーターを配置し、地域人材の参画と協働、地域の学びの拠点づくり、地域のネットワークづくりなどを推進し、学・社・民の融合による教育を進めます。	教育委員会生涯学習課		市内全小中学校で実施	実施校数:158校	実施校数:173校	B	【平成25年度取り組みの効果】 市立の全小・中・中等教育・特別支援学校で実施することができた。地域の大人が学校の教育活動に参画することにより、学習活動が充実し、教育環境の整備が進んだ。また、子どもの学力・体力の向上、社会性の育成、心の安定に成果が見られた。 【平成26年度の取り組み方針】 各校のよい取組を紹介し合う等、研修の場を工夫して事業の充実を図る。また、市民への一層の周知を図り、事業理解を進める。